

鹿嶋市教育行政評価報告書
令和2年度事業

令和3年12月

鹿嶋市教育委員会

目次

I	鹿嶋市教育行政評価委員会答申	1
	はじめに.....	1
1	評価の手法と結果の概要について	1
2	令和2年度教育行政運営方針における主要事業評価.....	2
	基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進.....	2
	基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり	3
	基本方針3 子育てのための家庭教育への支援.....	5
	基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上.....	5
	基本方針5 伝統文化・芸術の振興.....	7
	基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	7
	基本方針7 教育における今日的な課題への対応.....	7
3	本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について.....	8
4	教育行政評価委員会 審議経過.....	9
5	教育行政評価委員会 委員名簿.....	9
II	鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて	10
1	教育行政運営方針における主要事業評価について	10
2	今後の教育行政評価の在り方について.....	15

資 料

- 令和2年度教育行政評価 主要事業・具体的施策一覧
- 令和2年度教育行政評価シート（自己評価） 概要版

教育行政評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会が毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

評価については、まず、教育行政運営方針の主要事業について、各事業の達成目標と目標達成のための手段を確認し、どのように運営したのか、結果、工夫した取り組み、課題等について事業担当課が自己評価を行い、当該事業について、鹿嶋市教育行政評価委員会において、有識者の視点で評価をしていただきました。

教育行政を進めるにあたっては、各事業の点検・評価・検証が重要となります。これまで先進的な取り組みを行い高い評価を得てきた事業の中にも、さらに今後、次の段階を目指し、見直しや検討が必要となるものがあることも明確になりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた事業の中止や方法の変更など、多くの事業で影響を受けました。今後は、そのような事態になっても、事業を中止することなく、継続できるよう新たな手法も必要となりました。

今回の評価委員会の中でご指摘いただいた改善点等を今後の教育行政の方向性や施策に反映し、鹿嶋市の教育の発展につなげてまいりたいと思います。

結びに、鹿嶋市教育行政評価委員会では3回にわたる熱心で慎重なるご審議をいただいた各委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和3年12月

鹿嶋市教育委員会教育長 川 村 等

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

令和2年度鹿嶋市教育行政に関する評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、市教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「令和2年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、教育行政運営方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、市教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、令和2年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして令和2年度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する市教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、令和2年度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、令和2年度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

2 令和2年度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保と小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実（B：62.8）

女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、未就学児の保育ニーズが増加傾向にあることを踏まえ、幼児教育・保育施設を確保し、令和2年4月1日現在の待機児童ゼロを達成することができました。

また、幼児教育・保育施設から小学校への円滑な接続のためにアプローチ・スタートカリキュラムが取り入れられ、公立の施設のみならず、私立の幼児教育・保育施設とも連携し、子どもたちへの関わりが検討されているところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、検討委員会の開催による情報共有や園児と小学校児童との交流を実施することはできませんでした。

今後も多様な保育ニーズに対応するため、幼児教育・保育施設における受け皿の継続的な確保と質の高い幼児教育・保育の総合的な提供を望みます。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進（B：69.9）

一昨年の公立中学校、昨年の小学校へのオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートの派遣に引き続き、市内5つの小中学校でオリンピック・パラリンピック教育推進事業が行われました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、オンラインによるアスリート派遣に切替わりましたが、児童生徒の夢を育み、将来を見据えたキャリア教育の手助けとなりました。

オリンピック・パラリンピアン経験談は、子どもたちに夢や希望を与える大変貴重な機会となりますので、オリンピック終了後も継続して事業が実施されることに期待します。

(3) 安心安全な給食の提供、食育活動の実践（B：70.6）

学校や関係業者と連携し、安心安全な給食の提供を行うとともに、地元食材を使った給食の提供や栄養教諭による食育授業を実施することにより、児童生徒や保護者の食に対する意識向上を図っています。衛生管理を徹底することで、食中毒事故がなく、安全な給食を提供することができました。給食の提供を中断することなく、円滑に進めるためには、給食施設の整備、改修を計画的に進めていくことが求められます。

(4) 新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（A：82.9）

児童生徒が主体的に学習に対する課題意識をもって、問題を解決していく力が求められています。鹿嶋市授業改善サポート事業では、パイロット校2校を中心に授業改善の研修が進められ、児童生徒の深い学びの実現のために教職員の指導力の向上が図られました。また、令和3年度から本格的にスタートするGIGAスクール構想を見据え、児童生徒に配置される1人1台端末を効果的に学習に使えるよう、教職員のICT活用能力を高めるために情報教育研修会が実施されました。

児童生徒の主体的、対話的で深い学びの実現をテストの結果で判断するのは難しい部分もありますが、引き続き教員の指導力向上のための取り組みを求めます。

(5) 系統的な英語教育体系の構築と推進 (A : 93.2)

子どもたちが早い段階から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味関心を高め国際理解の基礎を培うために発達段階に合わせた英語教育に取り組んでいます。小中学校だけでなく、幼児教育・保育施設においても英語に触れる機会が設けられ、英語教育への土台が作られています。

今後は、英語4技能（聞く・話す・読む・書く）をバランス良く身につけることが重要視されるため、小中学校で実施された外部検証テストのデータを客観的に活用し、授業改善に生かせるよう教職員への指導、助言を行い、指導力のさらなる向上を期待します。

(6) ICT教育環境の充実 (A : 82.9)

児童生徒1人に1台端末の配置と、学校内の大容量高速ネットワークの整備を柱とするGIGAスクール構想が、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う臨時休業等の措置を受け、前倒し実施されました。視察や研修を重ねることにより、鹿嶋市のICT教育にマッチする端末を選定し、1人1台端末を配置することができました。また、小中学校全普通教室へ大型電子黒板や校内への高速大容量通信環境の整備が完了しました。

今後、新しい学びの手法としてリモート授業など、ICT機器を活用する機会が増加することが予想されます。ICT機器を活用していく中で発生するソフト面とハード面の問題に素早く対応し、新しい学びの形が定着するよう支援されることを望みます。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(7) 教育施設の計画的な整備 (A : 90.6)

施設の維持管理を行うとともに、計画的に教育施設の改修工事を行うことにより、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境の充実を進めました。学校の要望を適切に把握し、現場に数多くの足を運ぶことによって、現地の状況を確認し、適切に施設の維持管理を行いました。また、改修工事においては、施設管理者や施工者と調整を図りながら工期内に無事故で改修、修繕を行うことができました。

財政状況を踏まえ、改修費用を平準化するとともに、計画的な施設整備を進めるよう求めます。

(8) きめ細やかな教育の実施、支援員の配置 (A : 93.0)

小学校1・2年生において、少人数学級を編制するために、市費負担教職員を学級担任として配置しています。また、市内小中学校17校に支援員を配置することによって、児童一人ひとりに対してきめ細やかな指導を実現することができました。この市独自の市教諭と支援員の配置により、手厚い指導が実現され、小1プロブレムの解消や教職員の負担軽減が期待されます。

小学校1・2年生において、国や県の配置基準を上回る教職員を配置し、少人数学級が編制され、きめ細やかな指導が実現したことは大変評価できます。今後も継続して人材を確保されるよう望み

ます。

（９）幼少期からの一貫した教育相談体制の充実（Ａ：８２．５）

特別な支援を要する子どもたちは年々増加傾向にあり，早期から一貫した相談体制を整え，個別の要望に合わせて支援しています。未就学児から整えられている支援体制により，本人や保護者が納得して就学先を決めることができる体制が整ってきています。

支援の状況も多岐にわたることから，就学相談員，幼児教育アドバイザー，小学校教諭が一体となり，一人ひとりに応じた支援がより充実することを期待します。

（１０）小中一貫教育の推進（Ｂ：７２．４）

高松小中学校が一貫校としてスタートしてから３年目となり，一貫教育のさらなる充実に向けて，施設一体化の基本計画が作成されました。作成にあたっては，小中学校との意見交換や地区住民への情報共有を重ね，今ある課題解消に向けた方向性が検討されました。

高松小中学校の児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう，保護者や地域の方への周知を十分に行うとともに，小中一貫教育の全市的な推進を図るために，高松小中学校以外の地区における小中一貫教育の在り方について更なる検討を望みます。

（１１）教育に関する積極的な情報発信（Ｂ：６５．０）

市教育委員会で行っている事業，地域の教育活動や社会教育活動をホームページと「教育かしま」をメインに発信しています。鹿嶋市のホームページのリニューアルに合わせ，市教育委員会のホームページも新しくなり，より見やすくなりました。

今後は１人１台端末の配置により，学校において，ＩＣＴ機器の活用が進むと考えられますので，紙媒体と電子媒体が共存する方法を模索し，それぞれの利点を生かした情報提供がされることを望みます。

（１２）地域に根差したコミュニティ・スクールの構築（Ｂ：５５．０）

コミュニティ・スクールは，地域とともにある学校づくり，学校を核とした地域づくりという理念のもと，学校と地域が連携し，それぞれの課題を共有，解決していくことを通して子どもたちの学びや学びの質を高めることを目的としています。コロナ禍ではありましたが，地域の人材が活用され，学校において，学校支援ボランティアによる読み聞かせ，福祉体験，そろばん，書道，裁縫などの活動が行われました。

地域のつながりが希薄化している中，地域一体となって子どもたちの成長を支えていくことは大変重要なテーマとなりますので，今後ますます，地域と学校との交流が盛んに行われることを期待します。

（１３）ハイブリット図書館の充実（Ｂ：６８．５）

電子書籍の貸出冊数が増加しました。これは，新型コロナウイルスの感染拡大により，図書館が休館となったことや，コロナ禍で市民が外出を控えたことなど，様々な要因があると考えられます。

しかしながら、電子図書館の認知度が低いことが依然として課題です。電子図書館の利用者を分析し、ターゲットに応じてPRを工夫することにより、より電子図書館が認知され、普及されることを望みます。

（１４）中央図書館との連携による学校図書館の充実（Ｂ：６５．０）

学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備です。小中学校へ学校司書を配置し、学校図書館の全日開館を目指すとともに、図書館司書と学校図書館司書の人事交流によるスキルアップを図っています。

現在、配置されている司書の人数では、小中学校全校における全日開館は難しいですが、兼務となっている学校図書館が効率的に運用されることを望みます。また、研修会では、図書館司書と学校図書館司書のみならず、各学校の司書教諭を含め、それぞれの資質向上と相互理解が進むよう期待します。

（１５）不登校・長欠解消支援の充実（Ａ：８３．４）

小中学校と連携し、不登校児童生徒の早期発見と未然防止に努めています。また、不登校児童生徒へは適応指導教室相談員がそれぞれの児童生徒に応じて援助を行い、定期的な保護者面談によって、各家庭に寄り添う支援が行われました。

新型コロナウイルス感染症も影響し、多様で複雑な不登校の要因が背景にあると予想されます。引き続き、児童生徒一人ひとりとその保護者と信頼関係を築き、児童生徒の社会的自立が促されるよう求めます。

基本方針３ 子育てのための家庭教育への支援

（１６）家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（Ｂ：５１．３）

小中学校の保護者に対して、子育てに関する悩みや不安に寄り添い、保護者が一人で抱え込むことがないよう支援しています。新型コロナウイルスの感染拡大により、小学校１年生の子どもを持つ家庭への全戸訪問を実施することはできませんでした。さらに、小中学校へ入学予定の保護者を対象とした講演会や市民を対象とした「家庭教育を考える集い」も開催することができず、家庭教育支援の実施方法について課題が浮き彫りとなりました。その中で、相談員と密に連絡を取り合い、迅速に動ける体制を整えていたことや、直前まで講演会の準備を進めていたことは評価できます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭を取り巻く環境が変化していると考えられます。コロナ禍でも、悩みや不安を抱えている家庭へ支援が届けられるよう望みます。また、この事業は家庭教育力の底上げが期待できる素晴らしい事業なので、今後より一層活発な活動を期待します。

基本方針４ 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

（１７）オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進（Ａ：８０．１）

オリンピックが鹿嶋市で開催されることをきっかけに、市民が鹿嶋市の魅力を再発見し、オリン

ピック開催のレガシーを残していくことを目的に、「文化交流フェスティバル」が開催されました。展示中心とはなりましたが、感染対策を講じながら実施できたことは大変評価できます。また、「あなたが伝えたい鹿嶋市の魅力」をテーマに市民からポストカードサイズの作品を募集し、国内外の来訪者等に鹿嶋市をPRする新しい試みが実施されました。

オリンピック開催後も開催を契機とした事業が引き続き実施され、オリンピックレガシーが引き継がれていくことを望みます。

（１８）放課後子ども総合プランの推進（Ａ：８６．０）

放課後に児童が安心安全に過ごすことができる居場所として、放課後児童クラブと放課後子ども教室を開設しています。放課後児童クラブは希望者数に応じて増設することができました。しかしながら、放課後子ども教室は２つの学校において開設に至っておらず、開設が望まれます。また、高学年の児童が下校する時刻まで預かりがされていますが、高学年の児童と一緒に歩いて下校できるのは、兄弟姉妹が在籍している場合に限られるなど、学校によっては必ずしも一緒に下校できるわけではなく、保護者の迎えとなることもあるようです。地区別の一斉下校や登校班での下校など、低学年の児童が高学年の児童と一緒に下校できる環境が整うことを期待します。

（１９）地区公民館におけるまちづくり事業の充実（Ｂ：７２．４）

まちづくり研修会やまちづくり講座を通して、市民一人ひとりに学習の機会が提供され、主体的な学習活動が展開されています。また、その学習の成果を地域に還元する活動も実施され、各地区において、地域の特色を生かした取り組みが実施されているとともに、それぞれが抱えている課題を解決しようという動きが広がっています。

このような地域活動が、多くの市民と共有され、地域社会で活発に活動している人材や団体、地区がフォーカスされ、紹介されることにより、市民活動がより充実することを期待します。

（２０①）文化芸術の振興（文化財・伝統文化の普及活動）（Ａ：８１．８）

文化交流フェスティバル等において、鹿嶋市の文化財や伝統文化に触れる機会が提供され、未就学児や小学生を対象に土器等の発掘体験が行われました。子どもたちは体験を通して、鹿嶋市の歴史を身近に感じることができました。

今後も、幅広い年齢の方々を対象に文化財や伝統文化に触れる機会が創出され、ふるさとに対して郷土愛が育まれることを望みます。

（２０②）文化芸術の振興（市民団体の文化活動）（Ｂ：７６．９）

市民の日頃の芸術・創作活動の成果を発表する場として、美術展を開催しています。新型コロナウイルスの感染拡大により、公募展としての展覧会は中止となってしまいましたが、美術展の会員と前年度の入賞者による作品が出品されました。また、まちづくり市民センターを拠点に活動している市民団体が活動の成果を発表する場として、「て～ら祭」が開催され、コロナ禍ではありましたが、感染対策を講じながら、出会いと交流の機会が提供されました。

課題として、出展者の高齢化や市民団体の固定化があります。美術展の運営に高校生などの若い

世代を巻き込んだり、新しい団体を取り込むために若い方が参加しやすいようなイベント等を企画するなど、新たな交流の形が生まれることを期待します。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(21) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進（A：84.6）

国史跡として指定されている鹿島神宮境内附郡家跡を、史跡公園として整備し、郷土学習や体験学習、市内外の方が鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備するものです。

今後の整備方針の基礎となる整備基本計画が策定されました。しかし、周辺住民への理解が依然として低いことが考えられます。ワークショップや講演会などを開くことにより、住民の方々が史跡公園に対して理解が深まるような活動がなされ、周辺住民のみならず、市内外の方への認知度が高まることを期待します。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(22) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進（B：52.8）

茨城国体や2020東京オリンピック・パラリンピックの開催により、スポーツや健康志向への関心が高まっている中、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、多くのスポーツイベントが中止となり、地域におけるスポーツ活動も休止や自粛を余儀なくされました。しかし、一部の屋外スポーツイベントは国からのガイドラインを基に感染対策を講じながら実施することができました。

今後は競技ごとに十分な感染対策をとりながら、新たなスポーツ活動の在り方を模索されることを望みます。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(23) 学びを支える経済的支援の充実（B：65.0）

無利子で学資を貸与し、学びたい意欲がある生徒や学生に対して資金面で援助し、継続的に教育の機会を確保しています。新規奨学生の募集では、鹿嶋市のホームページや作成したリーフレットを活用して、奨学金の周知に努めました。結果として、募集人数を上回る応募があり、一定の成果が得られたものと考えられます。

今後も有効的に奨学資金の活用を図るため、国や他の機関の動向を注視しながら、これからの奨学金のあり方について検討を求めます。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もＢＳＣ（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。３回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「１ 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「Ｂ」となり、それ以上の成果が見られた場合は「Ａ」となる仕組みとしています。

全体としては、Ａ評価＝１１事業、Ｂ評価＝１３事業、Ｃ評価＝０事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

学校教育においては、市費負担教職員や支援員の配置により、少人数できめ細やかな指導が実現されました。また、学校におけるＩＣＴ環境が整備され、教職員を対象とした研修によりＩＣＴ教育の知識や技能を習得するための支援が行われました。これにより、ＩＣＴ機器を活用した授業が一層活発となり、市教育委員会が以前から力を入れている英語教育や授業改善とともに、新たな学習の形の実現が期待されます。

社会教育やスポーツ分野においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、不特定多数の人を集めて行う大規模なイベントの開催が難しい中、感染対策を講じながら、地域住民の活動の成果を発表する場や、交流の場を確保しようと努力される姿が見られました。

また、令和２年度は延期となった２０２０東京オリンピック・パラリンピック開催に関連した事業が引き続き展開され、各分野それぞれにおいて、目的達成のために工夫して取り組んだといえます。

なお、家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）については、コロナ禍での事業中止により、事業経費の支出がありませんが、事業内容や中止に至るまでの取り組みにより特例として評価を行いました。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、予定されていた事業の変更を余儀なくされることが予想されます。その中で、事業を中止するのではなく、一つ一つの施策がよりよいものとなるよう、工夫して事業を実施していただくとともに、変化に応じながら、様々な学びの機会が提供されることを望みます。

評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後も一層の工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、更に効果的な教育行政施策の展開が図られることを期待します。

4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和3年7月9日（金） 13：30～	審議方法及び進め方，今後のスケジュール， 自己評価説明及び質疑
第2回	令和3年9月28日（火） 13：30～（オンライン）	自己評価説明及び質疑
第3回	令和3年11月9日（火） 13：15～	答申案の検討，取りまとめ

5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
加 藤 崇 英	茨城大学大学院 教育学研究科 教授	委 員 長
木 滝 道 章	元鹿嶋市立中学校 校長	副委員長
青 山 泰 久	茨城県立麻生高等学校 校長	委 員
矢 幡 久美子	元教育委員	委 員
岡 田 淳	社会教育・教育活動実践家	委 員

Ⅱ 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 教育行政運営方針における主要事業評価について

令和2年度に実施した事業のうち主要事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において審議をいただいた結果、11の事業がA評価、13の事業がB評価となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保と小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実

社会情勢の変化、多様な幼児教育・保育ニーズ等を踏まえ、引き続き、待機児童ゼロを維持するため、公立・私立一体となった幼児教育・保育施設における受け皿の確保に努めるとともに、多様な保育サービスの提供体制の確保に努めます。

アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会や園児・児童同士で交流が図れるよう、状況に応じて、オンラインでの会議開催や交流会等の実施ができるよう環境を整えていきます。今後も継続して幼児教育・保育施設から小学校への円滑な接続のために、また、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供を推進するため、公立の施設のみならず、私立の幼児教育・保育施設とも連携し、取り組みを進めます。

(2) オリンピック・パラリンピック教育の推進

トップアスリートと直接交流することで、子どもたちの豊かな心の育成を継続して行っていきます。また、ICT機器を活用し、オンラインで実施することでより多くの児童生徒が交流できる機会を作っていきます。

この事業を継続して行い、鹿嶋市でオリンピックが開催されたことを子どもたちの心に残し、開催都市のレガシーとしていきます。

(3) 安全安心な給食の提供、食育活動の実践

栄養バランスのとれた美味しい給食づくりを心掛けるとともに、衛生管理体制の更なる向上に取り組み、引き続き安全安心な給食の提供に努めます。

また、施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、給食設備の更新、施設の改修を計画的に進めます。

(4) 新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

教科等で育成したい能力が何であるかを明確にして、単元や題材などの学習計画を作成していき

ます。また、児童生徒に身に付いた思考力や表現力を、他の場面でも活用・発揮できるように、教科横断的な年間指導計画の改良を図っていきます。

また、新しく求められるICT活用能力の育成のため、研修内容の見直し・改善を図り、ICT機器の活用に難しさを感じている教職員を対象とした研修を継続的に実施していきます。

（５）系統的な英語教育体系の構築と推進

「聞く・話す・読む・書く」の４技能を測定できる外部試験を継続実施するとともに、実施学年の範囲を広げ、活用を行っていきます。また、毎月１回のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言により、教職員の英語力・指導力の向上を図っていきます。

（６）ICT教育環境の充実

GIGAスクール構想により整備したICT機器を活用した学びが本格的にスタートしました。ICT機器をより一層活用し、学習を円滑に進められるよう、整備した機器やネットワークの維持管理に努めるとともに、学校の実情・要望に合わせて、支援を継続します。

また、ICT支援員の活用や各学校におけるICT活用体制の中心となるミドルリーダーの育成により、小中学校でのICT機器を活用した学びを推進していきます。

基本方針２ 豊かな学びを支える教育環境づくり

（７）教育施設の計画的な整備

引き続き、要望やニーズに沿った教育環境の充実と施設を利用する児童生徒、市民の方が安全、安心に活用できるように施設の補修、維持管理を行います。

また、小中学校における施設の長寿命化計画を策定し、工事費用の平準化を図り、より計画的に施設整備を実施していきます。

（８）きめ細やかな教育の実施、支援員の配置

学校現場において、配慮を有する児童が増加傾向にあります。児童の安心・安全を確保し、児童一人ひとりのきめ細やかな指導の充実を図るため、市独自の事業として引続き手厚い指導が実現できるよう人材の確保に努め、市費負担教職員や支援員の配置を継続していきます。

（９）幼少期からの一貫した教育相談体制の充実

引き続き、特別な支援を要する幼児、児童、生徒に対し、個別の状況に合わせて支援していきます。本人や保護者にとってベストな就学先となるよう、相談体制の充実を図ります。また、就学相談員、幼児教育アドバイザー、小学校教諭との連携を図り、個別面談や日常的な教育相談を積み重ねて、本人や保護者の理解促進に努めていきます。

（１０）小中一貫教育の推進

高松小中学校の施設一体化整備については、学校等と連携を図りながら児童生徒が安心安全に学校生活を送れるような環境整備を進めていきます。また、保護者や地域の方へ一貫教育の進捗状況を随時周知していきます。

全市的な小中一貫教育の推進に向けては、市内の各小中学校の状況を鑑みながら、小中一貫教育の手法を協議していきます。

（１１）教育に関する積極的な情報発信

広報紙の配布を紙媒体と電子媒体を両立して行います。また、鹿嶋市内だけでなく、市外にも様々なメディアを使って、鹿嶋市の教育行政、特色ある教育活動の情報を発信していきます。

ホームページについても、得たい情報が容易に取得できるよう工夫し、市で展開している施策や事業に興味関心を抱くことができるよう作成します。

（１２）地域に根差したコミュニティ・スクールの構築

コミュニティ・スクール導入の理念には、子どもたちの学びの質を上げていくこと、地域住民協働で地域を活性化していくことが掲げられています。また、鹿嶋市教育振興基本計画では地域で育った子どもが地域を創っていくという大きなねらいが示されています。これらのことを具現化していくために「子どもたちをどのように育てていくか」というビジョンを共有し、学校の職員ばかりでなく保護者や地域の方々の力も借りて、地域に根ざしたコミュニティ・スクールの構築に取り組みます。

（１３）ハイブリット図書館の充実

電子図書館は３年目を迎えました。引き続き、利用方法など周知に努めるとともに、年々貸出冊数が増加傾向にある電子資料の充実に努めます。また、貸出のできない貴重な郷土資料のデジタルアーカイブを拡充し、提供していきます。

一方、紙媒体の図書の充実にも継続的に取り組み、様々な資料の収集に努め、利用者が安心して過ごせる環境を提供します。

（１４）中央図書館との連携による学校図書館の充実

学校図書館に整備すべき蔵書冊数を充足させるとともに、図書だけでなく、新聞やパンフレットなど学校教育に必要な様々な種類の資料の収集に努め、学校図書館にない資料については、公共図書館から貸借するなどし、児童生徒や教員へ提供します。

また、学校図書館司書については、引き続き公共図書館司書との情報交換、合同研修を開催し、資料についての知識やレファレンス能力の向上を図ります。

（１５）不登校・長欠解消支援の充実

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の必要性もあり、何らかの理由で１０日以上学校を欠席する児童生徒数が急増しています。今後も、当該児童生徒の状況を最も把握することができる教職員が、本人や保護者の意見を踏まえた上で、スクールカウンセラー等の専門家を交えて

適切なアセスメントができるよう指導・助言していきます。同時に、現在、適応指導教室では、1人1台端末を活用した新たな援助指導の在り方に関する検証も実験的に始まっております。この成果を踏まえ、一人ひとりに寄り添った支援の実現を目指します。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(16) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）

「新しい生活様式」によるおうち時間の増加に伴い、家庭を取り巻く環境が変化しています。悩みや不安を抱えている家庭へ支援が届けられるよう、学校、教育指導課、市教育センター、こども相談課等、関係各課並びに機関と連携を図りながら、家庭教育支援事業や支援員の周知・広報活動に力を入れます。家庭教育の大切さを周知し、子育ての不安や悩みの解消について、講演会の実施やGIGAスクール構想による1人1台端末を活用した情報の提供、インターネット環境を利用したオンライン配信など、新たな情報発信の体制を構築していきます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(17) オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進

オリンピックが終了した後も、引き続き多くの人に鹿嶋市の魅力を知っていただけるような取り組みやオリンピック開催を契機とした事業を、各市民活動団体や地区まちづくり委員会等と連携して実施していきます。

(18) 放課後子ども総合プランの推進

放課後子ども教室（平日の部）が開設されていない小学校については、引き続き、小学校との調整を進めていきます。

また、同じ地区の高学年の児童の下校時刻までの預かりを実施していない放課後子ども教室についても、放課後子ども総合プランの趣旨を小学校と共有し、実施に向けて検討します。

(19) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実

住みよい地域づくりを推進していくため、地域の中において、様々な分野と市民によって展開されている活動を各地域の広報誌や公民館ホームページ等で情報発信していきます。そして、地域コミュニティを維持し、発展させていくための活動を多くの市民が共有し、住民自らがよりよい地域づくりに参加する意識を高め、活動と情報、情報と人、人と活動が効果的につながり、連携、連動し合える環境づくりに努めます。

(20①) 文化芸術の振興（文化財・伝統文化の普及活動）

今後も鹿嶋市の文化財や伝統文化に触れる機会を創出し、伝統文化の振興を図り、未来へ継承していく事業を実施していきます。

また、各種イベントにおいては関係機関と密に連携を図り、事業に取り組みます。

(20②) 文化芸術の振興（市民団体の文化活動）

多くの市民が、気軽に多様な文化・芸術を鑑賞、参加、創造することができる機会を創出します。また、より多くの市民が芸術文化活動に主体的に参加するきっかけや仕組みづくりを推進し、更に若い方が参加しやすいようなイベント等を企画するなど、活力ある活動を推進します。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(21) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進

「鹿島神宮境内附郡家跡」の整備にあたっては、令和3年3月に策定が完了した「整備基本計画」に基づき、本史跡の本質的価値を適切に保存・管理するため、また、来訪者がいにしへの雰囲気を感じ、本質的価値を理解できるよう進めます。併せて、史跡の周辺住民や市民が史跡に対して愛着をもち、誇りをもって継承していけるようワークショップや講演会等の事業を実施し、史跡公園に対して理解が深まる活動を推進します。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(22) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進

茨城国体や2020東京オリンピックの開催により、スポーツや健康志向への関心が高まっており、スポーツのまちとしてスポーツ活動を推進します。スポーツ・運動がもたらす効果を広く周知し、オリンピック・パラリンピック種目の競技大会を開催し、各地区公民館での健康づくりスポーツ教室など、関係機関・団体と連携してスポーツ実施率の向上を図ります。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(23) 学びを支える経済的支援の充実

近年の奨学金制度は多岐にわたっていますが、現在の鹿嶋市奨学金制度の良点である無利子貸与についてはそのまま実施していくとともに、国などの制度を踏まえ、本市の奨学金の在り方を検討します。

今後の奨学金の貸与に関しては、経済状況や景気による変化状況を的確に把握し、奨学資金の有効活用及び適正な運用に努めます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きBSCに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、当初予定していた事業が予定通り実施できなく、事業経費の支出がなかったものの、事業自体は継続し取り組みは行っていた場合の評価について課題が挙げられました。

教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであるため、誰もが分かりやすく、明確な評価シートとなるよう、工夫・改善に努めていきます。

令和2年度教育行政評価 主要事業・具体的施策一覧

シートNO	基本方針	体系項目	評価シート№・事業名	具体的施策	所管課	評価
1	1	(1)	待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保と小 学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実	公立幼稚園・保育施設再編方針に基づく新入園児の募集及び公立・私立一体となった 幼児教育・保育施設の確保 アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会 幼児教育アドバイザーの配置	幼児教育課 教育指導課	B 62.8
2	1	(2)	オリンピック・パラリンピック教育の推進	オリンピック・パラリンピアン为学校派遣 教育分野におけるオリンピック参画プログラムの推進	教育指導課	B 69.9
3	1	(3)	安心安全な給食の提供・食育活動の実践	安心安全な給食の提供 学校給食における地産地消の推進 栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進	学校給食センター	B 70.6
4	1	(4)	新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの 実現に向けた授業改善	鹿嶋市授業改善サポート事業 鹿嶋市情報教育研修会	教育指導課	A 82.9
5	1	(4)	系統的な英語教育体系の構築と推進	検定テストの実施とその手法の検討 ALT、英語力向上スーパーバイザー、イングリッシュサポーターの配置 教職員研修（英語版授業改善プロジェクトの推進）	教育指導課	A 93.2
6	1	(5)	ICT教育環境の充実	タブレット端末、大型モニターの整備 ICT支援員による支援 教職員のためのICT活用研修及び授業研究 高速大容量通信ネットワークの整備	総務就学課 教育指導課 教育施設課	A 82.9
7	2	(1)	教育施設の計画的な整備	鹿嶋中学校大規模改修工事 鹿野中・大野中特別教室エアコン整備設計業務委託 中野東小学校大規模改修工事設計業務、大間東小・中野東小プール解体撤去工事 社会教育施設、スポーツ施設の改修工事	教育施設課	A 90.6
8	2	(2)	きめ細やかな教育の実施、支援員の配置	市費負担教職員の配置 アシスタントティーチャー、ティームティーチング、看護師の配置	教育指導課 教育センター	A 93.0
9	2	(2)	幼少期からの一貫した教育相談体制の充実	就学相談員の配置 訪問・来所による就学相談・教育相談の実施 個別の教育支援計画・個別の教育指導計画作成	教育指導課 教育センター	A 82.5
10	2	(3)	小中一貫教育の推進	高松小中一貫教育の成果と課題を踏まえた支援拡充 高松小中学校の施設一体化の検討 小中一貫教育推進委員会での導入地区の検討	総務就学課	B 72.4
11	2	(3)	教育に関する積極的な情報発信	「教育かしま」掲載記事の充実 教育委員会-HPの充実	総務就学課	B 65.0
12	2	(3)	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築	学校運営協議会設置及び開催 地域学校協働活動の推進	社会教育課	B 55.0
13	2	(5)	ハイブリッド図書館の充実	電子コンテンツを増やす 電子図書館貸出の増 紙媒体貸出冊数の増	中央図書館	B 68.5
14	2	(5)	中央図書館との連携による学校図書館の充実	学校図書館の全日開館の検討 合同研修会の開催	中央図書館	B 65.0
15	2	(6)	不登校・長欠解消支援の充実	適応指導教室相談員の配置 不登校等対策連絡協議会の開催 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 児童虐待に係わる福祉部門との連携	教育指導課 教育センター	A 83.4
16	3	(1)	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	訪問型家庭教育支援事業 家庭教育を考える集いの実施 子育て講演会、メディア講習会の開催	社会教育課	B 51.3
17	4	(1)	オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進	ー2020KASHIMAー文化交流フェスティバルの開催 KASHIMAポストカードデザインコンテストの開催とポストカードの作成 各地区公民館オリパラブースの設置	中央公民館	A 80.1
18	4	(2)	放課後子ども総合プランの推進	放課後子ども教室事業（平日） 放課後子ども教室事業（休日） 放課後児童クラブ事業	社会教育課	A 86.0
19	4	(2)	地区公民館におけるまちづくり事業の充実	まちづくり事業（研修会、講座、市民大会）の開催と地域コミュニティプラン学習会 の開催 公民館事業（公民館まつり、住民体育祭等）の開催 特色ある地域づくり事業（モデル事業）の実施 職員の臨園別研修・情報交換会の実施	中央公民館	B 72.4
20①	4	(3)	文化芸術の振興 （文化財・伝統文化の普及活動）	文化芸術の普及活動 歴史文化に触れる機会の創出 文化芸術振興団体の支援、育成 公民館の状況調査	社会教育課	A 81.8
20②	4	(3)	文化芸術の振興 （市民団体の文化活動）	文化事業の開催（指美術展覧会） まちづくり市民センターまつり（て～ら祭）の開催	中央公民館	B 76.9
21	5	(2)	国指定史跡「鹿嶋神宮境内町家跡」保存活用推進	史跡整備検討委員会における基本計画の内容等の検討 公有地の維持管理 ミニ博物館コソカカの健全経営	社会教育課	A 84.6
22	6	(1)	スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進	スポーツ大会や健康づくり事業の開催 スポーツ指導者の養成講座等の開催 スポーツホームページの運用	スポーツ推進課	B 52.8
23	7	(1)	学びを支える経済的支援の充実	令和3年度新規奨学生募集 奨学金返還金の滞納対策	総務就学課	B 65.0

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 1

主要事業名	待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保と小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実	担当	幼児教育課 教育指導課
-------	---	----	----------------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保と小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実
---------------	--

目的達成のための手順	・教育・保育ニーズの現状と課題の把握。 ・令和元年度施設再編方針に基づいた入所申込の実施 ・令和5年度において、状況を再検証し、後期方針の見直しを実施する。 ・アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを年長児保護者に配布し、理解促進に努める。 ・若手教員の資質向上のための研修会の充実を図る。
------------	--

2 実績

・公立幼稚園・保育施設再編方針に基づき、今後も受け皿が不足する傾向のある0～2歳児を重点とした小規模保育事業所等が開設し、4月1日時点の待機児童ゼロを達成した。 ・アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会の設置・委員の選出はしたが、新型コロナウイルスの流行に伴い、検討委員会を開催できなかった。 ・園から要望があった際は、配慮を要する園児の訪問をし、幼児教育の観点からアドバイスできるよう努めた。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	・女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、0～2歳児の保育ニーズが高まっている。民間の協力を得ながら施設整備を進めているものの、いずれの施設も利用定員の上限に近い状態で教育・保育を実施していることから、特に職員配置、面積等基準の厳しい0～2歳児における年度途中の入所希望者においては、調整が厳しい状況である。 ・コロナウイルスの収束の見通しが立たないことから、コロナ禍でも、アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会や園児・児童同士の交流が図れるよう実施方法を検討する必要がある。
改善策	・民間活力を最大限に活用しながら、公立施設については幼児教育の核として、また、民間施設で対応しきれない部分を担う施設として、施設の老朽化問題による維持補修経費等の増大などの観点も踏まえ、公立幼稚園・保育施設再編方針を着実に推進するとともに、状況の変化に対応し、再編方針の見直しを図っていく。 ・アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会や園児・児童同士の交流について、オンライン会議やオンライン交流会を実施できるよう検討していく。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 2

主要事業名	オリンピック・パラリンピック教育の推進	担当	教育指導課
-------	---------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	・東京2020オリンピック・パラリンピックムーブメントの促進。 ・鹿嶋市の未来を担う子どもたちが、オリンピックに直接触れることにより、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく。
---------------	--

目的達成のための手順	・鹿嶋市オリンピック・パラリンピック教育推進事業実施計画の策定 ・オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣 ・東京2020公認プログラムの参画プログラム及びオリンピック・パラリンピック教育実施校の認証
------------	---

2 実績

東京2020オリンピック・パラリンピックのサッカー競技を本市で開催することを教育の絶好の機会ととらえ、トップアスリートと交流することで、未来を担う子どもたちの夢を育み、心身の健全な成長をサポートしていくとともに、オリンピック開催の機運を高めていくための事業を展開している。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	コロナ禍で学校に講師を招いて事業を実施する方法に様々な課題が生じた。また、今後事業を継続し全ての学校に講師を招聘することは、費用が膨大となり現実的に厳しい。
改善策	トップアスリートと交流することで、未来を担う子どもたちの夢を育み、心身の健全な成長をサポートすることが出来ている。今後については、オンラインを活用して事業実施することで、少ない費用で多くの学校で交流することができ、豊かな心の育成につながる。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 3

主要事業名	安心安全な給食の提供、食育活動の実践	担当	給食センター
-------	--------------------	----	--------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	- 学校や関係機関、給食関係業者等と連携し、安全でおいしい給食の提供を行う。 - 地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。 - 学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し、学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	- 学校において、栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話含）等を実施する。 - 地産地消の推進として、主食（ご飯）には鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を使用し、その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。 - 学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。
------------	---

2 実績

- 栄養教諭による各学校への食育授業を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 - 鹿嶋産しらすを使った給食を年2回実施し、マスコミを通じて地元食材による給食の提供と保護者や市民に地産地消のPRを図った。 - 学校給食主任や学校給食配膳員等との会議研修、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	- 地産地消の推進は、給食数（約5,800食）に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保（生産）できる米以外の地元食材（取扱品目）が少ない。 - 給食センターは平成19年度に整備してから約12年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。提供を中断することなく円滑に運営するためには計画的な改修等が必要である。※大野中学校についてはR4からセンターでの調理・配送に移行する。 - 近年の物価高騰や天候不順による食材の変動により、現行の給食費では、目指している献立内容の維持が困難になっている。主食となる米・牛乳・パンなどの値上げ（小麦10円・米5円・牛乳3円）
改善策	- 地場産物の提供により児童生徒が地域の自然、食文化、産業等に理解を深める食に対する意識を高めるために、農林水産課と連携しながら新たな地場産食材の活用を検討する。 - 施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校長期休み（夏休み等）中に行う。 - 給食費の改定を検討する必要がある。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 4

主要事業名	新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	担当	教育指導課
-------	------------------------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	- 課題の発見及び解決に向けた、主体的、対話的で深い学びの充実を図る。 - 主体的、対話的で深い学びを充実するためのカリキュラム・マネジメントを、各校の実態及び特色に応じて作成し、校内の共通理解を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	- 研修を中心とした教職員の指導体制を構築 - 茨城県「学力診断のためのテスト」の実施及び検証 - 授業改善サポート事業の実施 - 情報教育（プログラミング教育）研修会の実施
------------	--

2 実績

授業改善プロジェクト（5年間）と令和元年度の授業改善サポート事業を中核とした研修推進に取り組んだ。各学校を訪問し、授業改善の視点について共通理解を図り、指導助言を実施することで、教職員の授業力の向上につながっている。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、単元や題材などの学習計画を構成することと、学習の基盤である情報活用能力の育成を図る学習活動を年間指導計画に位置付けること。
改善策	①について、教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、単元や題材などの学習計画を作成する。また、児童生徒達に身に付いた思考力や表現力を、他の場面でも活用・発揮できるように、教科横断的な年間指導計画の見直しを図る。 ②について、研修内容の見直し・改善を図り、ICTの活用に難しさを感じている教員を対象とした研修を実施する。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 5

主要事業名	系統的な英語教育体系の構築と推進	担当	教育指導課
-------	------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。およびコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。
---------------	--

目的達成のための手順	・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置 ・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言 ・イングリッシュ・ラウンジ対象児童の変更（中学生から小学校5・6年生へ） ・小学校1・2年生、および中学校コミュニケーション英語のLESSONプランの見直し ・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施 ・小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：中野東小、講師：研修センター主査） ・中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：平井中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官）
------------	--

2 実績

R2から次期学習指導要領が全面実施となる。本市では国と県(H31～)に先駆け、昨年度から引き続き、小5・6年生において教科としての時間と内容を先行実施した。また、大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力をみるテストとなるため、外部テスト（4技能）の実施を行い、客観的に英語力を捉える機会を設けた。なお、県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」では、本市2校が特例校となり、新しい授業形態の実証実験を行い、来年度も継続して取り組む予定である。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	中学校においては4技能をそれぞれ測定することができる外部試験を実施したが、学校により活用の仕方に差がみられる。小学校5・6年生においては、担任が主となり授業を進める必要があるため、より一層、ALTとイングリッシュサポーターとの連携が必要となってくる。また、英語力や指導に不安を抱いている小学校学級担任が多いため、英語力・指導力の向上に向けた研修の充実及び人材の育成・確保が課題となる。
改善策	4技能を測定できる外部試験の継続実施、実施学年の範囲を広げるとともに、活用方法の助言を行っていく。毎月1回のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言により、教員の英語力・指導力向上を図っていく。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 6

主要事業名	ICT教育環境の充実	担当	総務就学課ほか
-------	------------	----	---------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	ICT機器を学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図るとともに、多様な子ども達を公正かつ個々に合った学びを持続的に実現する。
---------------	---

目的達成のための手順	・一人一台のタブレット端末及び端末の利活用を充実させる大型ディスプレイ等の周辺機器の整備 ・教職員を対象にICTを活用した授業等の支援及び研修の実施 ・大容量高速通信ネットワークの整備
------------	--

2 実績

一人一台端末、全普通教室への電子黒板の整備、ネットワーク環境整備については、国の補助事業等を活用し、整備が完了した。 ICT支援員等による技術支援については、整備済端末・モニターの活用のため、より充実させていく必要がある。 本市では、ICTを文房具のように活用した新しい学びを実現させるために、端末を家庭へ持ち帰ることとした。県内でも有数の取り組みであり、個別最適な学びの実現が期待できる。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	①一人一台端末を活用した、ICT教育の充実のための技術支援。 ②端末を家庭へ持ち帰り使用することによる、保護者の一層の理解と協力。 ③高速インターネット回線の安定した接続。
改善策	①ICT支援員派遣回数や内容の充実及びミドルリーダーを中心とした教職員対象の研修の開催。 ②端末活用に関する理解を促進させるために、広報誌やwebページ、また、持ち帰り端末による啓発を計画的に進める。 ③現状の回線速度の検証の実施。 各々、担当課が異なるため、情報共有しながら、一体的に事業を進める。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 7

主要事業名	教育施設の計画的な整備	担当	教育施設課
-------	-------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	計画に基づき、大規模改造（改修）工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の充実を目指す。 施設管理者や利用者等の意見を踏まえ、児童生徒や利用者が安心して利用できる施設の維持管理を進める。 社会教育（体育）施設の長寿命化を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	- 要望や財政状況を踏まえ、優先順位や改修内容等の計画の見直し - 施設管理者と調整を図り、計画に基づいた設計業務や大規模工事の発注及び安全性を確保した工期内の工事、業務の完了 - 基準や関連法規、仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理、監督業務の遂行
------------	--

2 実績

鹿嶋市公共施設等総合管理計画に基づき、令和2年度の大規模な工事として鹿島中学校大規模改造工事、大同東小学校と中野東小学校のプール解体撤去工事、はまなす公民館屋根外壁改修工事、市民センター非常用自家発電設備設置工事、中央図書館空調設備改修工事、スポーツセンター防火シャッター改修工事を発注している。また、設計業務委託としては、鹿野中学校と大野中学校のエアコン整備工事実施設計業務委託、中野東小学校大規模改造工事実施設計業務委託を発注した。本市においては全体的な改修計画は策定したものの、学校施設に特化した長寿命化計画が策定されていないことから、令和3年度に学校施設長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化、施設の集約化・複合化を推進するとともに、鹿嶋市公共施設等総合管理計画と併せ、適切な施設の維持管理をしていく必要がある。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	財政状況を踏まえ、教育委員会で所管している50施設の整備、改修に係る費用を平準化することが課題となっている。本市においては平成27年3月に鹿嶋市公共施設総合管理計画を、平成29年に個別施設計画を策定した。計画では市有の公共施設等の総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を方向づけるため、また、部位別の修繕、改修を含む中長期の計画を作成し、計画的な予防保全に移行するため策定している。また、国からは学校施設においてより詳細な内容を盛り込んだ長寿命化計画を策定することとしており、現在、令和3年度に策定する方向で準備を進めている。築40年以上が経過した施設を多く保有しており、今後はこれらの計画に基づき、より計画的な施設の維持補修工事を行う必要がある。
改善策	平成29年3月に策定した鹿嶋市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）を基本とし、令和3年度に学校施設（小・中学校）の中・長期的な長寿命化計画を策定し、計画的な教育施設の維持補修を進める。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 8

主要事業名	きめ細やかな教育の実施、支援員の配置	担当	教育指導課
-------	--------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	・きめ細やかな教育活動の実施や児童生徒が円滑な学校生活を送れるように、市独自の体制づくりを目指す。
---------------	---

目的達成のための手順	- 小学1・2年において少人数学級を編制し、学級担任として採用する。 - 担任が児童一人ひとりに直接向き合える時間をつくり、円滑な学校経営につなげるため、市内小中学校17校に嘱託職員を配置する。
------------	--

2 実績

- 児童一人ひとりのきめ細やかな指導の充実を図るため、市独自の取り組みとして市教諭を配置した。 - 市内小中学校17校に嘱託職員を配置した。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	- 市独自の市教諭配置は、10年以上実施してきた。今後は、市教諭の人材をどう確保していくか検討していく必要がある。 - 学校現場においても配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えているため、支援をどう行っていくかが課題である。
改善策	市独自の事業として、今後もどう人材を確保して継続していくかが課題のため、市教諭や嘱託職員の働きやすい環境の創出を検討していく必要がある。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 9

主要事業名	幼少期からの一貫した教育相談体制の充実	担当	教育指導課
-------	---------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	特別な支援を必要とする幼児児童生徒に、早期からの一貫した教育相談体制を図れるよう、就学相談員を中心に支援を行う。また、個に応じた支援を幼小中高と引き継ぐ体制の整備を図る。
---------------	---

目的達成のための手順	・就学相談員を活用した就学相談の充実 ・個別的教育支援計画の作成、個別の指導計画の作成 ・特別支援教育コーディネーター研修会、鹿嶋市特別支援教育推進会議、鹿嶋市拡大特別支援教育連携会議の実施 ・園→小学校、小学校→中学校、中学校→高校へのリレーファイルの引き継ぎ
------------	--

2 実績

文部科学省において教育支援計画を作成するように示されている中、本市は支援学級在籍・通級指導教室入級の児童生徒の作成率は100%を達成している。
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	通常学級に在籍している配慮を要する児童生徒の個別的教育支援計画の作成率アップ。
改善策	個別面談や日常的な教育相談を積み重ねて、保護者の理解促進に努める。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 10

主要事業名	小中一貫教育の推進	担当	総務就学課
-------	-----------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る。進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	・高松小中一貫教育の実践 ・高松小中一貫校の効果や課題の検証 ・高松小中一貫教育の効果や課題を検証した上での全市への拡充の検討
------------	---

2 実績

広報紙等での情報発信等により高松小中一貫教育について徐々に認知度は上がってきている。コロナ禍で小中の交流事業等はなかなかできない状況であったが、乗り入れ授業や英語学習などにより学力の向上が図られている。
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	高松小中学校の施設一体化について、保護者や地域への周知方法について十分に検討していく。また、高松小中学校以外の地区について、高松小中学校の実践を踏まえながら施設分離型での実施方法について検討していく。
改善策	高松小中学校の施設一体化について令和3年度が工事設計となるため、保護者や地域への説明を年度早々に行い、疑問点等について丁寧に回答しながら、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう準備を進めていく。また、高松小中学校以外の地区への拡充について、ICT機器を活用した遠隔授業の充実を図りながら検討していく。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 11

主要事業名	教育に関する積極的な情報発信	担当	社会教育課
-------	----------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動を積極的に紹介しさまざまな媒体を通じてタイムリーに発信していくことにより、市民の本市教育行政への理解・関心を高める。
---------------	--

目的達成のための手順	・教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動取材し紹介する。 ・教育委員会会議議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。
------------	--

2 実績

コロナ禍の影響で、教育委員会で行っていた事業が減少したが、各学校で行っている事業や教育委員会の主要事業である高松小中一貫校の事業などを広く市民に周知することができた。
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	教育かしまとHPのそれぞれの特性を生かし、タイムリーな情報を発信する。また、令和3年度から一人一台ノートパソコンが整備されたため、小中学校に紙にて配布している教育かしまの電子化を目指していく。
改善策	・「教育かしま」は、興味をもつ内容にするとともに、読みやすい紙面を心掛ける。 ・HPはタイムリーな情報を掲載するとともに、知りたい情報にすぐにたどり着け、また、市の教育行政に興味を抱くような掲載内容・掲載方法にするため、市広報推進課、各課と連携する。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 12

主要事業名	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築	担当	社会教育課
-------	-----------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	・学校と地域の連携・協働を推進する ・社会に開かれた教育課程を実現する ・保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する ・学校教育と社会教育が連携し、まちづくりや学校・地域の課題解決を目指して協働していく
---------------	---

目的達成のための手順	・地域学校協働活動推進員の配置（地域のコーディネーター） ・地域連携担当者の配置（学校のコーディネーター） ・学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携 ・地域学校協働活動研修会の開催
------------	---

2 実績

ワクチン接種が開始されたとはいえ、未だ先行きが不透明な中、一堂に会しての学校運営協議会開催や大人数を集めての学校行事・地域行事を開催することは、難しい状況である。これまで培ってきた学校評議員制度（支援連絡協議会）を学校運営協議会制度にステップアップし、まちづくり委員会の中に地域学校協働活動を位置付け、コロナ禍における感染症対策を十分施したうえで、学校や地域・公民館等からヒアリングを行いながら、実施可能な方法を検討していく必要がある。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	・本来、学校運営協議会が目指している①熟議・②協働・③マネジメントに向けたコーディネーター研修会が不十分である。 ・地域の人的・物的資源を活用して学校づくりをしていこうとする教職員意識の温度差。（外部人材の活用が得意な教職員と苦手の教職員がいるという現実。） ・学校サポーター等の地域人材の再発掘。（年齢とともにシニアのみなさんから「そろそろ引退希望」という声があがっている現実。）
改善策	・中学校区ごとに、コーディネーター研修会を計画し、密を避けた人数で研修・協議ができるよう取り組んでいく。 ・学校や公民館回りを定期的・継続的に行うことで良好な関係づくりに努めていくとともに、教育指導課の訪問指導に同行したり、校内研修時にお邪魔したりして、「CSミニ研修」等を行う時間をとっていただき、担任の先生方と交流を図りながら、「地域とともにある学校づくり」に向けて理解・啓発活動に努める。 ・日頃から公民館利用しているシニアの方々へチラシを配布したり、話しかけたりして、学校支援ボランティア制度について周知するとともに、お友達を紹介していただき、裾野を広げていく活動に取り組む。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 13

主要事業名	ハイブリット図書館の充実	担当	中央図書館
-------	--------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	電子書籍及び紙媒体書籍の充実を図り利用促進を目的とする。
---------------	------------------------------

目的達成のための手順	・利用実態に見合った電子書籍及び紙媒体書籍の予算の確保 ・各利用者層に応じた電子書籍及び紙媒体貸出の提供
------------	---

2 実績

今年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から2ヶ月間休館していたので、その代わりとして電子図書館のPRをホームページ等で重点的に行ったことにより、電子書籍の貸出数が大幅に増加した。その反面、空調設備改修工事なども含めて、休館期間が4ヶ月くらいあったので紙媒体での貸出については大幅に減少してしまった。 また、コロナ禍の中で、図書館に行かなくても借りることのできる電子書籍のニーズが高まり、電子図書館を導入する市町村が増加した。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	今年度は、コロナ感染拡大防止及び図書館空調設備改修工事のため、4ヶ月間図書館を休館していたこともあり、電子書籍の貸出数が前年度の3倍も増加したが、次年度についても、このままの流れが継続できるとは限らない。電子図書館の認知度も今だに浸透されていない状況であり、図書館用のコンテンツの提供も少ないため、利用者からの要望に応えられる資料の入手が困難である。 また、紙媒体については図書館の資料費を増やし、多くの利用者へ資料を提供し、多くの利用者に来館してもらうような工夫をすることが、図書館として最重要課題である。
改善策	今まで以上に電子図書館のPRを広報かしまやホームページ等で周知してゆき、できるだけ新しい電子書籍が購入できるように予算の確保をしていく。 また、紙媒体の資料費も前年度以上購入できるように予算を確保し、図書館資料を充実させ、市民の図書館利用の促進を図る。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 14

主要事業名	中央図書館との連携による学校図書館の充実	担当	中央図書館
-------	----------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	中央図書館と学校図書館の連携強化及び、学校図書館の全日開館を目指すことで、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的とする。
---------------	---

目的達成のための手順	・学校図書館司書数を増やす（13名→17名）。※1校につき1名の専任司書 ・中央図書館司書と学校図書館司書の合同研修会を年1回以上実施する。 ・交流研修の実施（中央図書館での業務体験、学校図書館での業務体験）
------------	--

2 実績

学校図書館の全日開館は進展しなかった。 合同司書研修会については、コロナ感染拡大により開催できなかったが交流研修を実施することができた。 ※交流研修…学校図書館司書が公共図書館で業務を体験（7日間）、公共図書館司書が学校図書館で業務を体験（2週間）

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	学校図書館司書の予算確保が難しく、全日開館できていない学校が8校ある。あと4名の司書が必要。 合同司書研修会は、公共図書館の休館日にしか実施できないため開催日程の調整が難しい。
改善策	学校図書館司書数を一気に増やすのではなく、市の財政状況を考慮しながら年1人程度ずつ増やしていく。 合同司書研修会の実施回数増を目指すのはもちろんだが、交流研修の実施や情報交換の機会を作ることで司書のスキルアップを図っていく。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 15

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実	担当	教育指導課
-------	---------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	・鹿嶋市内小中学校の長欠（不登校を含む）児童生徒の減少（出現率：小学生1%以下・中学生5%以下） ・不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実
目的達成のための手順	・不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営） ・教職員研修・研究の充実 ・教育指導員・相談員による効果的な学校支援体制の確立

2 実績

令和2年度の長欠児童生徒は、小学校55人中学校80人であり、令和1年度に比べ小学校+10人、中学校+12人となっています。この数字には、新型コロナウイルスの感染回避のための欠席も含まれており、一概に比較することは難しい面もあります。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	・不登校児童生徒の回復段階を理論的に理解しながら、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染回避のために、登校していない児童生徒の現状を把握して、個別の対応策を講じていく必要がある。
改善策	・県費カウンセリングアドバイザー等を活用して、「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」において、不登校児童生徒の回復段階についての実践的な研修を実施する。 ・一人一台端末等を活用した学習の機会を確保して、学校とのつながりを強化していく。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 16

主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）	担当	社会教育課
-------	--------------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、気軽に共有できるような場や機会を提供する。また、県や市の家庭教育支援の施策についての情報提供を行う。
目的達成のための手順	・各種講演会の開催 ・民生委員、児童委員、元幼稚園教諭等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援（相談機会の提供）

2 実績

新型コロナウイルスが蔓延している中、大人数を集めての講演会や支援員訪問を実施することができなかったため、講演会時に配る予定だった家庭教育に関する資料を配付し、情報提供に努めた。また、コロナ禍における情報発信の在り方を検討し、次年度に向けた準備を進めることができた。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	・コロナ禍であっても、家庭内の問題や心配な事例が新聞報道等で報告されているにもかかわらず、「訪問型や対面式」というアナログな方法のみでは全く対応できず、実施方法について課題が浮き彫りとなった。
改善策	・現在はWeb会議システム等も普及してきており、若い世代の人たちには簡単に扱えるツールとなった。家庭内のICT環境の状況の調査とともに、市役所内関係各課と連携を図り、対面しない形で届ける家庭教育の進め方を研究する。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 17

主要事業名	オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進	担当	中央公民館
-------	-----------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	オリンピック開催が1年延期されたことを前向きに捉え、様々な市民活動がより活性化されるための充電期間として、更なる活動のステップアップを図り、新型コロナウイルスと共生していかなければならない社会においても、人々が輝き、楽しみ、つながり、喜びと充実感を分かち合える活力あふれるまちづくりをめざし、芸術や文化、伝統をテーマに、あらためて鹿嶋市の魅力を再確認し情報発信していくことを目的としています。
---------------	--

目的達成のための手順	・2020 KASHIMA文化交流フェスティバルの開催（市美展、郷土かるた展、郷土の伝統芸能展など） ・KASHIMAポストカードデザインコンテストの開催及びポストカードの作成 ・各地区公民館オリパラブースの設置
------------	--

2 実績

令和2年度において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた形での展示物中心のイベント「2020 KASHIMA文化交流フェスティバル〜魅力あふれるかしま展〜」を開催した。プログラム内容は、鹿嶋市美術展覧会 会員特別展、郷土かるた・伝統文化展・伝統芸能・郷土展、なまず絵展、平成の大直刀展示、鹿嶋市文化協会 活動展 等々9日間の開催で来場者数は1,653人

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	コロナ禍でも、あらためて鹿嶋市の魅力（鹿嶋の歴史や伝統文化の継承、芸術活動）を再確認し、オリンピック終了後も市民にとって住みやすく、誇れるまちづくりにつながっていくような、オリンピックレガシーの創出が課題である。
改善策	コロナ禍で、観客のおもてなしが難しくなったが、鹿嶋市美術展覧会をはじめ、展示中心の事業内容とする。また、多くの市民がオリンピックを記念してオリンピック鹿嶋市開催の成功に関われるよう、各地区まちづくり委員会等各団体から協力をいただき、子どもたちが楽しめるプログラムやステージ発表も検討する。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 18

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進	担当	社会教育課
-------	----------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	次代を担う人材を育成するため、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する放課後子ども教室と、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的又は連携して実施する総合的な放課後対策を目的とする。
---------------	---

目的達成のための手順	・『鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会』を開催し、地域及び学校の情報を共有するとともに、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の方針について協議する。 ・余裕教室の活用及び学校施設の一時的な利用に向けて各小学校との協議を進める。 ・各事業における参加児童の安全確保のため、参加児童の状況を把握し、指導員の配置等関係機関と協議する。 ・放課後子ども教室において、多様な学習、体験プログラムの充実を図る。
------------	--

2 実績

「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後児童クラブについては、保護者ニーズに対応し、2クラブ増設しての実施となった。また、小学校が休校となっていた期間については、午前中から放課後児童クラブを開設し、利用を必要とする児童全員の受け入れをおこない、年度を通して待機児童ゼロを実現した。児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、児童の多様な体験活動及び地域住民との関わり合いなど、総合的な放課後対策を実施することができた。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	放課後児童クラブにおいて、年々増加する利用希望者を受け入れていくためにはクラブ増設が必要となるが、場所の確保が困難な状況である。現状で放課後子ども教室や放課後児童クラブで使用している教室も、学級編成によっては教室不足により調整が必要となっている。
改善策	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの教室確保について、余裕教室や特別教室だけでは受け入れしきれない場合には、一般の普通教室の活用を視野に入れて対応していく。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 19

主要事業名	地区公民館におけるまちづくり事業の充実	担当	中央公民館
-------	---------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が活発に行われる持続可能な地域社会が形成されます。
---------------	--

目的達成のための手順	- 地域の魅力や地域資源を活用した学習機会の提供及び地域住民の学習拠点としての公民館活動 - 各種事業（イベント等）を活用した地域の連帯感を育む機会の提供 - 自治会や子ども会、シニアクラブなどの地縁団体や様々な市民活動団体に対する支援・連携事業
------------	---

2 実績

- コロナ禍においても、地区別にまちづくり講座、公民館研究集会をリモートで開催するによって、住みよい地域づくりを推進していくためのコミュニティ活動の重要性を再確認し、活動全体の見える化とネットワーク型コミュニティの必要性について、情報を共有するための取り組みが行われた。 - 各地区まちづくり委員会では、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくり事業を実施し、地域コミュニティの形成、地域の絆づくり、地域の連帯感を育む取り組みが行われた。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	コミュニティプランを活用し、社会の変化に対応した地域コミュニティの創造を目指す「公民館を核にした共創のまちづくり」を推進するため、コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等について検討する。
改善策	令和3年度において地区別学習会に取り組み、コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等、令和4年度からの新たな組織体制作りに向けて基本的な方針、考え方をまとめる機会とする。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 20①

主要事業名	文化芸術の振興（文化財・伝統文化の普及活動）	担当	社会教育課
-------	------------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民が地域に根付いた祭りや踊り、文化財等に触れることができる機会を創出することで、文化芸術の振興を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	- 市内各施設（勤労文化会館、各公民館など）での文化芸術に関わる事業について新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行い、事業を実施していく。 - 文化芸術を振興する団体（文化協会、文化スポーツ振興事業団など）への支援を行い、密に連携を取り、文化芸術に関わる事業を展開する。 - 各種イベントにおける市民音頭や郷土かるた等の普及活動を実施する。
------------	---

2 実績

感染症対策を十分に行い、本事業を実施することができた。市民が来場するイベントで「鹿嶋市郷土かるた」の周知を行うことで、販売実績の向上につながった。発掘体験においては、午前中に用意した土器がなくなるほどの反響ぶり、市民（主に幼稚園児、保育園児、小学生）に対して文化財に触れる機会を提供することができた。また、発掘体験では、掘り起こした土器の紹介とときどきセンターの紹介文もカードに盛り込み体験者へ配布することで、鹿嶋の歴史に対して興味を持ってもらえるよう工夫をし、施設の周知も併せて実施できた。公民館の状況調査については、年間利用者数や利用団体数等の状況を把握した。
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	- コロナ禍で、文化財や伝統等に触れる機会が著しく減少している中、感染症対策を実施しながら、市の文化財や伝統等の価値を十分に認識するための機会を創出していく必要がある。 - 文化協会の会員数の減少や高齢化に伴い、事務局が機能しなくなってしまう可能性があるため、新規人材の発掘が必要である。 - 今後の市内のイベント等の開催状況では、市民音頭等の普及活動を実施することが難しくなってしまう。
改善策	- 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、対策を講じて、文化財や伝統文化に触れる機会を創出する。 - 文化協会の新規会員増に向け、市ホームページ等を活用し、会員募集の周知を行う。 - 文化芸術の普及活動については、今後の市内のイベントで、かるたの周知や販売を行うため担当課や関係機関と協議していく。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 20②

主要事業名	文化芸術の振興（市民団体の文化活動）	担当	中央公民館
-------	--------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に関する関心を高め、意欲的な創作活動を促し、地域文化を育みます。
目的達成のための手順	・市民が気軽に多様な芸術・文化とふれ合い、また自分の創作作品を発表する機会の充実を図るとともに、文化活動をととした市民間交流の場の提供に努めます。 ・芸術文化活動を活用した東京2020大会開催に向けた市民の機運の醸成を図ります。 ・芸術・文化団体間の連携を図り、団体活動の活性化が図れるよう支援します。

2 実績

市美術展覧会や各種芸術文化事業を開催し、発表の場を創出することが、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となった。また、気軽に芸術文化を親しむ機会を創出することができている。継続的な課題（若手芸術家の発掘）については、市内高等学校へ訪問し、市文化事業に関する情報提供（周知・広報活動）を行った。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	市美術展覧会は継続的な課題ではあるが、文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、芸術文化活動を行う新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化活動の活性化を図る取り組みを市文化協会と芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携して新たな取り組みを進めていく必要がある。
改善策	若い世代への広報活動を継続していくとともに、幅広い世代が芸術文化活動に参加できる取り組みを文化協会と検討していく必要がある。 令和3年度は、芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携し、新たな芸術活動の担い手の育成に向けた取り組みとして、文化庁の「伝統文化親子教室事業」を活用し、「鹿嶋市伝統文化親子体験教室（華道・茶道）」を行う。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 21

主要事業名	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進	担当	社会教育課
-------	--------------------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。 また、国史跡の保存・活用事業は、出土品やこれまでの成果を活用し、直に体験できる活動などを通して歴史に触れ、学べる機会を設定し、国史跡の理解を深めてもらう。
目的達成のための手順	・国史跡の保存を目的とした整備基本計画の策定 ・史跡の適切な保存・環境整備 ・史跡整備検討委員会による計画内容の検討 ・ミニ博物館コソシカで国史跡の内容等の常設展示・企画展示の実施

2 実績

史跡整備は、整備基本構想および保存活用計画を基に、国史跡の保存する上で基礎的資料となる整備基本計画を策定した。鹿島郡家跡を中心として、ゾーニングの検討や歴史公園としての方針について検討し、イメージ図や概算費用の算出を行い、基本設計への基準となる。 収集資料や出土品の保存・活用事業は、出前講座や企画展示・特別展示などをときどきセンターやミニ博物館コソシカで行い、史跡について学べる機会が設けられた。
--

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	史跡整備事業は、保存活用計画で定めた基準を基に、公有化の問題や基本設計、実施設計などの整備費用、期間の問題などがある。収集資料や出土品の保存・活用事業は、見学者・利用者を増やすための活動の見直しを検討する必要があるとともに、鹿島郡家跡については史跡範囲を明確にして見学者や周辺住民への周知と理解を図るワークショップ等の開催を行わなければならない。
改善策	整備基本計画を基に今後の基本設計、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。また関係部署との連携や周辺地区住民への史跡理解や協力体制の構築も図れるように事業を進めていく。またミニ博物館コソシカ等を通して、地域の子ども達や市民、観光客へ史跡を周知する手法を検討する。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 22

主要事業名	スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進	担当	スポーツ推進課
-------	----------------------	----	---------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	市民がスポーツに親しみ、健やかで明るい日常生活を送ることができるように、スポーツでつながるまちづくりを推進する。（スポーツ・運動の機会の充実を図り、市民の健康増進・地域コミュニティの充実・青少年の健全育成等を図る。）
---------------	--

目的達成のための手順	・鹿嶋市体育協会やかしまスポーツクラブ等と連携した各種スポーツ大会や教室等の開催 ・各スポーツ団体活動に対する補助金の交付（鹿嶋市体育協会、鹿嶋市硬式野球協会） ※体育協会には、各種競技連盟や協会、スポーツ少年団、かしまスポーツクラブ等が加盟。 ・スポーツ競技の全国大会出場者等に対する支援 ・地域における健康づくり教室等の開催 ・スポーツ関連情報の提供
------------	--

2 実績

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの事業の中止、また地域における市民スポーツ活動（公民館や競技団体等の活動）も休止・自粛等を余儀なくされる状況となった。国等の「スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について（2020年5月25日）」を基に感染症対策を行い、屋外のスポーツイベントを縮小開催することができた。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	地域におけるスポーツ活動において、スポーツイベント等の再開を呼びかける反面、人と人との接触を減らす取り組み（3密を避ける）やマスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防対策の推進が重要である。少年団等のスポーツ活動について、保護者から感染症拡大への不安の意見と、青少年健全育成のための再開を求める意見で相違がある。
改善策	国等から提示された「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を基に、競技ごとに感染対策を講じスポーツ大会を開催する。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）

NO. 23

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実	担当	総務就学課
-------	----------------	----	-------

1 事業概要

目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。また、一定数の新規奨学生を決定することにより、本市出身者の教育の機会を継続的に確保し、奨学資金の有効活用を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	・高塚奨学資金制度の周知 ・奨学生決定の公平、公正な審査及び適切な貸与及び返還管理
------------	--

2 実績

・前年度に実施した令和2年度新規奨学生を含め合計88人に奨学金の貸与を行った。 ・奨学金返還滞納対策については、早期対応と長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により滞納者数及び滞納額が減少した。

3 評価に基づく事業の課題・改善策

課題	複数年度に渡る滞納の解消。
改善策	・奨学金制度の見直し。より魅力的な学生支援につながる制度への検討。 ・新規滞納者を作らないため、滞納者への電話連絡と督促通知の送付を迅速に行う。また、複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 1

主要事業名	待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保と小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実						作成日	R3.5.19
							担当課名	幼児教育課・教育指導課
							担当者名	吉川・水野
事業の性質	法定受託事務		自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	○	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(1)	幼児教育の充実		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	子育て支援事業の実施		基本施策	1	家庭教育や幼児教育の充実	
根拠法令等		学校教育法/子ども・子育て支援法					

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	子ども・子育て支援新制度に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を推進するため、地域の子育て家庭の状況、ニーズを踏まえ支援策を講じる。令和元年に中長期的な教育・保育のニーズ、公立幼児教育・保育施設の老朽化問題等を踏まえ、民間保育施設の整備計画を考慮した公立施設の再編方針を策定（令和10年度まで）。当該方針に沿い園児募集や施設整備等を実施している。また、幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続し、系統的な教育が全市的に行われるよう、アプローチ・スタートカリキュラムを推進している。
目的（事業の目指すところ）	質の高い幼児教育・保育の総合的な提供、待機児童ゼロに向けた幼児教育・保育施設の確保と小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実
目的達成のための手順	・教育・保育ニーズの現状と課題の把握。 ・令和元年度施設再編方針に基づいた入所申込の実施 ・令和5年度において、状況を再検証し、後期方針の見直しを実施する。 ・アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを年長児保護者に配布し、理解促進に努める。 ・若手教員の資質向上のための研修会の充実を図る。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	高まりつつある保育ニーズ、待機児童ゼロに対応するためには、施設整備に合わせて、保育を支える人材を安定的に確保するための仕組みづくりを並行して進める必要がある。また、国定義から外れる潜在的待機児童についても解消に努める。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度（実績）	R3年度（予定・見込）	R4年度（予定・見込）	R5年度（予定・見込）	R6年度（予定・見込）
	保育所等待機児童数	人	0	0	0	0	0
	幼児教育アドバイザー訪問件数	件	125	130	130	130	130

投入コスト	全体計画		R2年度（決算額：千円）	R3年度（予算額：千円）	R4年度（計画額：千円）	R5年度（計画額：千円）	R6年度（計画額：千円）
	事業経費	保育所等整備事業	210,092	0	0	0	0
		公立保育園運営経費（3園）	85,798	86,357	86,000	86,000	86,000
		公立認定こども園運営経費（1園）	41,352	46,849	46,000	46,000	46,000
		公立幼稚園管理運営経費（4園）	41,462	53,626	53,000	53,000	53,000
		アプローチ・スタートカリキュラム経費	220	220	220	220	220
		幼児教育アドバイザー人件費	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
		合 計	381,684	189,812	187,980	187,980	187,980
	財源内訳	国県支出金	153,936	4,178	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他（参加者負担金）	59,549	60,706	60,000	60,000	60,000
		一般財源	168,199	124,928	127,980	127,980	127,980
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		86	83	83	83	83
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		63	63	63	63	63

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①公立幼稚園・保育施設再編方針に基づく新入園児の募集及び公立・私立一体となった幼児教育・保育施設の確保	○待機児童ゼロ ○公立保育施設の計画的な再編と民間保育施設整備による提供体制の確保 ・須賀ベビールーム（0～1歳児） ・実りの木保育園	待機が見込まれる0～1歳の年齢帯の保育の受け皿を重点的に拡大し、待機児童を抑止するとともに、延長保育、一時預かり、病児保育、特別な支援が必要な児童の受入れなど多様な保育ニーズに対応する。	○入所申込に際し、丁寧なニーズの聞き取りを行い、きめ細やかな対応に努める。 ○民間保育施設整備事業（補助）に係る事前協議、開設に向けた相談対応。 新規開設の法人については勉強会の実施（2回） ○安定的な保育士等の雇用確保に資する経費の一部補助など、多様な保育ニーズに対応するため、私立幼児教育・保育施設に対する事業経費の補助を行った。	○04月1日時点における待機児童数ゼロ ○民間施設開設における利用定員の増（須賀ベビールーム（0～1歳児定員19人）/実りの木保育園（0～2歳定員15人・3～5歳60人）	（評価をふまえた改善点） 潜在的待機児童を含め、丁寧な聞き取りを行い、入所できなかった保護者に対して必要な支援につながるができるようきめ細やかに対応するとともに、各施設と連携を図りながら多様な幼児教育・保育サービスの総合的な提供に努める。	個別事業実績評価点： 32.5 [課題] 出生数は減少しているが女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、低年齢児の保育ニーズが高まっている。民間施設の協力を得ながら定員の拡大を図っているものの、年度途中での待機児童の発生が予測される。一方で全国的な保育士不足により保育人材の確保も課題となっている。
【比率： 50 %】			評価： B	評価： B	評価： B	
②アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会の実施 ○保護者への理解促進 ○園から小学校へ円滑に接続	○アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会の実施 ○保護者への理解促進 ○園から小学校へ円滑に接続	園から小学校へ円滑に接続できるよう、年度末に園児が小学校を訪問し授業参観や交流を実施できるよう努める。	○アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会の設置・委員の選出はしたが、新型コロナウイルスの流行に伴い、検討委員会を開催できなかった。 ○保護者への理解促進のため、就学時健康診断の際、アプローチ・スタートカリキュラムリーフレットを配付した。	年度末の、園児の小学校訪問は、コロナ禍のため、例年通りの交流はできなかったが、廊下から授業の様子を観察し、小学校の雰囲気を感じることができた。	（評価をふまえた改善点） 幼児期の教育から児童期の教育へのすこやかな育ちを育むため、コロナ禍でも、交流を図れるような工夫が必要である。	個別事業実績評価点： 17.25 [課題] コロナウイルスの収束の見通しが立たないことから、コロナ禍でも、検討委員会や園児・児童同士の交流が図れるよう、オンライン会議やオンライン交流会を実施できるような体制づくりをしていく。
【比率： 30 %】			評価： C	評価： B	評価： B	
③幼児教育アドバイザーの配置	幼児教育アドバイザーは、鹿嶋市教育センターに2名配置している。 ○若手教員の資質向上の実現 ○園児一人一人が伸び伸びと成長できる環境整備	園訪問を実施し、各園の様子を観察し、学びの芽生えを大切にした指導に繋がるよう、アドバイスをする。	○園からの要望があった際は、配慮を要する園児の訪問をし、幼児教育の観点からアドバイスできるよう努めた。 ○若手教員の資質向上のため、研修会を開催。	○園訪問件数：125件（前年度比-40件） ○初任者等研修 年3回実施。 （幼児教育全般について、保育参観や指導案の作成）	（評価をふまえた改善点） 幼児教育に必要な汎用的な能力の育成のために、研修会にて教育相談についても学ぶ必要がある。	個別事業実績評価点： 13 [課題] 多様な保育ニーズに対応するため、また、配慮を要する園児が増加傾向にあることより、次年度は研修の回数を年4回にし、幼児教育についてより広く学ぶことのできる研修会になるよう努める。
【比率： 20 %】			評価： B	評価： B	評価： B	

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・ 執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの 区分により総合評価とする。			合計 点数	62.8	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・公立幼稚園・保育施設再編方針に基づき、今後も受け皿が不足する傾向のある0～2歳児を重点とした小規模保育事業所等が開設し、4月1日時点の待機児童ゼロを達成した。 ・アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会の設置・委員の選出はしたが、新型コロナウイルスの流行に伴い、検討委員会を開催できなかった。 ・園から要望があった際は、配慮を要する園児の訪問をし、幼児教育の観点からアドバイスできるよう努めた。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	公立幼稚園・保育施設再編方針に基づき、地域の子育て家庭の状況、支援ニーズなどを把握しながら質の高い幼児教育・保育の総合的な提供を推進する。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・女性の社会進出、共働き世帯の増加などにより、0～2歳児の保育ニーズが高まっている。民間の協力を得ながら施設整備を進めているものの、いずれの施設も利用定員の上限に近い状態で教育・保育を実施していることから、特に職員配置、面積等基準の厳しい0～2歳児における年度途中の入所希望者においては、調整が厳しい状況である。 ・コロナウイルスの収束の見通しが立たないことから、コロナ禍でも、アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会や園児・児童同士の交流が図れるよう実施方法を検討する必要がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・民間活力を最大限に活用しながら、公立施設については幼児教育の核として、また、民間施設で対応しきれない部分を担う施設として、施設の老朽化問題による維持補修経費等の増大などの観点も踏まえ、公立幼稚園・保育施設再編方針を着実に推進するとともに、状況の変化に対応し、再編方針の見直しを図っていく。 ・アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会や園児・児童同士の交流について、オンライン会議やオンライン交流会を実施できるよう検討していく。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 2

主要事業名	オリンピック・パラリンピック教育の推進						作成日	R3.5.14
							担当課名	教育指導課
							担当者名	水野 喜行
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間		単年度		年度繰返し	○	期間限定	平成30 年度から	令和2 年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(2)	豊かな心の育成		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	様々な体験活動を活かした学びの充実		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等		学校教育法					

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市は2021年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、カシマサッカースタジアムでサッカー競技の開催が決定している。「東京2020オリンピック・パラリンピック開催の機運を高め、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく」ことを目的とした事業の推進を図る。
目的（事業の目指すところ）	・東京2020オリンピック・パラリンピックムーブメントの促進。 ・鹿嶋市の未来を担う子どもたちが、オリンピックに直接触れることにより、開催都市のレガシーを子どもたちの心に残していく。
目的達成のための手順	・鹿嶋市オリンピック・パラリンピック教育推進事業実施計画の策定 ・オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣 ・東京2020公認プログラムの参画プログラム及びオリンピック・パラリンピック教育実施校の認証
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	オリンピック・パラリンピック教育を進めるに当たっては、IOCの示すオリンピックの3つの価値（卓越Excellence、友情Friendship、敬意／尊重Respect）と、IPCの示すパラリンピックの4つの価値（勇気Courage、決意Determination、平等Equality、インスピレーションInspiration）を踏まえる必要があり、こうした基本的な価値を学び、社会の変革のきっかけとしていくことが重要である。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	オリンピック・パラリンピック競技のトップアスリート学校派遣	校	5	0	0	0	0
	オリンピック・パラリンピック教育実施校の認証	校	17	17	0	0	0

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	需用費	191	0	0	0	0
		委託料	500	0	500	500	500
		会場借上料	0	12,120	0	0	0
		合 計	691	12,120	500	500	500
	財源内訳	国県支出金	691				
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	0	12,120	500	500	500
	従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	1	1	1
		その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①オリンピック・パラリンピアン ¹ の学校派遣 【比率： 80 %】	東京2020オリンピック・パラリンピックのサッカー競技を本市で開催することを教育の絶好の機会ととらえ、トップアスリートと交流することで、未来を担う子どもたちの夢を育み、心身の健全な成長をサポートしていくとともに、オリンピック開催の機運を高めていく。	・小中学校へのオリンピアン、パラリンピアン ¹ の派遣数 ・オリンピック、パラリンピックに対する興味、関心の高まり	・茨城県の「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」を活用し、市内公立5小中学校にオリンピアン、パラリンピアンを派遣する。（オンライン実施・サッカーとブラインドサッカー競技者派遣） ・学校から事業終了後の変化について、事業報告を作成してもらう。	・市内小中学校17校のうち5校で実施。 ・実施した全ての学校からオリパラへの興味、関心が高まったと報告がされている。 ・ブラインドサッカーをとおして障害がある人への理解を深めることができた。	（評価をふまえた改善点） ・コロナ禍での事業実施だったため、オンラインによって実施した。 ・オンラインで話を聞くだけではなく、実技体験もすることで、より一層理解を深めることができた。	個別事業実績評価点： 52 [課題] コロナ禍での実施だったため、希望する学校が少なかった。オンラインでの実施方法の提案を早期にすることができれば、希望する学校が増えた可能性がある。
②教育分野におけるオリンピック参画プログラムの推進 【比率： 20 %】	オリンピックの3つの価値（卓越、友情、敬意・尊重）やパラリンピックの4つの価値（勇氣、決断、平等、インスピレーション）、東京2020大会ビジョンに基づいた事業を展開し、東京2020大会に向けた参加感を創出するとともに、地域が連携して機運を盛り上げていく機会を創出する。	・東京2020教育プログラムオリンピック・パラリンピック教育実施校認証数	・東京2020教育プログラムオリンピック・パラリンピック教育実施校認証の継続	・市内小中学校17校について、オリパラ教育実施校の認証継続	（評価をふまえた改善点） ・認証校として継続して、オリパラに関連した教育活動を各学校で推進していくため、教育委員会から情報発信を行った。	個別事業実績評価点： 17.9 [課題] コロナ禍でも実施できる教育活動を学校とともに検討していく必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・ 執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの 区分により総合評価とする。			合計 点数	69.9	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 東京2020オリンピック・パラリンピックのサッカー競技を本市で開催することを教育の絶好の機会ととらえ、トップアスリートと交流することで、未来を担う子どもたちの夢を育み、心身の健全な成長をサポートしていくとともに、オリンピック開催の機運を高めていくための事業を展開している。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	オリンピック・パラリンピック開催機運を高めるだけでなく、子ども達の夢を育み、将来を見つめるキャリア教育の視点からも非常に有効である。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 コロナ禍で学校に講師を招いて事業を実施する方法に様々な課題が生じた。また、今後事業を継続し全ての学校に講師を招聘することは、費用が膨大となり現実的に厳しい。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 トップアスリートと交流することで、未来を担う子どもたちの夢を育み、心身の健全な成長をサポートすることが出来ている。今後については、オンラインを活用して事業実施することで、少ない費用で多くの学校で交流することができ、豊かな心の育成につながる。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 3

主要事業名	安心安全な給食の提供、食育活動の実践						作成日	R3.5.19
							担当課名	給食センター
							担当者名	笠掛 志保
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	健やかな体の育成		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み ほか		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等		学校給食法、食育基本法（第3次食育推進基本計画）					

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	- 安心安全な学校給食の提供（4幼稚園、12小学校、5中学校）※大野中は自校調理方式、大野中以外の市立幼小中学校はセンター方式で調理及び配送を実施。 - 栄養教諭 2名（三笠小と大野中に配置）を中核とした、学校（給食）における食育の実施。 - 学校給食衛生管理基準に基づく施設管理等の実施。
目的（事業の目指すところ）	- 学校や関係機関、給食関係業者等と連携し、安全でおいしい給食の提供を行う。 - 地元の食材を使った献立や郷土食等の提供を行う。 - 学校教諭（栄養教諭・給食主任等）と連携し、学校給食における衛生管理や食育の推進を図る。
目的達成のための手順	- 学校において、栄養教諭による食育授業や保護者を対象とした給食試食会（食育講話会）等を実施する。 - 地産地消の推進として、主食（ご飯）には鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を使用し、その他の献立等も地元食材を積極的に活用する。 - 学校給食主任等と連携した学校給食の衛生管理及び配食管理を実施する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	- 食育の推進は、平成17年に食育基本法が制定され、国・地方公共団体・国民などの「責務」として定められ、同年に学校における食育（食に関する指導）の中核的な役割を担う「栄養教諭」の制度が開始され、平成20年6月には同様の主旨を含む学校給食法が改正され組み立てられている。 - 学校給食における地場産物の活用は、第3次（H28～32）食育推進計画に定める基準（国30%以上、茨城県50%以上）を目標に各自治体で取り組まれている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	地場産物活用の推進 (県の算定基準による算出)	%	県内産 54 鹿嶋産 7	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	賄材料費	264,422	287,928	298,998	298,998	298,998
		委託料（調理配送業務委託料、衛生管理等）	122,748	124,742	124,350	124,350	124,350
		光熱水費、燃料費（ガス）	33,357	38,322	39,916	39,916	39,916
		その他の維持管理・運営費	15,777	19,355	15,970	15,970	15,970
		合 計	436,304	470,347	479,234	479,234	479,234
	財源内訳	その他(幼稚園給食費)	6,526	7,847	8,758	8,758	8,758
		その他(小・中学校給食費)	163,439	251,801	251,801	251,801	251,801
		その他(給食センター)	2,045	2,378	2,378	2,378	2,378
		一般財源	264,294	208,321	216,297	216,297	216,297
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	3	3	3
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		2	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①安心安全な給食の提供 【比率： 40 %】	- 専門機関による、食材や器具等の細菌検査及び改善指導の実施。 - 専門業者による設備や排水等の清掃、害虫駆除の実施 - 給食従事者に対する衛生管理研修会等の開催 - 給食食材の放射性物質測定：食材2～3品／日	学校給食衛生管理基準に基づき、施設及び設備等の衛生管理を行うとともに、給食従事者の資質向上を図り、給食の安全性を確保する。	- 調理設備や器具等の細菌検査：2回実施。 - 厨房機器清掃：1回、空調、排水管清掃：2回、害虫駆除：12回 - 衛生管理研修：1回、給食主任会議：2回(新型コロナウイルス感染症予防対策のため資料の配布のみ)、配膳員等研修：1回(資料のみ) - 放射性物質測定：467検体測定（全て不検出） 評価： B	新型コロナウイルス感染症予防対策の臨時休校により給食提供回数が減少したが、学校や関係機関等と連携した衛生管理等に取り組み、食中毒事故が無く安全な給食を提供することができた。 学校栄養職員2名（給食センター配置）	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、専門機関からの資料を使い講習会を実施した。最新の衛生管理方法を学ぶことができた。	個別事業実績評価点： 31.6 [課題] 施設や設備等の衛生管理について、経年劣化による改善指摘事項の増加が懸念される。
②学校給食における地産地消の推進 【比率： 30 %】	- 鹿嶋産しらすを使った給食の提供：年2回 - 鹿嶋産特別栽培米の提供：毎週3回	給食で地場産物を提供することによって児童生徒が地域の自然、食文化、産業等への理解を深めるとともに食に対する意識を高める。	- 鹿嶋産しらすを使った給食提供：年2回 - 給食の主食（ご飯）に、鹿嶋産特別栽培米を使用：週3回 評価： B	子ども達の食に対する意識が高まり、地元の食材に関心を持つ機会になった。また地場産物の活用では57.1%使用することができた。	（評価をふまえた改善点） 市農林水産課と連携し、地元食材の提供に努めた。市の広報紙を通して地元食材を使用した給食をPRし、保護者や市民に地産地消を促した。	個別事業実績評価点： 19.5 [課題] 米以外の食材を鹿嶋産に限定すると、必要量の確保が難しい状況にある。
③栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進 【比率： 30 %】	- 学校において、成長段階に応じた食育の授業を実施。 - 各学校において、保護者が食について考える機会となる学校給食試食会を実施。	学校給食等を通じて、食に対する意識を高める。	○栄養教諭2名が、市内学校の児童生徒に対して、発達状況に応じた食育の授業を実施。 ○小、中 88時間 ○給食試食会を実施 ○2小学校 ○延べ11人の保護者が参加	食育の授業について成長段階に応じた指導内容を計画とおり実施することができた。 コロナ感染症対策のため小学校2校のみの実施となったが給食試食会を開催し、保護者にとって「食の大切さ」を考える機会となった。	（評価をふまえた改善点） 家庭における食育の推進について、給食試食会と併せて「朝食の大切さ」などの話し合いを行った。	個別事業実績評価点： 19.5 [課題] 家庭と連携した食育の推進について、学校給食試食会等に参加できない保護者に対するフォローが困難である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	70.6	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	B
実績		社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・栄養教諭による各学校への食育授業を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 ・鹿嶋産しらすを使った給食を年２回実施し、マスコミを通じて地元食材による給食の提供と保護者や市民に地産地消のPRを図った。 ・学校給食主任や学校給食配膳員等との会議研修、センター職員による学校訪問等を実施し、学校における衛生管理の徹底を図った。						
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止		現状維持	理由	学校や行政だけではなく、家庭や地域などが連携して食育を推進することが大切であり、学校給食を通じた子どもへの食育指導をはじめ、給食試食会等による保護者への啓発を継続する。また、農林推進課と連携し、地場産物を使った給食を提供するとともに、広くPRしていく。				
課題		継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・地産地消の推進は、給食数（約5,800食）に必要な多量の食材を使用するため、安定的に確保（生産）できる米以外の地元食材（取扱品目）が少ない。 ・給食センターは平成19年度に整備してから約12年が経過し、施設や調理器具等の経年劣化による故障が増加している。提供を中断することなく円滑に運営するためには計画的な改修等が必要である。※大野中学校についてはR4からセンターでの調理・配送に移行する。 ・近年の物価高騰や天候不順による食材の変動により、現行の給食費では、目指している献立内容の維持が困難になっている。主食となる米・牛乳・パンなどの値上げ（小麦10円・米5円・牛乳3円）						
改善策		課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・地場産物の提供により児童生徒が地域の自然、食文化、産業等に理解を深める食に対する意識を高めるために、農林水産課と連携しながら新たな地場産食材の活用を検討する。 ・施設の現状と調理器具等の耐用年数を調査し、計画的な改修を進める。※修繕・改修工事等は、学校長期休み（夏休み等）中に行う。 ・給食費の改定を検討する必要がある。						

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 4

主要事業名	新学習指導要領に基づく主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善							作成日	R3.5.19
								担当課名	教育指導課
								担当者名	錦織 一宏
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)		市民サービス	管理経費
								建設事業	○
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(4)	確かな学力の保証		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進		基本施策	2	学校教育の充実	

根拠法令等	学校教育法
-------	-------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成26年度より、授業改善プロジェクトを開始し、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）による授業実践の推進を図る。
目的（事業の目指すところ）	・課題の発見及び解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 ・主体的・対話的で深い学びを充実するためのカリキュラム・マネジメントを、各校の実態及び特色に応じて作成し、校内の共通理解を図る。
目的達成のための手順	・研修を中心とした教職員の指導体制を構築 ・茨城県「学力診断のためのテスト」の実施及び検証 ・授業改善サポート事業の実施 ・情報教育（プログラミング教育）研修会の実施
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	2020年度から小学校、2021年度から中学校において、新学習指導要領が完全実施される。新学習指導要領では、全教科・全領域等において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
目標	学力定着度調査※（小3～小6） 県平均超	学年	3/4	3/3	3/3	3/3	3/3
	学力定着度調査※（中1～中2） 県平均超	学年	1/2	2/2	2/2	2/2	2/2

※令和2年度は県学力診断のためテスト未実施のため県義務教育課で実施。令和3年度からは県学力診断のためのテストの対象学年が小4～小6、中1～中2となる。

全体計画			R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費	報償費（授業改善プロジェクト）	220	343	343	343	343
		報償費（プログラミング教育・情報教	100	100	100	100	100
		需用費（学力診断テスト）	0	699	699	699	699
		印刷製本費（学力定着度調査）	614	0	0	0	0
		合 計	934	1,142	1,142	1,142	1,142
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	934	1,142	1,142	1,142	1,142
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0	0	0	0	0

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	82.9	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 授業改善プロジェクト（５年間）と令和元年度の授業改善サポート事業を中核とした研修推進に取り組んだ。各学校を訪問し、授業改善の視点について共通理解を図り、指導助言を実施することで、教職員の授業力の向上につながっている。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	研究授業の実践により、教職員の授業力は、向上している。今後も、一人一人の児童生徒が学ぶことに興味をもって取り組み、知識や技能を活用して思考したり表現したりする授業を目指し、教職員の指導力を高めていきたい。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、単元や題材などの学習計画を構成することと、学習の基盤である情報活用能力の育成を図る学習活動を年間指導計画に位置付けること。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ①について、教科等で育成したい資質・能力が何であるかを明確にして、単元や題材などの学習計画を作成する。また、児童生徒達に身に付いた思考力や表現力を、他の場面でも活用・発揮できるように、教科横断的な年間指導計画の見直しを図る。 ②について、研修内容の見直し・改善を図り、ICTの活用に難しさを感じている教員を対象とした研修を実施する。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 5

主要事業名	系統的な英語教育体系の構築と推進							作成日	R3.5.20	
								担当課名	教育指導課	
								担当者名	小野あゆみ	
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)		市民サービス	管理経費	
								建設事業	その他	
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(4)	確かな学力の保証	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	⑤	小中学校での英語教育の充実	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等		学校教育法			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	国際化が著しく進展している昨今において、世界で幅広く使用されている英語に触れる機会を作り、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の推進が求められている。 ・H19より、小学校英語特区の認定を受ける。（小1～小4においても外国語活動を実施） ・H19～H27、小学校においてはPLSに業務を委託し、外国人講師がT1となり授業を進めた。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合は、59.1%である。（英検IBAの結果に基づく。国が求める割合は、R2までに50%以上。）		
目的（事業の目指すところ）	・幼児期から英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。およびコミュニケーション能力を育成し、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合50%以上を保つ。		
目的達成のための手順	・幼稚園・保育園・認定こども園8園と小・中学校17校へのALT配置 ・英語力向上スーパーバイザーによる随時の授業参観と助言 ・イングリッシュ・ラウンジ対象児童の変更（中学生から小学校5・6年生へ） ・小学校1・2年生、および中学校コミュニケーション英語のレスポランの見直し ・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等に関する研修会や研究協議会の定期的な実施 小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（推進校：中野東小、講師：研修センター主査） 中学校外国語授業改善プロジェクトの実施（推進校：平井中、講師：敬愛大学教授、元文科省教科調査官）		
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	国：R2より、小学校5・6年生の外国語は教科とする。 県：H31は小学校外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。 本市：H30から小学校5・6年生の外国語は教科としての内容と授業時数で実施する。		

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置	人	16	16	16	16	16
	中3英検3級程度の英語力	%	50	50	50	50	50

投入コスト	全体計画		H31 (R1) 年度 (決算額：千円)	R2年度 (予算額：千円)	R3年度 (計画額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)
	事業経費						
	報償費		353	390	0	0	0
	需用費		97	90	90	90	90
	役務費		11	14	14	14	14
	委託料		84,567	86,992	80,768	80,768	80,768
	合計		85,028	87,486	80,872	80,872	80,872
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		85,028	87,486	80,872	80,872	80,872
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①検証テストの実施とその手法の検討 【比率： 35 %】	【県事業】 ○小6年生 小学校英語トライアル（児童英検）の実施：2技能 ○中3年生 英検IBAの実施：2技能 【市事業】 ○中3年生 GTECの実施：4技能	【県事業】 ○小6年生 小学校英語トライアルの正答率 小6は83%以上とする。 （前年度目標82%） ○中3年生 英検IBA3級程度以上の割合を50%以上とする。 【市事業】 ○中2年生 GTECの指標をCEFR：A1のレベルを把握する。	OGTECの活用に関する研修 OGTECの結果を基にした研修会1回（全校参加）	○小6と中3において目標値を達成した。 小6においては86.7%、中3においては、59.1%と、国の目標値である50%を達成した。 （昨年度比：中3 59.1%） ○児童英検の調査によるとリスニング、リーディングの技能はバランス良く身に付いている。 中3のGTEC調査によると、ライティングの技能は平均値よりも高い結果となった。	（評価をふまえた改善点） OGTECの結果を分析し、受検者一人一人の技能別の改善点を明確にし、より効率的に得意な技能を伸ばし、弱点の克服を図るなど、指導方法に生かした。	個別事業実績評価点： 35 【課題】 ○小中学校における外部検証テストへの理解をうながしたが、まだ十分とはいえない。外部テストの必要性和活用の仕方を先生方・学校に理解してもらう必要がある。
②ALT、英語力向上スーパーバイザー、イングリッシュサポーターの配置 【比率： 35 %】	○ALT(15名)、英語力向上スーパーバイザー(ALT1名)、イングリッシュサポーター（4名）の配置 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導	○ALTを小学校へ10名、中学校へ5名、英語力向上スーパーバイザーを教育委員会へ1名、イングリッシュサポーターを小学校へ4名配置する。 ○小中学校全17校で、スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導を実施する。 ○JTE、ALT、イングリッシュサポーターでの授業運営を実施する。	○ALT 15名を配置した。 ○スーパーバイザーと指導主事による外国語授業の随時参観・指導を全小中学校で実施した。 ○JTE、ALT、イングリッシュサポーターでの授業運営を実施した。	○英語力向上スーパーバイザーから各校へ指導・助言できる回数が増えた。 ○担任が主（T1）として、授業を行うことで児童理解を基にした授業展開ができるようになった。	（評価をふまえた改善点） ○月2回行われるALTの研修に指導主事、英語力向上スーパーバイザーも参加した。 ○ALTと英語を学ぶ英会話教室（イングリッシュラウンジ）を小学校5・6年生を対象に7回実施した。	個別事業実績評価点： 31.33 【課題】 ○担任、ALT、イングリッシュサポーターの授業内での役割を精査する必要がある。 ○英語力向上スーパーバイザーが各学校を月に1度訪問することとし、助言を行う。
③教職員研修（英語版授業改善プロジェクトの推進） 【比率： 30 %】	○夏季休業中における小学校全校級担任研修会の実施 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 ○小中学校各1校の推進校による授業公開と協議会の実施	○夏季休業中における小学校全校級担任研修会、中止 ○英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時授業参観と指導 ○小中学校各1校の推進校による授業公開と協議会の実施3回 平井中学校（敬愛大学 向後 秀明先生） 中野東小学校（研修センター志賀 英人先生） 大同西小学校（義務教育課 皆川 澄雄 先生）	○外国語教科化に伴い、小学校外国語科主任の研修会を夏季休業中に1回実施した。	○教育指導課に英語力向上スーパーバイザーを配置したことにより、指導・助言できる回数が増えた。 ○児童への指示を英語でできたり、主（T1）として授業を進めることができる小学校教員が増えた。 ○中学校においては、学校間による指導の差が減少しつつも、スピーキングの差がある（中3英検）	（評価をふまえた改善点） ○帯活動（small talk）のトピック集を作成し、各担任に配布した。 ○各中学校での指導方法に差があるため、各校が共通して行っているコミュニケーション英語を通して指導方法の改善を図る。	個別事業実績評価点： 26.85 【課題】 ○発達段階、児童の実態に合った小学校1・2学年生における指導計画の見直しが必要である。 ○小中学校が互いの指導内容を把握しておらず、連携の推進が必要である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計 点数	93.2	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 R2から次期学習指導要領が全面実施となる。本市では国と県（H31～）に先駆け、昨年度から引き続き、小５・６年生において教科としての時間と内容を先行実施した。また、大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は４技能の英語力をみるテストとなるため、外部テスト（４技能）の実施を行い、客観的に英語力を捉える機会を設けた。 なお、県の事業である「質の高い教育を実現するための遠隔教育に関する実証研究」では、本市２校が特例校となり、新しい授業形態の実証実験を行い、来年度も継続して取り組む予定である。					
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	R2からの小学校外国語教科化に向けた取り組みの充実及び中学校における４技能（５領域）の総合的な育成のため。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 中学校においては４技能をそれぞれ測定することができる外部試験を実施したが、学校により活用の仕方に差がみられる。小学校５・６年生においては、担任が主となり授業を進める必要があるため、より一層、ALTとイングリッシュサポーターとの連携が必要となってくる。また、英語力や指導に不安を抱いている小学校学級担任が多いため、英語力・指導力の向上に向けた研修の充実及び人材の育成・確保が課題となる。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ４技能を測定できる外部試験の継続実施、実施学年の範囲を広げるとともに、活用方法の助言を行っていく。毎月１回のALTへの研修、英語力向上スーパーバイザーと指導主事による随時の授業参観での指導・助言により、教員の英語力・指導力向上を図っていく。					

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 6

主要事業名	ICT教育環境の充実							作成日	R3.5.20	
								担当課名	総務就学課ほか	
								担当者名	谷田川・神宮司・伊藤	
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス		管理経費
								建設事業		その他
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から		年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(5)	時代の要請に応える教育の推進		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	ICT機器を活用した情報教育の充実		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等		学校教育の情報化の推進に関する法律					

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	- 高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴い、新学習指導要領（令和2年度～）では、情報活用能力を「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けており、学校における情報通信技術の活用、それによる学校教育課題の解決及び一層の充実を図ることが重要となっている。 - 新型コロナウイルス感染症による臨時休業により、GIGAスクール構想が加速化し、令和5年度に達成するとされている端末整備等が前倒しされた。
目的（事業の目指すところ）	ICT機器を学習活動において適切に活用することで、児童生徒の情報活用能力育成の充実を図るとともに、多様な子ども達を公正かつ個々に合った学びを持続的に実現する。
目的達成のための手順	- 一人一台のタブレット端末及び端末の利活用を充実させる大型ディスプレイ等の周辺機器の整備 - 教職員を対象にICTを活用した授業等の支援及び研修の実施 - 大容量高速通信ネットワークの整備
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	- 国はGIGAスクール構想におけるハード、ソフト、人材を一体とした整備を加速化し、ICTの活用により全ての子ども達の学びを保障できる環境を早急に実現するため、端末整備、ネットワーク環境の整備のほか、GIGAスクールサポーターの配置や家庭でのオンライン学習環境の整備のため、2,292億円の補正をした。 ※GIGAスクール構想：令和5年度までに児童生徒1人に1台の情報機器端末の配備、学校内の大容量高速通信ネットワークの整備等

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	一人一台の端末やネットワークの整備	%	100	-	-	-	-
	教職員のICT活用指導力	%	70	75	80	85	90

	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費						
投入コスト	タブレット・ノートPC通信費		9,430	7,880	7,880	7,880	2,264
	タブレット・ノートPCの借上		24,379	41,158	40,921	40,921	39,264
	大型ディスプレイ（電子黒板）		63,704	0	0	0	0
	ICT支援員業務委託・GIGAサポート委託		11,988	7,524	7,524	7,524	7,524
	情報教育指導謝礼		100	100	100	100	100
	小中学校LAN整備工事		133,625	0	0	0	0
	合 計		243,226	56,662	56,425	56,425	49,152
財源内訳	国県支出金		59,768	0	0	0	0
	地方債		71,000				
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		112,458	56,662	56,425	56,425	49,152
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		3	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①タブレット端末、大型モニターの整備 【比率： 30 %】	小中学校における端末及び大型モニターを計画的に整備する。	端末：令和5年度までに児童生徒一人一台端末が配置できるよう整備する。 大型モニター：全学校普通教室50%以上 （国の計画：普通教室及び特別教室への常設100%）	端末：国庫補助（3の表とは別に国から事業者へ直接148,860千円）を活用し、一人一台の端末リースを実施。 （一般財源からは月額2,898千円支出） 大型モニター：一般財源で予算を確保し（63,704千円）、全普通教室分の電子黒板を購入。	小学校に3,632台、中学校に1,635台端末を配置し、児童生徒に一人一台端末を配置できた。（7.0人/台→1人/台） 全普通教室に電子黒板を設置できた。（56%→100%） 評価： A	（評価をふまえた改善点） 視察や協議を重ね、鹿嶋市のICT教育にマッチする端末を選定した。既存の大型モニターは特別教室で活用するなどし、必要以上の機器の購入を行わず、費用を抑えた。 評価： A	個別事業実績評価点: 30 〔課題〕 故障・トラブルの対応など、端末およびモニター整備後の維持管理を継続して行っていく必要がある。
②ICT支援員による支援 【比率： 10 %】	ICT支援員を各校へ派遣し、ICT機器を活用した授業の支援や機器のメンテナンス等を行い、ICT活用推進に必要な支援を行う。	各校月2回程度、ICT支援員を派遣する。	派遣回数 小学校196回 ※1校当たり約16回/年 中学校146回 ※1校当たり29回/年 評価： B	ICT機器の取扱いの苦手意識を無くし、ICT教育の重要性、利便性などを認識することができた。 評価： B	（評価をふまえた改善点） ICT教育の重要性が認識されたことにより、要望に応じ、当初の計画より12回派遣回数を増やした。 評価： B	個別事業実績評価点: 6.5 〔課題〕 ICT機器の操作、入力及び管理等の全般的な支援を行い、ICT機器の活用を促進し、効果的な授業の実践及び学校における業務の効率化等を図る。
③教職員のためのICT活用研修及び授業研究 【比率： 30 %】	教育ICTの重要性や必要性及び効果的な活用方法などについての研修を施し、市内各小中学校がICTの活用を推進できるようにする。	教職員がICTの知識や技能を習得して、ICTを活用した分かりやすい授業実践ができる。情報活用能力を基盤とした、主体的・対話的で深い学びを実現する。	市内小学校2校を推進校とした授業研修会、管理職、教務主任、研究主任、教育改革の柱となる教員を対象としたリーダー研修会、市内全教職員を対象としたPD研修会を実施した。 評価： A	教職員の授業にICTを活用して指導する能力が(R1)64.4%から(R2)70.4%に伸びた。 評価： A	（評価をふまえた改善点） 短時間の学校訪問等を計画して、ICTの活用が苦手な教職員と個別に研修する機会を設ける。 評価： B	個別事業実績評価点: 26.85 〔課題〕 ミドルリーダーを中心とした研修体制の構築に努める必要がある。
④高速大容量通信ネットワークの整備 【比率： 30 %】	GIGAスクール構想の実現に向けた、児童生徒一人一台端末整備にあわせて、小中学校に高速大容量通信が可能な環境整備を行う。	小中学校17校の普通教室、特別教室及び体育館等に無線LANアクセスポイントを設置する。	設計：7月8日～10月5日 工事：12月1日～3月25日 教室内の作業があることから、随時学校と打ち合わせを行いながら工事を進めた。 評価： B	授業や児童等の移動に支障が出る箇所については、学校と調整し、平日夕方及び休日に工事を行い、工期限内に完成できた。 評価： B	（評価をふまえた改善点） 全国的に実施された整備のため、材料の納期など予測できない部分があったが、学校と日程調整等を密に行い、適切に工事を進めることが出来た。 評価： B	個別事業実績評価点: 19.5 〔課題〕 使用していく中で発生してくるであろう不具合について迅速な対応が必要となるため、専門業者による保守管理が必要となる。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	82.9	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 一人一台端末、全普通教室への電子黒板の整備、ネットワーク環境整備については、国の補助事業等を活用し、整備が完了した。 ICT支援員等による技術支援については、整備済端末・モニターの活用のため、より充実させていく必要がある。 本市では、ICTを文房具のように活用した新しい学びを実現させるために、端末を家庭へ持ち帰ることとした。県内でも有数の取り組みであり、個別最適な学びの実現が期待できる。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	充実	理由	ICT機器を活用し、ICT教育を推進するため、教職員への研修やICT支援員による技術支援の充実、端末やネットワークの維持管理が必要であるため。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ①一人一台端末を活用した、ICT教育の充実のための技術支援。 ②端末を家庭へ持ち帰り使用することによる、保護者の一層の理解と協力。 ③高速インターネット回線の安定した接続。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ①ICT支援員派遣回数や内容の充実及びミドルリーダーを中心とした教職員対象の研修の開催。 ②端末活用に関する理解を促進させるために、広報誌やwebページ、また、持ち帰り端末による啓発を計画的に進める。 ③現状の回線速度の検証の実施。 各々、担当課が異なるため、情報共有しながら、一体的に事業を進める。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 7

主要事業名	教育施設の計画的な整備						作成日	R3.5.12
							担当課名	教育施設課
							担当者名	小原 邦彦
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	自治事務 (任意)	市民サービス	○	建設事業	管理経費	
							その他	
事業期間	○	単年度	年度繰返し	期間限定	年度から 年度まで			

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(1)	安心・安全・快適に学べる教育環境の整備	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	②	小中学校大規模改修の計画的な実施 等	基本施策	2	学校教育の充実 等
根拠法令等		学校教育法，社会教育法，スポーツ基本法，鹿嶋市教育振興基本計画，鹿嶋市公共施設等総合管理計画等			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	学校教育施設においては，平成27年度までに小中学校の耐震化完了，令和元年度までに小中学校普通教室の空調設備の設置完了し，今後は特別教室への空調設備の整備，体育館等の非構造部材の落下防止対策，大規模改造工事（老朽改修等）が求められている。社会教育（体育含む）施設においては，すべてが昭和56年以降の新耐震基準で整備されているものの，設備等の老朽化，屋根，外壁等の劣化が散見されていることから，長寿命化を図る改修が求められている。財政課において市有施設を適正に管理するため平成29年3月に鹿嶋市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）を策定しており，教育施設においても計画に基づき適正な管理が求められている。また，国は種別ごとの長寿命化計画を策定することとしており早急な対応が必要である。
目的（事業の目指すところ）	計画に基づき，大規模改造（改修）工事を行い，施設の長寿命化を図るとともに，教育環境の充実を目指す。施設管理者や利用者等の意見を踏まえ，児童生徒や利用者が安心して利用できる施設の維持管理を進める。社会教育（体育）施設の長寿命化を図る。
目的達成のための手順	・要望や財政状況を踏まえ，優先順位や改修内容等の計画の見直し ・施設管理者と調整を図り，計画に基づいた設計業務や大規模工事の発注及び安全性を確保した工期内の工事，業務の完了 ・基準や関連法規，仕様書に基づいた工事及び設計等の適切な管理，監督業務の遂行
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	他自治体も同様に施設の老朽改修はもとより，施設の長寿命化，施設の集約化，複合化は喫緊の課題となっており，施設長寿命化計画を策定し，計画に基づいて改修を行っている。大規模改造工事等のコストが増大になるものについては，一般財源による支出の年度ごとの平準化が重要であり，国庫補助金や起債の活用が不可欠である。財政状況を踏まえ，適切な施設の長寿命化を図ることが重要である。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	小中学校の大規模改造工事及びエアコン整備の実施	施設	1	3	3	2	1
	社会教育（体育）施設の大規模改修工事の実施	施設	3	2	5	4	4

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	委託料（小学校大規模改造）	20,543	16,632	86,000	82,000	26,000
		委託料（中学校大規模改造）	19,052	47,469	25,300	0	30,000
		委託料（社会教育（体育）改修）	6,259	3,311	74,300	33,400	41,400
		工事請負費（小学校大規模改造）	0	631,000	20,000	1,520,000	450,000
		工事請負費（中学校大規模改造）	691,416	64,000	1,095,000	0	0
		工事請負費（社会教育（体育）改修）	189,211	12,630	192,000	1,055,000	160,000
	合 計		926,481	775,042	1,492,600	2,690,400	707,400
	財源内訳	国県支出金	152,981	240,712	280,000	380,000	120,000
		地方債	480,800	77,700	909,450	1,732,800	440,550
		その他(基金)	15,572	42,646			
		一般財源	277,128	413,984	303,150	577,600	146,850
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		4	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計 点数	90.6	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 鹿嶋市公共施設等総合管理計画に基づき、令和2年度の大規模な工事として鹿島中学校大規模改造工事、大同東小学校と中野東小学校のプール解体撤去工事、はまなす公民館屋根外壁改修工事、市民センター非常用自家発電設備設置工事、中央図書館空調設備改修工事、スポーツセンター防火シャッター改修工事を発注している。また、設計業務委託としては、鹿野中学校と大野中学校のエアコン整備工事実施設計業務委託、中野東小大規模改造工事実施設計業務委託を発注した。当市においては全体的な改修計画は策定したものの、学校施設に特化した長寿命化計画が策定されていないことから、令和3年度に学校施設長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化、施設の集約化・複合化を推進するとともに、鹿嶋市公共施設等総合管理計画と併せ、適切な施設の維持管理をしていく必要がある。					
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	策定済である鹿嶋市公共施設等総合管理計画や今後策定する学校施設の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化、施設の集約化・複合化を推進するとともに、数多くの学校教育施設、社会教育施設を適切に維持管理していく必要があるため。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 財政状況を踏まえ、教育委員会が所管している50施設の整備、改修に係る費用を平準化することが課題となっている。本市においては平成27年3月に鹿嶋市公共施設総合管理計画を、平成29年に個別施設計画を策定した。計画では市有の公共施設等の総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を方向づけるため、また、部位別の修繕、改修を含む中長期の計画を作成し、計画的な予防保全に移行するため策定している。また、国からは学校施設においてより詳細な内容を盛り込んだ長寿命化計画を策定することとしており、現在、令和3年度に策定する方向で準備を進めている。築40年以上が経過した施設を多く保有しており、今後はこれらの計画に基づき、より計画的な施設の維持補修工事を行う必要がある。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 平成29年3月に策定した鹿嶋市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）を基本とし、令和3年度に学校施設（小・中学校）の中・長期的な長寿命化計画を策定し、計画的な教育施設の維持補修を進める。					

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 8

主要事業名	きめ細やかな教育の実施，支援員の配置						作成日	R3.5.20
							担当課名	教育指導課
							担当者名	金澤 瑞恵
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)		市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(2)	一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	①	特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等	鹿嶋市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等の特例に関する条例 鹿嶋市会計年度任用職員に関する規則				

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	・児童一人ひとりのきめ細やかな指導の充実を図るため，市独自の取組みとして市教諭を配置する。 ・円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図る。
目的（事業の目指すところ）	・きめ細やかな教育活動の実施や児童生徒が円滑な学校生活を送れるように，市独自の体制づくりを目指す。
目的達成のための手順	・小学1・2年において少人数学級を編制し，学級担任として採用する。 ・担任が児童一人ひとりに直接向き合える時間をつくり，円滑な学校経営につなげるため，市内小中学校17校に嘱託職員を配置する。
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	小学校低学年の生活・学習指導の充実を図り，小1プロブレムの解消を目指す。 小1プロブレムとは，生活の中心が「遊び」から「学び」に変わるギャップの大きさが原因の一つとされる問題行為を指す。小学校に入学したばかりの児童が授業中に座っていらなかったり，集団行動がとれなかったりするという状態が続くことを表す。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	市費負担教職員の配置	人	8	8	8	8	8
	アシスタントティーチャー，ティームティーチング，看護師の配置	人	37	32	32	32	32

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	市費負担給与費	43,322	44,185	44,185	44,185	44,185
		報酬（A・T・T・看護）	76,045	67,659	67,659	67,659	67,659
		共済費（市教諭・嘱託 社会保険料等）	17,597	19,644	19,644	19,644	19,644
		合 計	136,964	131,488	131,488	131,488	131,488
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	136,964	131,488	131,488	131,488	131,488
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		8	8	8	8	8
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		37	32	32	32	32

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①市費負担教職員の配置 【比率： 50 %】	・児童一人ひとりのきめ細やかな指導の充実を図るため、市独自の取り組みとして市教諭を配置する。	小学１・２年において少人数学級を編制し、学級担任として採用する。 【参考】学級編制基準 ・国…小１：35人編制 ・県…小１・小２：35人編制 ・市…小１・小２：30人程度	配置校6校 8人 少人数学級編制に伴う学級担任7人、英語教育充実のため1人配置 ・標準学級数17学級→市基準学級数24学級 ・1学級15人～27人で編制	・市独自の少人数学級を編制することにより、きめ細やかな指導を行うことができた。 学級数は増えるが、そこに市教諭を配置することで、少人数学級の中で国や県よりも手厚い指導の充実につながった。	（評価をふまえた改善点） 令和２年度３月末で５人が任期満了のため、採用試験を実施したところ、５人を採用し、人材を確保した。	個別事業実績評価点： 50 [課題] ・市独自の市教諭配置は、10年以上実施してきた。今後は、市教諭の人材をどう確保していくか検討していく必要がある。
②アシスタントティーチャー、チームティーチング、看護師の配置 【比率： 50 %】	・円滑な学校経営及び教職員の負担軽減を図る。	・市内小中学校１７校に嘱託職員を配置する。	A T（アシスタントティーチャー）２６人、T T（チームティーチング）１０人、看護嘱託１人配置	現況を把握するため、学校訪問を２回行った。担任が嘱託職員とともに児童の安全管理面での対応も可能となり、教職員の負担軽減につながった。	（評価をふまえた改善点） ・学校訪問だけでなく意向調査や自己申告書の提出により、嘱託職員の状況を把握した。	個別事業実績評価点： 43 [課題] ・学校現場においても配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えているため、支援をどう行っていくかが課題である。

5 総合評価結果に基づく対応（Action）

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの 区分により総合評価とする。			合計 点数	93.0	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・児童一人ひとりのきめ細やかな指導の充実を図るため、市独自の取り組みとして市教諭を配置した。 ・市内小中学校１７校に嘱託職員を配置した。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	児童生徒のきめ細やかな指導及び教職員の負担軽減を図るうえでも、非常に有効である。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・市独自の市教諭配置は、１０年以上実施してきた。今後は、市教諭の人材をどう確保していくか検討していく必要がある。 ・学校現場においても配慮を有する児童が増加傾向にあり、教職員の負担が増えているため、支援をどう行っていくかが課題である。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 市独自の事業として、今後どう人材を確保して継続していくかが課題のため、市教諭や嘱託職員の働きやすい環境の創出を検討していく必要がある。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 9

主要事業名	幼小期からの一貫した教育相談体制の充実						作成日	R3.5.19
							担当課名	教育指導課
							担当者名	高橋／栗崎
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(2)	一人ひとりの特性に目をむけた特別支援教育の充実	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	①	特別支援教育の推進のための指導・支援体制の充実	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等		学校教育法・学校教育法施行規則			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市において特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する相談体制の充実を図り、適切な支援体制を整備し、特別支援教育の推進に努める。
目的（事業の目指すところ）	特別な支援を必要とする幼児児童生徒に、早期からの一貫した教育相談体制を図れるよう、就学相談員を中心に支援を行う。また、個に応じた支援を幼小中高と引き継ぐ体制の整備を図る。
目的達成のための手順	・就学相談員を活用した就学相談の充実 ・個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画の作成 ・特別支援教育コーディネーター研修会、鹿嶋市特別支援教育推進会議、鹿嶋市拡大特別支援教育連携会議の実施 ・園→小学校、小学校→中学校、中学校→高校へのリレーファイルの引継ぎ
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	障害のある幼児児童生徒が、平等に教育を受けるために、個の発達段階や特性に応じたより良い教育環境を提供できるよう、支援体制の整備を促進する必要がある。幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対して、その可能性を最大限に伸ばす支援をする必要がある。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	就学相談の充実	件	542	600	600	600	600
	個別の指導計画の作成	%	100	100	100	100	100

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	報酬（4人分）	6,560	6,560	6,560	6,560	6,560
		共済費（4人分）	660	660	660	660	660
		需用費	420	420	420	420	420
		合 計	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		4	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①就学相談員の配置	就学相談員は、鹿嶋市教育センターに4名配置している。未就学児や小中学生の発達や教育について、個別のニーズに合わせた支援ができるよう丁寧な就学相談を進めていく。また、本人・保護者・担任の就学相談を行い、適切な就学先へ導くための橋渡しをしていく。	・就学相談（来所・電話・園学校訪問による就学相談）を行い、障害等で困っている未就学児や保護者、児童生徒、幼児教育施設と小中学校の職員の相談に応じ、支援体制について一緒に考えるようにする。	・就学相談員4名のうち週4日勤務の2名は、就学相談を行う。週2日勤務の2名は事務的なことや園訪問に同行している。	専門的な知識・経験をもった就学相談員が4名配置されているため、より多くの視点から本人・保護者・担任をサポートできている。就学相談員の役割分担を明確にし、円滑に業務を進めることができている。	（評価をふまえた改善点） 新型コロナウイルスの流行に伴い、例年通り就学相談を進められないこともある。そのような中でも、本人や保護者が納得して就学先を決めることができるよう、工夫しながら支援体制を整えることができた。	個別事業実績評価点： 19.5 【課題】 コロナ禍で、特別支援学校や専門機関との連携がスムーズにいかない部分もあるが、配慮を要する幼児児童生徒が増加傾向にあるため、今後も、個に応じた就学先につなぐことができるような相談体制を構築していくよう努める。
【比率： 30 %】			評価： B	評価： B	評価： B	
②訪問・来所による就学相談・教育相談の実施	未就学児の発達や教育について、就学相談員が、本人・保護者・担任の就学相談・訪問教育相談を実施する。園訪問には幼児教育アドバイザーも同行し、個に応じた支援を図ることができるよう、努める。	・障害等で困っている未就学児に対して、適切な支援を行うことができるよう、就学相談員による就学相談（来所・電話・訪問）を実施する。 ・6、7月に小学校教諭が園訪問に行く際、同行し、園児の適切な就学先と一緒に考えていく。	・就学相談件数（542件：前年度比－90件） ＜内訳＞ 来所による就学相談（160件：前年度比±0件） 電話による就学相談（257件：前年度比－50件） 園・学校訪問による就学相談（125件：前年度比－40件）	園から要望があった際は、専門的な知識・経験をもった就学相談員と幼児教育アドバイザーが、幼児教育施設を訪問して実態把握に努めた。本人や保護者が納得して就学先を決めることができる支援体制が整ってきている。	（評価をふまえた改善点） 就学相談員と幼児教育アドバイザーが訪問することで、特別支援と幼児教育のそれぞれの観点から園児の様子を観察できるため、より良い支援に繋がっている。コロナ禍で、年度初めの巡回相談を実施できなかったが、6、7月に小学校教諭の園訪問に同行し、保護者とも小学校入学に向けて就学相談を重ねることができた。	個別事業実績評価点： 50 【課題】 本人や保護者が納得して就学先を決めることができるよう、また、個に応じた適切な就学先へ導けるよう、今後も就学相談員と幼児教育アドバイザーが連携を図り、保護者や担任の相談に応じることができる支援体制を整えていく。
【比率： 50 %】			評価： A	評価： A	評価： A	
③個別の教育支援計画・個別の教育指導計画作成	特別な支援を要する児童生徒一人一人のニーズを長期的な視点で把握し、就学前から高校まで一貫して的確な教育支援を行うことを目的として作成する。作成率100%を目指す。	特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室に通っている児童生徒だけではなく、通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒に関しても作成する。	・市内小中学校に対し、作成率・活用状況の調査を行った（4月と2月）。 ・計画訪問において通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒についても作成するように、資料を配付し伝達した（全小中学校17校）。 ・異校種間の引継ぎ調査（3月）	・特別支援学級及び通級指導教室に在籍児童作成率100%。 ・通常学級における配慮を要する児童生徒についての個別の教育支援計画作成率28.5%（前年度-11.5%）、個別の指導計画81.8%（前年度比+10.8%）。 ・中学校から高校への個別の教育支援計画の引継ぎ率58%（38人中、22人）	（評価をふまえた改善点） 通常学級に在籍している配慮を要する児童生徒の個別的教育支援計画の作成率がなかなか向上しない。保護者同意のもと作成するものであるため、個別面談や日常的な教育相談を積み重ねて、児童生徒の長期目標から短期目標を考え、保護者と共に話し合っ決めていく体制を更に整えていく必要がある。	個別事業実績評価点： 13 【課題】 通常学級に在籍している配慮を要する児童生徒の個別の指導計画の作成率は上がっている。個別的教育支援計画の作成率の向上と中学から高校、そして就労先等に繋いでいけるよう、引き続き保護者への理解促進に努める。
【比率： 20 %】			評価： B	評価： B	評価： B	

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計点数	82.5	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 文部科学省において教育支援計画を作成するように示されている中、本市は支援学級在籍・通級指導教室入級の児童生徒の作成率は100%を達成している。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	特別な支援を要する未就学児や児童生徒は増加傾向にあり、個に応じた支援を幼小中高と引き継ぐ体制が必要である。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 通常学級に在籍している配慮を要する児童生徒の個別的教育支援計画の作成率アップ。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 個別面談や日常的な教育相談を積み重ねて、保護者の理解促進に努める。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 10

主要事業名	小中一貫教育の推進							作成日	R2.6.25	
								担当課名	総務就学課	
								担当者名	植木 麻由美	
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費	
								建設事業	その他	
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	②	小中一貫教育の推進	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等		なし			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	・少子化や核家族化等による子どもを取り巻く環境変化が進み、地域コミュニティの希薄化や児童生徒の人間関係を築く力の低下などが全国的な問題として言われる中、小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の導入が全国的に進められており、本市としても平成27年度に検討委員会を立ち上げ、小中一貫教育の導入に向けて進めてきている。その中で、地域性やこれまでの小中連携の取り組み、立地条件等を鑑み、高松地区をパイロット地区として選定し、平成30年4月に隣接型の小中一貫校として開校した。 ・高松地区の効果を検証したうえで、市内全体への拡充のあり方（各校にあった方法等）について検討していく。
目的（事業の目指すところ）	小学校と中学校の9年間連続した学びの中で「確かな学力」と「豊かな人間性」の育みが期待できる小中一貫教育の全市的な推進を図る。進めるにあたっては、地域の実情にあった小中一貫教育の導入を図る。
目的達成のための手順	・高松小中一貫教育の実践 ・高松小中一貫校の効果や課題の検証 ・高松小中一貫教育の効果や課題を検証した上での全市への拡充の検討
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	全国的に小中一貫教育の導入が推進されており、その効果や課題については、その地域や進め方によって様々であるため、地域の特徴を踏まえた導入が重要。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
数値目標	高松小中一貫の取り組み (交流事業や合同授業等)	回	3	10	12	15	15
	小中一貫教育のPR (広報紙や学校だより等)	回	10	15	15	15	15

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費		報酬・謝礼	111	261	261	261
投入コスト	事業経費	旅費	11	16	16	16	16
	事業経費	消耗品	0	0	100	100	0
	事業経費	備品	0	0	500	0	0
	事業経費	合計	122	277	877	377	277
	財源内訳	国県支出金					
財源内訳	財源内訳	地方債					
	財源内訳	その他(参加者負担金)					
	財源内訳	一般財源	122	277	877	377	277
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）						

主要事業名:小中一貫教育の推進 NO. 10

主要事業名:小中一貫教育の推進 NO. 10

主要事業名:小中一貫教育の推進 NO. 10

主要事業名:小中一貫教育の推進 NO. 10

主要事業名:小中一貫教育の推進 NO. 10

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 11

主要事業名	教育に関する積極的な情報発信						作成日	R3.6.20
							担当課名	総務就学課
							担当者名	横田 友人
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	市民サービス	管理経費
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標		
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進	基本政策		
個別施策	(4)	情報の提供や広報活動・ホームページの充実	基本施策		
根拠法令等		地方教育行政の組織及び運営に関する法律			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成18年2月に行われた市民アンケートで教育に関する情報について「わからない」という回答が約半数を占めていた。児童生徒を持つ保護者は「学校便り」等で、情報を得る機会が多いが、それ以外の大多数の市民は情報をあまり知りえない状況にある。そのため、平成19年度7月から開かれた教育環境を推進していくため「教育かしま」の発行が始まった。						
目的（事業の目指すところ）	本市の教育行政や地域の特色のある教育活動を積極的に紹介しさまざまな媒体を通じてタイムリーに発信していくことにより、市民の本市教育行政への理解・関心を高める。						
目的達成のための手順	・教育委員会で行っている事業、地域の教育活動や社会教育活動取材し紹介する。 ・教育委員会会議議事録や教育委員会に関連する記事をホームページに公開する。						
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	・鹿嶋市において、広報推進課を中心とし、広報かしまやフェイスブックなどのSNSを通じて、積極的な情報発信を行っている。また、他自治体も、広報紙、ホームページを軸に、広報を推進している。 ・平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会会議の議事録の公表が努力義務として規定された。						

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容		単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	「教育かしま」年間発行回数		回	4	4	4	4	4
	「教育かしま」発行枚数		枚/回	9,400	4,500	4,500	4,500	4,500

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
事業経費	「教育かしま」用紙代等		140	77	77	77	77
	合 計		140	77	77	77	77
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		140	77	77	77	77
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		3	3	3	3	3

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①「教育かしま」掲載記事の充実 【比率： 50 %】	「教育かしま」を年間4回発行し、市民へ配布する。あわせて、HPにも掲載する。	各課の主要事業を積極的に紹介し、保護者や地域の方々の興味を引くような話題を取り上げる。	「教育かしま」を年に4回発行した。 ・第42号（6月8日） ・第43号（9月1日） ・第44号（12月1日） ・第45号（3月1日） 評価： B	コロナ禍の影響で、配布がしにくい状況ではあったが、幼小中学校等の教育・保育施設及び市民の方に配布し、1回につき9400枚の発行をすることができ、広く周知することができた。 評価： B	（評価をふまえた改善点） 読者が知りたい情報であるか、興味を持つような内容を選び、見やすさや目を引くような紙面になるようにした。 評価： B	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 幼児教育、学校教育、社会教育やスポーツなど、実施事業が幅広いため、掲載記事に偏りが出てきてしまうことがある。限られた紙面の中で、各課を紹介できるよう、事業の紹介や進捗状況などをお知らせする機会を入れるなど検討する。
②教育委員会HPの充実 【比率： 50 %】	令和2年3月に鹿嶋市HPがリニューアルされ、操作方法などが変更となったが、市民に知っていただきたいこと（お知らせ情報）、事業の実施状況など、タイムリーな情報を積極的に発信する。	教育かしまでは、発行時期がおおよそ決まっているため、発行時期に合わない記事や教育かしまに掲載できなかった情報は、HPを活用し、発信する。	教育委員会に関連する記事を公開した。 ※教育委員会HPの新着情報を17回更新した。 教育委員会の透明性を高めるため、教育委員会議の議事録を公開した。 評価： B	教育かしまで紹介できなかった記事を各課でその都度公開することができたが、教育委員会議の議事録については、公開が滞ってしまった。 評価： B	（評価をふまえた改善点） 令和2年3月に鹿嶋市HPリニューアルに合わせて教育委員会HPも大幅に変更となったが、リニューアル前よりもレイアウトなどの自由度が高く、より見やすく、必要な情報にたどり着けるよう構成を考え更新した。 評価： B	個別事業実績評価点: 32.5 [課題] 各課においても積極的に情報公開していくという意識を高めていくことと、それらの情報を把握し、一括して提供できる体制を構築する必要がある。
③ 【比率： %】			評価：	評価：	（評価をふまえた改善点）	個別事業実績評価点: [課題]

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	65.0	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 コロナ禍の影響で、教育委員会で行っていた事業が減少したが、各学校で行っている事業や教育委員会の主要事業である高松小中一貫校の事業などを広く市民に周知することができた。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	積極的な情報発信が、市民の方の教育行政への理解を深め、また教育委員会の透明性を高めることにつながるため。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 教育かしまとHPのそれぞれの特性を生かし、タイムリーな情報を発信する。また、令和3年度から一人一台ノートパソコンが整備されたため、小中学校に紙にて配布している教育かしまの電子化を目指していく。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・「教育かしま」は、興味をもつ内容にするとともに、読みやすい紙面を心掛ける。 ・HPはタイムリーな情報を掲載するとともに、知りたい情報にすぐにたどり着け、また、市の教育行政に興味を抱くような掲載内容・掲載方法にするため、市広報推進課、各課と連携する。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 12

主要事業名	地域に根差したコミュニティ・スクールの構築						作成日	R3.5.21	
							担当課名	社会教育課	
							担当者名	大内 晃夫	
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	○	市民サービス	○	管理経費
							建設事業		その他
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(3)	地域の実情に配慮した特色ある学校づくりの推進	基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち
個別施策	⑥	学校活動における社会人ボランティアの活用	基本施策	2	生涯学習の推進
根拠法令等		鹿嶋市社会教育推進計画			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	近年、学校や地域が抱えている課題は複雑かつ多岐にわたり、学校・地域だけで解決することが難しくなっている。社会教育法並びに地教法の改正により、これまで以上に学校と地域の連携・協働が求められるようになった。そこで、学校運営協議会制度を導入し、学校は地域の意見を取り入れ、地域との連携・協働を図りながら教育活動を展開していく必要があり、双方向的なつながりや絆づくりを通して、地域とともにある学校づくりを推進していく。
目的（事業の目指すところ）	・学校と地域の連携・協働を推進する ・社会に開かれた教育課程を実現する ・保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みを整備する ・学校教育と社会教育が連携し、まちづくりや学校・地域の課題解決を目指して協働していく
目的達成のための手順	・地域学校協働活動推進員の配置（地域のコーディネーター） ・地域連携担当者の配置（学校のコーディネーター） ・学校と行政（教育委員会・公民館）との円滑な連携 ・地域学校協働活動研修会の開催
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	国や県はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進しており、本事業の推進を通して、学校と地域が連携・協働し、社会総掛かりで教育を行う体制を構築することが必要である。そのため、子どもたちの教育活動等を一層充実していく観点から、学校が地域と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を一体的・総合的に推進していく必要がある。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	学校運営協議会の開催	回	32	48	64	64	64
	学校・地域コーディネーター研修会の開催	回	1	6	12	12	12

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	学校支援ボランティア謝礼（商品券） ※2時間の活動につき1,000円分	560	600	600	600	600
		合 計	560	600	600	600	600
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	560	600	600	600	600
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	1	1	1	1
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①学校運営協議会設置及び開催	保護者や地域住民が学校運営に参画することを目的とした、学校運営協議会（学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等が構成メンバー）を設置する。協議会では、学校の求めと地域の願いを共有しながら、目標や課題を認識し、共通のビジョンをもてるよう、推進していく。	学校が地域と目標やビジョンを共有し、まちづくりや学校・地域の課題解決を目指して協働していく。学校運営協議会では、コーディネーター（27人）がファシリテーター役を務め、①熟識・②協働・③マネジメントの視点から、建設的な意見を導き出し、進んでいくことができるよう推進していく。 ・協議会開催目標：32回／年（16校×2回）	コロナ禍において、全ての学校で一堂に会して学校運営協議会を開催することはできなかった。協議会委員・各学校長の意向や地域の実情に応じ、文書配布のみとなってしまう学校もあったが、情報発信に努めた。 ・協議会：13回開催 文書配布：21回	多くの学校が文書配布のみとなったため、明確に成果を上げることができなかった。本来、学校運営協議会が目指している①熟識・②協働・③マネジメントに向けて、コロナ禍でも実施可能な方法（オンライン開催等）について各学校を訪問しながら提案・検討に努めた。	（評価をふまえた改善点） 一堂に会して学校運営協議会を開催することはできなかったが、感染症対策を施したうえで、ソーシャルディスタンスを十分確保できる会場（体育館等）で協議会を開催する等、コロナ禍における実施可能な方法を検討し、地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくりの推進に向けた双方の議論について協議できたため、次年度につなげることができた。	個別事業実績評価点：30.25 〔課題〕 第1回目の学校運営協議会開催時に、年間スケジュールを示し、詳細の内容について伝達しておく。情報の発信と受信のバランスを取り、協議会委員のみなさんが主体的に会を運営していくことができるよう、取り組んでいく必要がある。
【比率： 55 %】			評価： B	評価： C	評価： B	
②地域学校協働活動の推進	学校と地域との連携・協働を推進するために、地域学校協働活動推進員（地域）・地域連携担当者（学校）を位置付ける。学校職員・保護者・有識者・公民館職員・まちづくり委員等が合同で参加できるワークショップ型研修会を通して、大人も子どもも共に学び合い育ち合う一体的・総合的な生涯学習機会の活性化を図る。	学校が地域と目標やビジョンを共有し、子どもたちの成長を支え、地域を活性化させていくことを意識を高める。日頃から双方向的な連携力の強化を図る。研修会を通して、学校支援ボランティアの役割や地域学校協働活動のねらい等について学ぶ機会とする。 ・研修会事後アンケート満足度：80%以上	コロナ禍において、一堂に会しての研修会や学校行事・地域行事等が中止または縮小となり、予定した事業を実施することはできなかった。その中でも工夫を凝らし、各学校や地域の実情に応じて、学校支援ボランティアの活用を行い、授業や学校行事への支援を行うことはできた。 ・学校支援ボランティア登録者192名	予定した事業を実施することはできなかったため、明確に成果を上げることができなかったが、次年度の持続可能な事業方針等について検討した。	（評価をふまえた改善点） 会場広くする、公民館毎に研修会を分散開催する等、コロナ禍における実施可能な方法を検討し、学び合い育ち合う一体的・総合的な学習機会の確保を目指していくよう提案・助言ができたため、次年度につなげることができた。	個別事業実績評価点：24.75 〔課題〕 学校は地域の人的物的資源により支えられて成り立っているという意識を、地域は子どもたちとの関わりにより活性化していくという学び合い育ち合いの意識をもつことができるような研修会を定期的に開催し、周知・啓発に取り組んでいく。
【比率： 45 %】			評価： B	評価： C	評価： B	

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・ 執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～C の区分により総合評価とする。			合計 点数	55.0	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ワクチン接種が開始されたとはいえ、未だ先行きが不透明な中、一堂に会しての学校運営協議会開催や大人数を集めての学校行事・地域行事を開催することは、難しい状況である。これまで培ってきた学校評議員制度（支援連絡協議会）を学校運営協議会制度にステップアップし、まちづくり委員会の中に地域学校協働活動を位置付け、コロナ禍における感染症対策を十分施したうえで、学校や地域・公民館等からヒアリングを行いながら、実施可能な方法を検討していく必要がある。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入は、今後の子どもたちの豊かな学びや活気ある地域づくりに大きく影響していくことが考えられるため。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・本来、学校運営協議会が目指している①熟議・②協働・③マネジメントに向けたコーディネーター研修会が不十分である。 ・地域の人的・物的資源を活用して学校づくりをしようとする教職員意識の温度差。（外部人材の活用が得意な教職員と苦手の教職員がいるという現実。） ・学校サポーター等の地域人材の再発掘。（年齢とともにシニアのみなさんから「そろそろ引退希望」という声があがっている現実。）							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・中学校区ごとに、コーディネーター研修会を計画し、密を避けた人数で研修・協議ができるよう取り組んでいく。 ・学校や公民館回りを定期的・継続的に行うことで良好な関係づくりに努めていくとともに、教育指導課の訪問指導に同行したり、校内研修時にお邪魔したりして、「CSミニ研修」等を行う時間をとっていただき、担任の先生方と交流を図りながら、「地域とともにある学校づくり」に向けて理解・啓発活動に努める。 ・日頃から公民館利用しているシニアの方々へチラシを配布したり、話しかけたりして、学校支援ボランティア制度について周知するとともに、お友達を紹介していただき、裾野を広げていく活動に取り組む。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 13

主要事業名	ハイブリット図書館の充実							作成日	R3.520
								担当課名	中央図書館
								担当者名	内山 淳子
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
								建設事業	その他
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創る人づくり・まちづくり
体系項目	5	読書活動の推進	基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち
個別施策	2	学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進	基本施策	2	生涯学習の推進
根拠法令等		図書館法、学校図書館法			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	近年，少子高齢化や地方分権，国際化，高度社会情報化社会の進展等，急激な社会情勢の変化に伴い，図書館を取り巻く環境が大きく変化している。個人のライフスタイルや価値観が多様化しており，個人や地域の課題解決を支援するレファレンスサービスの充実や，電子媒体の整備，家庭・地域・学校・関係機関等との連携強化し，図書館の情報提供能力を向上させていくことが重要である。
目的（事業の目指すところ）	電子書籍及び紙媒体書籍の充実を図り利用促進を目的とする。
目的達成のための手順	・利用実態に見合った電子書籍及び紙媒体書籍の予算の確保 ・各利用者層に応じた電子書籍及び紙媒体貸出の提供
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	社会の急激な変化の中で，的確な判断をするための適切な知識や情報の迅速な入手環境の重要性が高まっている。 また，情報化が進む中，加えて電子書籍の普及の中で，紙媒体と電子媒体が共存するハイブリット図書館が求められている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	電子書籍貸出数	コンテンツ	2,088	2,200	2,300	2,400	2,500
	紙媒体書籍貸出数	冊数	201,771	300,000	310,000	320,000	330,000

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	使用料及び貸借（電子書籍代）	3,900	1,900	1,900	2,000	2,000
		備品購入費(図書代)	6,400	8,000	8,000	8,000	8,000
		合 計	10,300	9,900	9,900	10,000	10,000
	財源内訳	国県支出金	4,000				
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	6,300	9,900	9,900	10,000	10,000
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	1	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		1	1	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①電子コンテンツを増やす 【比率： 20 %】	・電子書籍購入の予算確保。	・電子書籍コンテンツの冊数。	・毎月、定期的に電子書籍を購入している。 また、今年度はコロナ臨時交付金により200万の予算が確保できた。	・コンテンツ数は、前年度より1,269冊増加し10,512冊になった。	(評価をふまえた改善点) ・コロナ臨時交付金を確保できたことにより、前年度より電子書籍を多く購入することができた。	個別事業実績評価点: 20 [課題] ・図書館用の新刊コンテンツの提供が少ないことから、利用者からの要望に応えられる資料の入手が困難である。
②電子図書館貸出の増 【比率： 20 %】	・利用者が求める電子書籍の増加。	・電子書籍のコンテンツの貸出数。	・コロナ感染拡大防止のため、休館していた期間に、電子書籍のPRをホームページに掲載したところ、前年度よりも貸出数が3倍に増加した。	・貸出冊数は、前年度の692冊を大幅に増加し2,088冊になった。 ・貸出人数は、前年度の320人に対して、2倍以上の786人になった。	(評価をふまえた改善点) ・今年度はコロナ感染拡大防止及び図書館空調設備改修工事のため、休館していた期間が4ヶ月くらいあったので、貸出数が増加したと思われる。	個別事業実績評価点: 20 [課題] ・図書館用の新刊コンテンツの提供が少ないことから、利用者からの要望に応えられる資料の入手が困難である。
③紙媒体貸出冊数の増 【比率： 60 %】	・図書購入費の予算の確保。	・図書等の貸出冊数。	・毎月、定期的に図書を購入している。 また、今年度はコロナ臨時交付金により200万の予算が確保できた。	・貸出冊数は、前年度の290,821冊を大幅に減少し201,771冊になった。	(評価をふまえた改善点) ・今年度はコロナ感染拡大防止及び図書館空調設備改修工事のため、休館していた期間が4ヶ月くらいあったので、貸出数が減少したと思われる。	個別事業実績評価点: 28.5 [課題] ・新刊図書を多く購入できれば、貸出数も増加すると思うので、図書の購入予算の確保が課題である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの 区分により総合評価とする。			合計 点数	68.5	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 今年度は、コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から2ヶ月間休館していたので、その代わりとして電子図書館のPRをホームページ等で重点的に行ったことにより、電子書籍の貸出数が大幅に増加した。その反面、空調設備改修工事なども含めて、休館期間が4ヶ月くらいあったので紙媒体での貸出については大幅に減少してしまった。また、コロナ禍の中で、図書館に行かなくても借りることのできる電子書籍のニーズが高まり、電子図書館を導入する市町村が増加した。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	紙媒体と電子媒体の共存するハイブリット図書館として、さらに充実させていく必要がある。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 今年度は、コロナ感染拡大防止及び図書館空調設備改修工事のため、4ヶ月間図書館を休館していたこともあり、電子書籍の貸出数が前年度の3倍も増加したが、次年度についても、このままの流れが継続できるとは限らない。電子図書館の認知度も今だに浸透されていない状況であり、図書館用のコンテンツの提供も少ないため、利用者からの要望に応えられる資料の入手が困難である。 また、紙媒体については図書館の資料費を増やし、多くの利用者へ資料を提供し、多くの利用者に来館してもらような工夫をすることが、図書館として最重要課題である。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 今まで以上に電子図書館のPRを広報かしまやホームページ等で周知してゆき、できるだけ新しい電子書籍が購入できるよう予算の確保をしていく。 また、紙媒体の資料費も前年度以上購入できるように予算を確保し、図書館資料を充実させ、市民の図書館利用の促進を図る。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 14

主要事業名	中央図書館との連携による学校図書館の充実							作 成 日	R3.5.20
								担当課名	中央図書館
								担当者名	内山 淳子
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
								建設事業	その他
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から年度まで		

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創る人づくり・まちづくり
体系項目	5	読書活動の推進	基本政策	5	学び・楽しみ，地域がつながるまち
個別施策	①	学校図書館と中央図書館の連携による読書活動の推進	基本施策	2	生涯学習の推進
根拠法令等		図書館法，学校図書館法			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市は平成19年から学校図書館の再整備を開始し，市内全小中学校への学校司書の配置を進め，平成29年に学校図書館の再整備及び学校図書館司書の配置を完了した。令和2年度には学校図書館の所管を中央図書館に移管し，公共図書館司書と学校図書館司書の人事交流によるスキルアップ等の更なる充実を図ってきた。
目的（事業の目指すところ）	中央図書館と学校図書館の連携強化及び，学校図書館の全日開館を目指すことで，学校の教育課程の展開に寄与するとともに，児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的とする。
目的達成のための手順	・学校図書館司書数を増やす（13名→17名）。※1校につき1名の専任司書 ・中央図書館司書と学校図書館司書の合同研修会を年1回以上実施する。 ・交流研修の実施（中央図書館での業務体験，学校図書館での業務体験）
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	平成26年に学校図書館法が一部改正され，学校図書館の推進に向けた取り組みの一環として，学校司書の配置やその支援の継続，司書教諭や学校司書を対象とした研修の実施が明記された。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	学校図書館司書の人数	人	13	13	14	15	16
	合同研修会の参加人数	人	0（中止）	28	30	31	32

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	小学校（報酬・職員手当・共済費・旅費）	27,926	27,373	30,173	32,973	32,973
		中学校（報酬・職員手当・共済費・旅費）	5,170	8,353	8,353	8,353	11,153
		合 計	33,096	35,726	38,526	41,326	44,126
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
従事職員数	一般財源		33,096	35,726	38,526	41,326	44,126
	正規職員（フルタイム勤務者）		0	0	0	0	0
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		13	13	14	15	16

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 15

主要事業名	不登校・長欠解消支援の充実						作成日	R3.5.19
							担当課名	教育指導課
							担当者名	神宮司 剛
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)		市民サービス	管理経費
							建設事業	○ その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	2	豊かな学びを支える教育環境づくり	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(6)	鹿嶋市教育センターの機能の充実	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	②	不登校、長欠対策の支援	基本施策	2	学校教育の充実
根拠法令等		学校教育法			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	鹿嶋市では、平成16年度以降、長欠（不登校を含む）児童生徒の出現率が高水準で推移していた。近年は少しずつ減少傾向が見られるものの、継続した教育的支援を必要とする児童生徒がいる。
目的（事業の目指すところ）	・鹿嶋市内小中学校の長欠（不登校を含む）児童生徒の減少（出現率：小学生1％以下・中学生5％以下） ・不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた援助指導の充実
目的達成のための手順	・不登校児童生徒の社会的自立に向けた援助指導の実施（鹿嶋市教育センター内適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営） ・教職員研修・研究の充実 ・教育指導員・相談員による効果的な学校支援体制の確立
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（R1.10.25付元文科初第698号）では、（1）不登校や長期欠席の早期把握と取組（2）学校等の取組を支援するための教育条件等の整備等（3）教育支援センターの整備充実及び活用（4）訪問型支援など保護者への支援の充実（5）民間施設との連携協力のための情報収集・提供等を教育委員会の取組の充実として求めている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	今年度新たに長欠（不登校を含む）となった児童生徒数	人	54	50	45	40	40
	昨年度に引き続き長欠（不登校を含む）である児童生徒数	人	57	50	50	45	40

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	報酬（適応指導教室相談員3人）	6,034	8,322	8,322	8,322	8,322
		共済費（適応指導教室相談員3人）	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118
		事務費	15	22	22	22	22
		合 計	7,167	9,462	9,462	9,462	9,462
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	7,167	9,462	9,462	9,462	9,462
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		3	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標 に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①適応指導教室相談員の配置 【比率： 30 %】	適応指導教室において、社会的自立に向けて、不登校児童生徒の援助指導の充実を図る。	適応指導教室内外において、通級児童生徒の社会的自立を目指す諸活動（読書・生産・体育活動）を実施する。	相談員と通級児童生徒の信頼関係の構築に努めた。コロナ禍であったが、工夫して様々な諸活動を実施した。また、個々に合わせて学期に1回以上、保護者と面談した。 評価： B	適応教室への通級生は11人で、延べ1033回の登室があった。うち、ほとんどの通級生が学校行事等に参加または見学するために登校することができた。 評価： A	(評価をふまえた改善点) 様々な活動を実施することで、多岐にわたる通級生の必要感に迫ることができた。定期的な保護者面談によって、各家庭の困り感に寄り添うことができた。 評価： A	個別事業実績評価点： 26.85 [課題] それぞれの児童生徒に応じた自己有用感を高め、適応力を育む活動内容や指導方法を検討する必要がある。
②不登校等対策連絡協議会の開催 【比率： 10 %】	不登校児童生徒の早期発見と未然防止のために、市内小中学校が連携して対策を実施することを目的とした「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を開催する。	長期欠席（不登校等）児童生徒に対する援助指導状況の報告書を活用して不登校児童生徒の援助指導に対するPDCAサイクルを確立する。	コロナ禍であったため、6月に「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」を文書開催した。 評価： B	PDCAサイクルを機能させることで、当月の援助指導を焦点化することができ、25人が登校するなど、改善につなげることができた。 評価： B	(評価をふまえた改善点) 長欠（不登校を含む）児童生徒の新規数と継続数のそれぞれに着目した対策を講じていく必要がある。 評価： B	個別事業実績評価点： 6.5 [課題] 社会教育における家庭教育や福祉事務所、児童相談所等の関係機関との連携を強化していく必要がある。
③スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 【比率： 35 %】	県費スクールカウンセラーや県費スクールソーシャルワーカーを活用して、心理的・福祉的な視点や手法を用いて学校の問題解決力向上を図る。	学校の実態に応じて、県費スクールカウンセラーの適正配置や県費スクールソーシャルワーカーの派遣要請をする。	県費スクールカウンセラーは市内17校に延べ144回、スクールソーシャルワーカーは市内7校へ延べ43回配置することができた。 評価： B	県費スクールカウンセラーには延べ1123件の相談実績があり、県費スクールソーシャルワーカーは、延べ65件の事案対応があった。相談対応の中でSC→227人、SSW→7人に改善傾向が見られた。 評価： A	(評価をふまえた改善点) 学校によって県費スクールカウンセラーや県費スクールソーシャルワーカーの活用率に差が見られるため、担当者研修を充実させていく。 評価： B	個別事業実績評価点： 27.65 近年スクールソーシャルワーカーへの需要が高まっている。今後は市費採用の検討が必要な時期もあると考える。
④児童虐待に係わる福祉部門との連携 【比率： 25 %】	家庭環境に起因する不登校児童生徒は、こども相談課との連絡を密にして関係機関が連携して取り組めるようにする。	教育指導課とこども相談課がケース会議等の連携以外にも、適宜情報交換ができる関係を築く。	年6回の定期的なケース会議に加え、必要があるときは、その都度担当者同士が顔を合わせての情報交換ができた。 評価： A	福祉的に課題がある家庭に生活する児童生徒についての情報連携がスムーズにでき、学校への適切な助言につながった。 評価： A	(評価をふまえた改善点) 情報連携をいかに行動連携につなげていくかを検討する必要がある。 評価： B	個別事業実績評価点： 22.375 [課題] 教育的には課題がある家庭でも、福祉的には緊迫していないケースも見られる。このような場合の対応について検討していく必要がある。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	83.4	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 令和2年度の長欠児童生徒は、小学校55人中学校80人であり、令和1年度に比べ小学校+10人、中学校+12人となっています。この数字には、新型コロナウイルスの感染回避のための欠席も含まれており、一概に比較することは難しい面もあります。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	ここ数年、鹿嶋市の長期欠席児童生徒数は減少傾向であり、現状維持の施策でさらなる成果を望むことができる。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・不登校児童生徒の回復段階を理論的に理解しながら、関係機関と連携した適切な援助指導を進めていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染回避のために、登校していない児童生徒の現状を把握して、個別の対応策を講じていく必要がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・県費カウンセリングアドバイザー等を活用して、「鹿嶋市不登校等対策連絡協議会」において、不登校児童生徒の回復段階についての実践的な研修を実施する。 ・一人一台端末等を活用した学習の機会を確保して、学校とのつながりを強化していく。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 16

主要事業名	家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）						作成日	R3.5.21
							担当課名	社会教育課
							担当者名	大内 晃夫
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 （義務）	○	自治事務 （任意）	○	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	3	子育てのための家庭教育への支援	基本目標	3	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(1)	家庭教育に関する学習機会の充実 他	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	①	家庭・学校・地域が連携した子育て支援ネットワークづくりの推進 他	基本施策	1	家庭教育や幼児教育の充実
根拠法令等	茨城県家庭教育を支援するための条例				

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	子育てを取り巻く環境は、核家族化や地域社会の変化に伴う「つながりの希薄化」や「男女の働き方の変化」、さらには「景気動向」や「価値観の多様化」などから大きく変化してきており、社会的な問題として取り上げられている。子どもと家庭を取り巻く状況が大きく変化している中、地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援することが必要である。
目的（事業の目指すところ）	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、気軽に共有できるような場や機会を提供する。また、県や市の家庭教育支援の施策についての情報提供を行う。
目的達成のための手順	・各種講演会の開催 ・民生委員、児童委員、元幼稚園教諭等で構成される家庭教育支援チームによる訪問型の家庭教育支援（相談機会の提供）
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭の孤立化等が指摘されるなど、社会全体による家庭教育支援の必要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、文部科学省では、平成20年度より、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を核とし、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会の確保が難しい保護者への支援手法を開発している。訪問型家庭教育支援は、現在、本市を含め、県内17市町村で実施されている。

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 （実績）	R3年度 （予定・見込）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）	R6年度 （予定・見込）
	家庭訪問数	回	0	500	500	500	500
	家庭教育に関する学習会	回	0	18	18	18	18

投入コスト	全体計画		R2年度 （決算額：千円）	R3年度 （予算額：千円）	R4年度 （計画額：千円）	R5年度 （計画額：千円）	R6年度 （計画額：千円）
	事業経費	子育て講演会・メディア講習会（謝礼等）	0	162	165	165	165
		家庭教育を考える集い（謝礼等）	0	85	90	90	90
		訪問型家庭教育支援事業		960	970	970	970
		・協議会委員報酬・費用弁償	0	203			
		・訪問、支援会議、研修等報酬・費用弁償	0	702			
		・消耗品・安全保険等	0	55			
		合 計	0	1,207	1,225	1,225	1,225
	財源内訳	国県支出金		592			
		地方債					
		その他（参加者負担金） 一般財源	0	615	1,225	1,225	1,225
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		1	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1	1	1

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①訪問型家庭教育支援事業	家庭教育支援員を8名委嘱し、チーム（2名×4チーム）体制で家庭を訪問する。保護者への支援を通じて子どもたちの育ちを支える。訪問時には、保護者の話を傾聴しながら、家庭教育に関する悩みや不安の解消や教育機関の情報提供を行う。 ＜訪問対象家庭＞ ・小学校1年生の子どもをもつ家庭への全戸訪問	6月～12月にかけてベルト型で家庭訪問等を行い、保護者の気持ちに寄り添った居ける家庭教育支援を行う。 ＜困り感をもつ家庭への支援＞ ・解消率60%以上	新型コロナウイルス感染症が拡大しており、家庭教育力向上推進協議会を開くことができず、訪問支援が全くなかった。	事業実績がないため、明確に成果を上げることはできなかった。次年度の事業方針等についての計画案を検討した。	（評価をふまえた改善点） 令和3年度については、家庭教育力向上推進協議会において、事務局から事業方針等（全戸訪問・希望者のみの訪問・訪問支援の中止等）を提案し、実際に訪問支援をするスタッフの気持ちを汲みながら方針を決定していく。	個別事業実績評価点：23.75 〔課題〕 対面型の訪問が実施困難な状況下であっても、オンライン等で対応可能な方法を準備しておく必要がある。持続可能な事業にするためにも、様々な方法を検討しておく。
【比率： 50 %】			評価： C	評価： C	評価： B	
②家庭教育を考える集いの実施	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。	学校PTAや教職員、市民を対象とした講演会をとおして、参加者の家庭教育支援を行う。 ・講演会後アンケート「大変参考になった」の回答率70%以上	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができなかった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができなかったため、成果をあげることができなかった。	（評価をふまえた改善点） コロナ禍でも家庭教育を考える機会を提供するため、どのような方法がとれるか検討する。	個別事業実績評価点： 8 〔課題〕 社会情勢を勘案しながら、子育て世帯のニーズにあった適切なテーマや講師の選定を行い、コロナ禍でも感染症対策を施しながら、大きな会場で実施できるよう検討し、家庭教育を考える機会や情報を継続的に提供できるよう取り組んでいく。
【比率： 20 %】			評価： C	評価： C	評価： C	
③子育て講演会、メディア講習会の開催	保護者に対し、家庭での子どもとの関わりなど家庭教育の重要性を啓発するとともに、子育てに関する悩みや不安について、講演会を実施し、保護者が一人で抱え込まず、相談し合う機会を提供する。	講演会をとおして、子育てに関する悩みや不安の解消に努める。また、県や市の家庭教育施策に関する情報を提供し、参加者の子育て支援を行う。 ・講演会後アンケート「大変参考になった」の回答率70%以上	講演会を開催できるよう準備をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。その代わりに、講演会時に配る予定だった家庭教育に関する情報を提供した。家庭教育に関する情報を提供した対象 ・小学校入学予定の子をもつ保護者 ・中学校入学予定の生徒、かつ保護者	講演会時に配る予定だった家庭教育に関する情報を提供したことにより、鹿嶋市がどのような子育て支援をしているか周知することができた。	（評価をふまえた改善点） 令和3年度もコロナ禍であるため、子育て講演会・メディア教育講習会をどのように実施すべきか学校とよく検討する。	個別事業実績評価点： 19.5 〔課題〕 小中学校保護者対象であるため、学校へのヒアリングを実施するとともに、社会情勢を勘案しながら、ニーズにあった適切なテーマや講師の選定を行い、コロナ禍でも家庭教育を考える機会や情報を提供できるよう取り組んでいく。
【比率： 30 %】			評価： B	評価： B	評価： B	

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計点数	51.3	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 新型コロナウイルスが蔓延している中、大人数を集めての講演会や支援員訪問を実施することができなかったため、講演会時に配る予定だった家庭教育に関する資料を配付し、情報提供に努めた。また、コロナ禍における情報発信の在り方を検討し、次年度に向けた準備を進めることができた。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	見直し	理由	コロナ禍での家庭教育関連事業の進め方を考える。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・コロナ禍であっても、家庭内の問題や心配な事例が新聞報道等で報告されているにもかかわらず、「訪問型や対面式」というアナログな方法のみでは全く対応できず、実施方法について課題が浮き彫りとなった。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・現在はWeb会議システム等も普及してきており、若い世代の人たちには簡単に扱えるツールとなった。家庭内のICT環境の状況の調査とともに、市役所内関係各課と連携を図り、対面しない形で届ける家庭教育の進め方を研究する。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 17

主要事業名	オリンピック開催に向けた社会教育活動の推進							作 成 日	R3.5.21
								担当課名	中央公民館
								担当者名	増田 由紀子
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
								建設事業	その他
事業期間		単年度		年度繰返し	○	期間限定	令和元 年度から	令和3年度 年度まで	

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	4	市民と共に創るまちづくり	
体系項目	(1)	社会教育の充実と多様で主体的な生涯学習活動の推進		基本政策	9	地域が結び笑顔あるれるまち	
個別施策	①	学習に取り組める場と学習機会の充実		基本施策	2	コミュニティ活動の活性化	
根拠法令等							

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、東京2020大会は1年延期され、令和3年の開催が決定しました。また、鹿嶋のPRにも役立つことが見込まれる、鹿嶋市郷土かるたが令和2年度に作成されました。コロナ禍の中で、令和元年度の実行委員会が熟議したオリンピックおもてなし事業、機運醸成事業の活動内容を実施していくことは困難な状況であると判断し、鹿嶋の芸術・文化、歴史・伝統などが同時に楽しめる展示中心のイベントを開催。		
目的（事業の目指すところ）	オリンピック開催が1年延期されたことを前向きに捉え、様々な市民活動がより活性化されるための充電期間として、更なる活動のステップアップを図り、新型コロナウイルスと共生していかなければならない社会においても、人々が輝き、楽しみ、つながり、喜びと充実感を分かち合える活力あふれるまちづくりをめざし、芸術や文化、伝統をテーマに、あらためて鹿嶋市の魅力を再確認情報発信していくことを目的としています。		
目的達成のための手順	・ー2020 KASHIMAー文化交流フェスティバルの開催（市美展、郷土かるた展、郷土の伝統芸能展など） ・KASHIMAポストカードデザインコンテストの開催及びポストカードの作成 ・各地区公民館オリパラブースの設置		
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	【オリンピック開催と社会教育活動について】 ・オリンピックはスポーツの祭典であるとともに文化の祭典でもあります。 ・東京2020オリンピック競技大会を活用し、社会教育活動の活性化にリンクさせ、地域にどのようなレガシーを残すことができるのか、そのレガシーを実現するためにはどのような課題があるのかなど、学びを通じた新たなまちづくりに取り組む絶好の機会としています。		

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	KASHIMA文化交流フェスティバルの開催	人	1,600 (9日間)	2,500 (14日間)	――	――	――
	KASHIMAポストカードデザインコンテストの実施とポストカードの作成	点	52	――	――	――	――

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	文化交流フェスティバル	500	2,668	0	0	0
		KASHIMAポストカードデザインコンテスト	1,000	0	0	0	0
		地区オリンピック機運醸成事業（10館分）	700	0	0	0	0
		合 計	2,200	2,668	0	0	0
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	2,200	2,668	0	0	0
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	5	5	5	5
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		5	4	4	4	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①ー2020 KASHIMAー文化交流フェスティバルの開催 【比率： 50 %】	各市民活動団体及び地区まちづくり委員会等と連携して、芸術や文化、伝統をテーマに、鹿嶋市の魅力を再確認し、そしてより多くの方々に知っていただくための取り組みを進める。	2020 KASHIMA文化交流フェスティバル ～魅力あふれるかしま展～の開催。	①鹿嶋市美術展覧会 会員特別展 ②郷土かるた・伝統文化展・伝統芸能・郷土展 ③なまず絵展 ④平成の大直刀展示 ⑤鹿嶋市文化協会 活動展等々	9日間の開催 来場者数：1,653人 郷土かるた・伝統文化展では、各地区の伝統文化等それぞれの地域の魅力を紹介できた。 ・かるた展（鹿嶋市郷土かるた、文化財愛護かた、高松・豊津・鉢形・大野地区） ・伝統文化展（鹿島・平井・豊郷・波野・三笠・はまなす）	（評価をふまえた改善点） 公民館では施設の利用制限を設けるなど、新型コロナウイルス感染防止対策を行っている。コロナ禍の中でのイベントのため、密にならないような展示中心の事業内容とし、展示期間中には、展示物のガイドボランティアを依頼した。	個別事業実績評価点： 39.5 [課題] コロナ禍のなかでの文化交流フェスティバル開催の意義・目的を整理して、より多くの市民の皆様がオリンピックに関わり、活力あるまちづくり活動を推進し、オリンピックレガシーとなる事業を創出する。
②KASHIMAポストカードデザインコンテストの開催とポストカードの作成 【比率： 30 %】	オリンピックサッカー競技大会に向けて、市民が来訪者へ鹿嶋市をPRする機会を提供し、鹿嶋市のイメージアップや魅力の再発見を図るための創作活動によって、芸術文化の継続的な発展を目指す。	鹿嶋を「イマヅ」できる「絵画」「写真」を「ポストカードサイズ」で表現する作品を公募する。応募した作品の中から優秀作品を「ポストカード」として制作し、東京2020オリンピックサッカー競技鹿嶋市開催時、国内外からの来訪者に鹿嶋市を表現するおみやげとして配布する。	「あなたが伝えたい鹿嶋市の魅力」（例、風景、建物、歴史、行事等）をテーマにポストカードサイズの作品を募集し、審査を行い優秀作品を表彰。	応募数 絵画：28点 写真：24点 審査：最優秀賞2点 （絵画1点・写真1点） 優秀賞8点 （絵画4点・写真4点） ポストカード作成数： 絵画のセット 5,000セット 写真のセット 5,000セット	（評価をふまえた改善点） 市民目線での「鹿嶋市の魅力」をポストカードという形で作成し、情報発信する手法は初めての試みであったが、オリンピック開催記念して市民によるオリンピックレガシー事業になったと考える。	個別事業実績評価点： 22.65 [課題] 作成されたポストカードのオリンピック終了後の活用について、配布して終わりではなく、鹿嶋のお土産品のひとつとして頒布していくこと等、商工観光課と協議していく。
③各地区公民館オリパラブースの設置 【比率： 20 %】	市民の皆様がオリンピック開催をより身近に感じていただくとともに、オリンピックを契機とした郷土の魅力を再発見する機会を提供する。	各地区公民館によるオリンピック機運醸成事業として館内にオリパラブースを設置する。	地区の特徴を生かしながら、地域の子どもや大人がアイデアを出しあって作成し、地域の皆さんのオリンピック成功を願う思いが込められたオリンピックブースができた。	各地区公民館で、オリンピック開催までのカウントダウンシートを掲げて、地域の皆さんの顔写真バッジを作成し応援してきた。缶バッジの取り組みに参加した市民の人数は、地区公民館と中央公民館合わせて約4000人以上が参加。	（評価をふまえた改善点） 令和2年度については、缶バッジの作成は一時中断した、令和3年度になって、ようやく「開催まで あと〇日」を100日前から再スタート。	個別事業実績評価点： 17.9 [課題] コロナ禍で、オリンピック開催市として、どういう形で応援し、地域にレガシーとして残せるかを検討していく。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・ 執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～C の区分により総合評価とする。			合計 点数	80.1	A：合計点数が８０点超 B：合計点数が５０点超８０点以下 C：合計点数が５０点以下	総合評価結果	A
	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。							
実績	令和２年度において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた形での展示物中心のイベント「2020 KASHIMA文化交流フェスティバル～魅力あふれるかしま展～」を開催した。プログラム内容は、鹿嶋市美術展覧会 会員特別展、郷土かるた・伝統文化展・伝統芸能・郷土展、なまず絵展、平成の大直刀展示、鹿嶋市文化協会 活動展 等々 ９日間の開催で来場者数は1,653人							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	令和３年度はオリンピック開催年ではあるが、コロナ感染拡大の収束が見えない状況のため、昨年度と同様規模の事業となる。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。							
	コロナ禍でも、あらためて鹿嶋市の魅力（鹿嶋の歴史や伝統文化の継承、芸術活動）を再確認し、オリンピック終了後も市民にとって住みやすく、誇れるまちづくりにつながっていくような、オリンピックレガシーの創出が課題である。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。							
	コロナ禍で、観客のおもてなしが難しくなったが、鹿嶋市美術展覧会をはじめ、展示中心の事業内容とする。また、多くの市民がオリンピックを記念してオリンピック鹿嶋市開催の成功に関われるよう、各地区まちづくり委員会等各団体から協力をいただき、子どもたちが楽しめるプログラムやステージ発表も検討する。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 18

主要事業名	放課後子ども総合プランの推進							作成日	R3.5.20
								担当課名	社会教育課
								担当者名	野村 優
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業	その他
								年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ					②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ				
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上			基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり		
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成			基本政策	3	子どもを生み育てやすいまち		
個別施策	②	子どもたちの居場所づくり事業の実施			基本施策	3	子育て支援の充実		

根拠法令等	鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱，鹿嶋市放課後児童クラブ設置条例
-------	---

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	文部科学省及び厚生労働省による連携のもと，平成19年度から総合的な放課後児童対策として「放課後子どもプラン事業」が開始した。平成26年度には「放課後子ども総合プラン」に改められ，両事業を一体的に又は連携して実施することを目標に計画的な整備を進めてきた。 しかし，近年の女性就業率の上昇等により，更なる共働き家庭等の児童数増加が見込まれており，放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携を前提とした追加整備が不可欠となることから，平成30年度に「新・放課後子ども総合プラン」が策定された。
------------	---

目的（事業の目指すところ）	次代を担う人材を育成するため，すべての児童を対象に，体験活動・交流活動等を実施する放課後子ども教室と，留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する放課後児童クラブを一体的又は連携して実施する総合的な放課後対策を目的とする。
---------------	---

目的達成のための手順	『鹿嶋市放課後子ども総合プラン運営委員会』を開催し，地域及び学校の情報を共有するとともに，放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の方針について協議する。 - 余裕教室の活用及び学校施設の一時的な利用に向けて各小学校との協議を進める。 - 各事業における参加児童の安全確保のため，参加児童の状況を把握し，指導員の配置等関係機関と協議する。 - 放課後子ども教室において，多様な学習，体験プログラムの充実を図る。
------------	--

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	＜国の動向＞ 全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため，一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることを推進している。 ＜県の動向＞ 地域の実情に応じた研修計画の策定，教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策及び特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策を検討している。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	放課後児童クラブ利用者数（待機児童数）	人	953 (0)	1,129 (0)	1,185 (0)	1,197 (0)	1,209 (0)
	放課後子ども教室（平日）利用者数	人	259	273	300	300	300

全体計画			R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費	放課後児童クラブ（運営委託料）	193,229	226,960	226,960	226,960	226,960
		（運営委託料のうち人件費）	164,834	172,970	172,970	172,970	172,970
		放課後児童クラブ運営委託料以外の経費	14,447	10,504	10,504	10,504	10,504
		放課後子ども教室・平日（運営委託料）	11,402	11,628	11,628	11,628	11,628
		放課後子ども教室・平日運営委託料以外の経費	400	433	433	433	433
		放課後子ども教室・休日（運営委託料）	1,300	1,550	1,550	1,550	1,550
		放課後子ども総合プラン運営委員会	101	167	167	167	167
		合 計	220,879	251,242	251,242	251,242	251,242
	財源内訳	国県支出金	99,227	119,797	119,797	119,797	119,797
		地方債					
その他(参加者負担金)		43,842	55,712	55,712	55,712	55,712	
一般財源		77,810	75,733	75,733	75,733	75,733	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	2	2	2	2	
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	2	1	1	1	1	

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①放課後子ども教室事業（平日）	放課後に学習や創作活動、地域の人たちとの交流など、さまざまな体験活動をおこなって、社会性、知力の向上などを図ること、また、下校時の安全を確保するため、小学校1～3年生を対象に放課後子ども教室を開催する。 ・放課後子ども教室（平日）10教室（10小学校）	対象児童を高学年が下校する時刻まで、または保護者迎えまで預かることで、児童の安全・安心な居場所を確保する。 ・入会希望者すべての受入 ・運営委託契約 NPO法人 2社 社会福祉法人 3社	放課後子ども教室を委託事業として5団体と契約し、事業を実施した。 ・放課後子ども教室（平日）10教室（10小学校）	放課後子ども教室（平日）の利用によって、低学年のみの下校児童を減少させることができた。 ・利用者数：259人（前年度：295人）（前年度比：88.8%） ※新型コロナウイルスの影響により利用者は減少。	（評価をふまえた改善点） 放課後子ども教室（平日）の運営を円滑にするため、委託先及び学校との連携に努めた。また各校月に2回訪問し、運営状況を確認した。	個別事業実績評価点： 13 [課題] 放課後児童クラブとの一体的な運営が求められているが、実施場所が異なり連携が難しい。また、未実施である2校の開設が課題となる。
【比率： 20 %】			評価： B	評価： B	評価： B	
②放課後子ども教室事業（休日）	小学校1～6年生を対象に地域の方の参画を得て交流活動等の機会を提供することで、地域の人との関わりの中から社会性を得ること、また、地域全体で子どもを育てていくことを目的に、休日子ども教室を実施する。 ・休日子ども教室（10箇所）	休日の様々な体験活動や地域住民との交流活動により、児童の社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成する。 ・運営委託契約 まちづくり委員会 10地区	放課後子ども教室の休日版を委託事業として10団体と契約し、事業を実施した。 ・休日子ども教室（10箇所）開催回数 54回 ※各地区まちづくりセンターで実施した。	休日子ども教室では、地域の歴史を学んだり、お祭りに参加するなど、地域の特色に合わせた活動に児童が参加し、豊かな人間性を育むことができた。 ・利用者数：1,183人（前年度：2,347人）（前年度比：50.4%） ・開催回数：54回（前年度：71回）（前年度比：76.1%） ※新型コロナウイルスの影響により利用者は減少。	（評価をふまえた改善点） 休日子ども教室の運営を円滑にするため、委託先との連携に努めた。また、次年度に向けた取り組みについても関係機関と協議をした。	個別事業実績評価点： 13 [課題] 放課後児童クラブとの一体的な運営を図るための仕組みづくりが課題となる。
【比率： 20 %】			評価： B	評価： B	評価： B	
③放課後児童クラブ事業	放課後や長期休業中に、保護者が子どもを安心して預けられる適切な居場所づくりを確保するための環境整備をおこなう。また、利用者増加のため、募集をおこなう。 ・児童クラブの環境整備 ニーズに応じたクラブの増設 ・募集に関する周知 広報かしま、鹿嶋市HP及びかしま子育てねっと	児童クラブ入会希望者すべての受入をおこない、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生児童の適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成を図る。 ・入会希望者すべての受入 ・運営委託契約 NPO法人 2社 社会福祉法人 3社	・児童クラブを2クラブ増設することにより、待機児童の解消につながり、保護者が安心して子どもを預けられる環境整備ができた。 令和元年度 33クラブ ⇒令和2年度 35クラブ ・広報かしま、鹿嶋市HP及びかしま子育てねっとにおいて、通年及び夏休み利用の募集告知を実施した。	児童クラブ入会希望者すべての受入をおこない、児童の適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることができた。 ・定員：1,336人（前年度：1,304人）（前年度比：102.5%） ・利用者数：953人（前年度：992人）（前年度比：96.1%）	（評価をふまえた改善点） 委託先への聞き取りにより、令和2年度のニーズを把握し、学校施設の使用計画や活用状況等についての協議などをおこなない、適切な体制づくりに努めた。	個別事業実績評価点： 60 [課題] 年々高まるニーズに対応するための、受入場所の確保が課題となっている。
【比率： 60 %】			評価： A	評価： A	評価： A	

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計点数	86.0	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ事業と放課後子ども教室事業を実施した。放課後児童クラブについては、保護者ニーズに対応し、2クラブ増設しての実施となった。また、小学校が休校となっていた期間については、午前中から放課後児童クラブを開設し、利用を必要とする児童全員の受け入れをおこない、年度を通して待機児童ゼロを実現した。児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくり、児童の多様な体験活動及び地域住民との関わり合いなど、総合的な放課後対策を実施することができた。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	充実	理由	保護者のニーズに応じた、放課後等に安心して子どもを預けられる環境づくりが求められている。また、年々増加する利用希望者に対応するために、受入体制の充実を図る必要がある。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 放課後児童クラブにおいて、年々増加する利用希望者を受け入れていくためにはクラブ増設が必要となるが、場所の確保が困難な状況である。現状で放課後子ども教室や放課後児童クラブで使用している教室も、学級編成によっては教室不足により調整が必要となっている。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの教室確保について、余裕教室や特別教室だけでは受け入れしきれない場合には、一般の普通教室の活用を視野に入れて対応していく。					

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 19

主要事業名	地区公民館におけるまちづくり事業の充実						作成日	R3.5.21	
							担当課名	中央公民館	
							担当者名	増田由紀子	
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
								建設事業	その他
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	4	市民と共に創るまちづくり	
体系項目	(2)	学校・公民館を核とした地域コミュニティの形成		基本政策	9	地域が結び、笑顔あふれるまち	
個別施策	①	まちづくり委員会活動の支援 他		基本施策	2	コミュニティ活動の活性化	
根拠法令等							

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	地域における公民館事業（まちづくり事業）を、各地区まちづくり委員会に委託することで、地域住民が求める地域活動を、自ら企画・運営する主体的な活動が実践されています。また、各地区まちづくり委員会委員と公民館職員で組織する「まちづくり連絡協議会」において、地区まちづくり委員会同士での情報交換や各種研修会の実施など、共創のまちづくりの推進に向けた取り組みを実践しています。						
目的（事業の目指すところ）	市民一人ひとりが主体的な学習活動を展開し、学びの成果を生かした地域活動・まちづくり活動が発見に行われる持続可能な地域社会が形成されます。						
目的達成のための手順	・地域の魅力や地域資源を活用した学習機会の提供及び地域住民の学習拠点としての公民館活動 ・各種事業（イベント等）を活用した地域の連帯感を育む機会の提供 ・自治会や子ども会、シニアクラブなどの地縁団体や様々な市民活動団体に対する支援・連携事業						
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	○人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（中教審） ＜地域における社会教育の目指すもの＞ 1 地域における社会教育の意義と果たすべき役割 ～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～ 2 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～ ＜「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策＞ 1 学びへの参加のきっかけづくりの推進 2 多様な主体との連携・協働の推進 3 多様な人材の幅広い活躍の促進 4 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等						

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	地区公民館利用者数	人	102,966	104,000	156,000	252,000	253,000
	研修会等の機会	回	42	42	42	42	42

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	地区まちづくり事業委託	8,103	10,400	10,400	10,400	10,400
		まちづくり支援事業委託	2,980	1,780	1,080	1,080	1,080
		・まちづくり研修会等事業	(100)	(230)	(230)	(230)	(230)
		・特色ある地域づくり事業	(600)	(600)	(600)	(600)	(600)
		・地域活動学習会(コミュニティ'73事業)	(830)	(700)	0	0	0
		・カルビ'73おもてなし事業	(1200)	0	0	0	0
		・まちづくり活動調査・研究事業	(250)	(250)	(250)	(250)	(250)
		まちづくり市民大会事業委託	450	450	450	450	450
	合 計		11,533	12,630	11,930	11,930	11,930
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	11,533	12,630	11,930	11,930	11,930
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	5	6	7	8
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		5	4	5	5	4

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①まちづくり事業(研修会、講座、市民大会)の開催と地域コミュニティプラン学習会の開催 【比率: 60%】	・まちづくり活動や地域づくりの活動、公民館の運営情報等を共有し、地域課題に対し、研究調査等を推進する組織を設置する。 ・まちづくり研修会、まちづくり講座等での学びの成果を発表するとともに、多くの市民と情報を共有し、今後の市民活動の方向性を示すための大会の開催。	・まちづくり連絡協議会の設置。 ・まちづくり活動関係者及び公民館職員の研修会の開催。 ・地域の現状や課題を取り上げ、解決を図るためにまちづくり講座を開催。 ・まちづくり市民大会の開催。	・まちづくり連絡協議会 ・まちづくり委員会委員(10地区)、公民館職員(11館) ・まちづくり講座開催 12地区×2回(リモート形式) ・鹿嶋市公民館研究集会開催 1回(リモート形式) - 令和元年～2年度地域コミュニティプランの作成に取り組んだ。	- まちづくり連絡協議会の設置により、共通の地域課題に対して、各地区が課題解決に向けた取り組みを推進することができた。 ・まちづくり講座を12地区で開催。(4地区はコロナ禍で中止) - 参加者:前期105人、後期71人 ・鹿嶋市公民館研究集会開催 - 参加者:58人(各地区の代表者)	(評価をふまえた改善点) ・地域の情報や現状を把握するとともに、様々な分野の市民団体が連携・運動できるように、活動とネットワークの在り方について情報共有し、地域の将来像に核にした共創のまちづくりができた。 ・令和元年度～2年度にかけて「地域コミュニティプラン」を作成。	個別事業実績評価点: 45.3 【課題】 2年間にわたり地域の将来像について、地区ごとに情報の共有を図ってきた。今後は、コミュニティプランを活用し、「公民館を核にした共創のまちづくり」を推進するため、市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等について検討する。
②公民館事業(公民館まつり、住民体育祭等)の開催 【比率: 10%】	地域の実情を反映した地域の課題解決に向けた取り組みを地区まちづくり委員会が主体となり、企画・運営し、各種事業をとおして住民の絆づくりのための事業や公益的なまちづくり事業を実施する。	・地域住民が主体的に取り組むまちづくり事業の企画・運営に必要な会議、研修会の開催。 ・地域の課題解決に向けた取り組み、地域の絆づくり事業、公益的なまちづくり事業の実施。	・各地区まちづくり委員会と委託契約を締結。 ・各地区まちづくり委員会本部役員会、専門部会議を開催。 ・まちづくりだよりを年4回発行。 ・公民館まつりなど、公益的なまちづくり事業を実施。	・地域の実情、特色を生かした地域づくり事業が行われた。 ・地域住民の日頃の活動成果を生かすための場を創出することができた。 - 公民館利用者/地区人口 102,966人/67,001人(1.5回) - R1年度235,991人(3.5回) - H30年度258,812人(4.2回)	(評価をふまえた改善点) コロナ禍のため、地域の絆づくりを目的とした様々な事業や講座などが中止や延期となったが、地域住民が参加できる催しを感染対策を講じながら事業内容を工夫して開催することができた。	個別事業実績評価点: 6.5 【課題】 コロナウイルス感染予防対策を講じつつ、公民館を地域活動の拠点として、コミュニティ意識の希薄化、地域役員等の担い手不足など、地域の課題やニーズに対応した活動を各種団体等と連携して、地域の絆を生かした地域づくり活動に取り組む必要がある。
③特色ある地域づくり事業(モデル事業)の実施 【比率: 10%】	まちづくり研修会やまちづくり講座、まちづくり市民大会において学習した成果を地域に還元するための取り組みをモデル事業として3年間支援する。	学習の成果を地域に還元していく活動をおとして、地域課題解決に向けた地域の特色を生かした取り組みの実施。	・H30年度～子どもの居場所づくり事業(平井・三笠地区) ・R元年度～オリ・パラレガシー事業(全地区対象) ・R2年度～コミュニティプラン推進モデル事業(波野・豊郷地区)	・フラワーアレンジメント教室(2期・60人) ・長期休業中の学習支援 ・写真を活用した地域の再発見 ・「波野の宝ス波特マップ」の修正・「宝の説明看板」の設置 ・高齢者にやさしいまちづくり事業等	(評価をふまえた改善点) 今後は今まで以上に学校、家庭、地域との連携感を深め、地域住民と協働し地域づくり活動に取り組んでいく必要がある。モデル事業に取り組むことで、地域課題解決に向けて、様々な市民活動団体と連携した活動の実践が行われた。	個別事業実績評価点: 7.55 【課題】 H30年度から、学びの成果を生かした取り組みが行われてきたが、平井、三笠地区において、R2年度をもってモデル事業の支援が終了する。事業の成果を地区まちづくり委員会において評価し、今後の取り組みを検討していく必要がある。
④職員の階層別研修・情報交換会の実施 【比率: 20%】	まちづくり活動や地域づくり活動、公民館の運営情報等を共有し、課題に対し研究調査等を推進する。	・センター長(公民館長)会議 ・地域活動支援員会議の開催 ・公民館主事研修会の開催 ・茨城県主催研修会への参加 ・全国公民館研究集会への参加	・センター長会議9回 ・地域活動支援員会議11回 ・鹿嶋市立公民館職員全体研修会1回 ・新任公民館主事研修会1回	・センター長会議、地域活動支援員会議の開催により、各地区で開催されるまちづくり事業、地域活動等についての情報交換、コロナウイルス感染予防対策など連絡調整を図ることができた。	(評価をふまえた改善点) 公民館主事研修会においては、地域活動を支える公民館主事のスキル向上のための重要な機会であり、研修の成果として、各種全国表彰の受賞に繋がっている。	個別事業実績評価点: 13 【課題】 令和2年度から公民館長及び公民館主事が会計年度任用職員に変わり、地域から求められる公民館職員として期待に応えられるようさらなるスキルの向上が求められている。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（3割）・成果に関する指標（4割）・執行工夫・日常業務改善の取組（3割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計点数	72.4	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・コロナ禍においても、地区別にまちづくり講座、公民館研究集会をリモートで開催するによって、住みよい地域づくりを推進していくためのコミュニティ活動の重要性を再確認し、活動全体の見える化とネットワーク型コミュニティの必要性について、情報を共有するための取り組みが行われた。 ・各地区まちづくり委員会では、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくり事業を実施し、地域コミュニティの形成、地域の絆づくり、地域の連帯感を育む取り組みが行われた。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	共創のまちづくりを推進し、まちづくり活動の充実を図るためには、継続した支援が必要である。あらためて安全・安心な暮らしと住みよい地域づくりを推進していくために、各地区の魅力や課題を点検し、持続可能な地域づくりを進めていくことが必要である。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 コミュニティプランを活用し、社会の変化に対応した地域コミュニティの創造を目指す「公民館を核にした共創のまちづくり」を推進するため、コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等について検討する。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 令和3年度において地区別学習会に取り組み、コミュニティプランを推進する市民組織体制と活動のあり方、市民の学習と活動を支援する公民館の役割等、令和4年度からの新たな組織体制作りに向けて基本的な方針、考え方をまとめる機会とする。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 20①

主要事業名	文化芸術の振興（文化財・伝統文化の普及活動）					作成日	R3.5.19
						担当課名	社会教育課
						担当者名	横田 侑一郎
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 （義務）	○	自治事務 （任意）	○	市民サービス
							建設事業
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	生きがいつくりにつながる文化的活動の促進		基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち	
個別施策	②	生涯学習活動の団体の支援・育成		基本施策	3	芸術活動の活性化	

根拠法令等	鹿嶋市社会教育推進計画
-------	-------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	文化芸術は、人々が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なもので、何物にも代え難い心のよりどころである。市民の文化芸術活動をさらに活性化するためには、市民一人ひとりが創造力を発揮し文化芸術を楽しめる環境を整え、継続的に支援していくことが求められている。
目的（事業の目指すところ）	市民が地域に根付いた祭りや踊り、文化財等に触れることができる機会を創出することで、文化芸術の振興を図る。
目的達成のための手順	- 市内各施設（勤労文化会館、各公民館など）での文化芸術に関わる事業について新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行い、事業を実施していく。 - 文化芸術を振興する団体（文化協会、文化スポーツ振興事業団など）への支援を行い、密に連携を取り、文化芸術に関わる事業を展開する。 - 各種イベントにおける市民音頭や郷土かるた等の普及活動を実施する。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	東京オリンピック・パラリンピック競技大会はスポーツの祭典であると同時に文化の祭典であり、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機である。（平成30年 文化芸術推進基本計画第1期答申：文化審議会）

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 （実績）	R3年度 （予定・見込）	R4年度 （予定・見込）	R5年度 （予定・見込）	R6年度 （予定・見込）
	鹿嶋市郷土かるたの累計販売数	個	199	250	270	290	310
	発掘体験における体験者数	人	90	100	110	120	130

投入コスト	全体計画		R2年度 （決算額：千円）	R3年度 （予算額：千円）	R4年度 （計画額：千円）	R5年度 （計画額：千円）	R6年度 （計画額：千円）
	事業経費	文化芸術普及活動への謝礼	60	100	100	100	100
		文化振興事業補助金（文化協会）	330	400	400	400	400
		文スポ事業団運営補助金	23,393	23,433	23,433	23,433	23,433
		文スポ事業団文化事業補助金	1,000	1,500	1,000	1,000	1,000
		合 計	24,783	25,433	24,933	24,933	24,933
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	24,783	25,433	24,933	24,933	24,933
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		3	3	3	3	3
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）						

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①文化芸術の普及活動 【比率： 30 %】	・「鹿嶋市郷土かるた」の展示や「鯨絵」、「平成の大直刀」を紹介し、市民に対し鹿嶋市の伝統文化に触れる機会を創出するとともに、市民音頭の普及も図る。	・2020KASHIMA文化交流フェスティバルの来場者数 ・市民音頭普及活動数	・2020KASHIMA文化交流フェスティバルにおいて、今年度作成した「鹿嶋市郷土かるた」等の展示ブースを設け、市民への周知を実施した。	・2020KASHIMA文化交流フェスティバルの来場者数1,653名（9日間） ・2020KASHIMA文化交流フェスティバル中の鹿嶋市郷土かるたの販売（23個販売） ・市民音頭の普及活動は、各種イベントが中止になったため実施できなかった。	（評価をふまえた改善点） 感染症対策を十分に行い事業を実施した。「鹿嶋市郷土かるた」及び「文化財愛護かるた」の各々をパネル化し展示することで、見やすい展示ブースの作成、合併後の鹿嶋市の変容が「かるた」を通じて学習できるよう工夫をした。	個別事業実績評価点： 25.8 〔課題〕 来場者の多くは高齢者または親子であり、小中学生はほとんど見られなかったため周知方法の見直しが必要。また、今後市内のイベントで、かるたの周知や販売を行うため担当課や関係機関と協議していく。 コロナ禍での市民音頭の普及活動。
②歴史文化に触れる機会の創出 【比率： 30 %】	文化財に触れることで、鹿嶋市の文化財の価値や伝統の価値を認識する機会を創出する。	・令和2年度鹿嶋市まちづくり市民センターまつりの来場者数 ・発掘体験者数	まちづくり市民センター祭で、発掘体験ができるブースを設けた。体験者へ、掘り起こした土器と土器の名称等が記載されたカードを配布し、文化財への理解を深めてもらえるよう工夫をした。	・令和2年度鹿嶋市まちづくり市民センター祭の来場者数1,481名 ・発掘体験者数90名	（評価をふまえた改善点） 配布したカードに土器の名称や時代、鹿嶋市ときどきセンターの紹介文を掲載することによって、体験者に文化財への理解を深めてもらうとともに、郷土の歴史に興味を持ってもらえるよう工夫をした。	個別事業実績評価点： 30 〔課題〕 発掘体験に混入させる遺物（土器等）の数を増やし、より多くの来場者が体験できるよう準備を行う必要がある。
③文化芸術振興団体の支援、育成 【比率： 20 %】	・鹿嶋市文化協会、鹿嶋市文化スポーツ振興事業団に対して、補助金を交付し、適宜連絡をとり、支援や育成を図る。	・鹿嶋市文化協会の会員数、事業の実施数 ・鹿嶋市文化スポーツ振興事業団の実施事業数	各団体への補助金の交付、適宜各団体との連絡調整を実施、各事業に伴う会議への出席	文化協会会員数822人（前年比55名減） 文化協会事業数2 文化スポーツ振興事業団事業数4	（評価をふまえた改善点） 各事業の実施にあたり、感染症対策について適宜協議し、対策を行った。	個別事業実績評価点： 13 〔課題〕 文化協会の会員の高齢化が顕著であるので、新たな人材発掘が課題である。
④公民館の状況調査 【比率： 20 %】	・生涯学習推進体制等整備状況調査を実施し、各公民館の利用状況を把握し、より良い市民サービスの提供を図る。	・各公民館の利用者数	生涯学習推進体制等整備状況調査の実施。 調査結果に基づき、他市町村との比較検討を実施	各公民館の年間利用者数109,152人	（評価をふまえた改善点） 調査依頼については、回答しやすいよう説明方法を工夫した。	個別事業実績評価点： 13 〔課題〕 市民が利用しやすい施設となるように、各公民館と密に連携を図る。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計点数	81.8	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 感染症対策を十分に行之、本事業を実施することができた。市民が来場するイベントで「鹿嶋市郷土かるた」の周知を行うことで、販売実績の向上につながった。発掘体験においては、午前中に用意した土器がなくなるほどの反響があり、市民（主に幼稚園児、保育園児、小学生）に対して文化財に触れる機会を提供することができた。また、発掘体験では、掘り起こした土器の紹介とときどきセンターの紹介文もカードに盛り込み体験者へ配布することで、鹿嶋の歴史に対して興味を持ってもらえるよう工夫をし、施設の周知も併せて実施できた。公民館の状況調査については、年間利用者数や利用団体数等の状況を把握した。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	伝統文化に触れる機会が減っているため、発掘体験や郷土かるた等による機会提供が必要である。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・コロナ禍で、文化財や伝統等に触れる機会が著しく減少している中、感染症対策を実施しながら、市の文化財や伝統等の価値を十分に認識するための機会を創出していく必要がある。 ・文化協会の会員数の減少や高齢化に伴い、事務局が機能しなくなってしまう可能性があるため、新規人材の発掘が必要である。 ・今後の市内のイベント等の開催状況では、市民音頭等の普及活動を実施することが難しくなってしまう。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、対策を講じて、文化財や伝統文化に触れる機会を創出する。 ・文化協会の新規会員増に向け、市ホームページ等を活用し、会員募集の周知を行う。 ・文化芸術の普及活動については、今後の市内のイベントで、かるたの周知や販売を行うため担当課や関係機関と協議していく。					

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 20②

主要事業名	文化芸術の振興（市民団体の文化活動）						作成日	R3.5.21	
							担当課名	中央公民館	
							担当者名	立原 由樹菜	
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 （義務）		自治事務 （任意）	○	市民サービス	管理経費
								建設事業	
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から		年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	4	様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	生きがいづくりにつながる文化的活動の促進		基本政策	5	学び・楽しみ，地域がつながるまち	
個別施策	①	芸術祭・市美術展等の発表の場の拡充		基本施策	3	芸術文化の活性化	
根拠法令等							

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	コロナ禍でも，市民の日頃の芸術・文化創作活動の成果を発表する機会を提供するとともに，鹿嶋市の芸術・文化の学習機会の提供するため，令和2年度は公募展としての展覧会は中止し，鹿嶋市美術展覧会会員と昨年度入賞者の秀作を展示する「鹿嶋市美術展覧会 会員特別展」として開催しました。							
目的（事業の目指すところ）	市民の芸術・文化活動に関する関心を高め，意欲的な創作活動を促し，地域文化を育みます。							
目的達成のための手順	・市民が気軽に多様な芸術・文化とふれ合い，また自分の創作作品を発表する機会の充実を図るとともに，文化活動とおした市民間交流の場の提供に努めます。 ・芸術文化活動を活用した東京2020大会開催に向けた市民の機運の醸成を図ります。 ・芸術・文化団体間の連携を図り，団体活動の活性化を図れるよう支援します。							
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	市民や関連団体と共創することで，更なる芸術・文化活動の充実を図るとともに，幅広い分野の文化活動を行うことができる施設の充実などが求められています。							

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容		単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	市美術展出品者		点	80	200	202	204	206
	鑑賞者数		人	1,653	1,500	1,080	1,100	1,120

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	市美術展覧会	400	500	400	400	400
		て～ら祭	500	500	500	500	500
	合 計		900	1,000	900	900	900
	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
その他(参加者負担金)							
一般財源		900	1,000	900	900	900	
従事職員数		正規職員（フルタイム勤務者）	5	5	5	6	8
		その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	5	5	5	5	5

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①文化事業の開催 （市美術展覧会）	鹿嶋市美術展覧会会員特別展の開催 会期：7月24日（金）～8月2日（日） 会場：まちづくり市民センター1階・2階フロア ・鹿嶋市文化協会に美術展覧会運営委託契約を締結する。 ・運営委員会の設置 ・出品協力を依頼する方の中から展覧会委員を選出し、展示・受付等協力していただく。 ・広報（周知）については、新聞社等や広報紙を活用し、周知を図る。	鹿嶋市美術展覧会会員特別展における、出品点数70点、鑑賞者数1,000人を目指す。	・運営委員会開催 3回 ・出品依頼の送付 ・作品搬入・展示 ・市美展会期 ・作品搬出 ・広報周知活動 広報かしま/市民センターホームページ/市民センター広報紙（全戸配布）/FMかしま/かしす/茨城新聞掲載（7月25日） ・出品者へ展覧会周知用ポスターカード配布	・出品点数：80点 絵画：26点 書：20点 写真：19点 工芸：15点 ・鑑賞者数：1,653人 ・運営委員会委員8人、展覧会委員35人の協力を得て事業を円滑に実施することができた。	（評価をふまえた改善点） 運営委員会を組織・運営を行い、令和2年度美術展の開催内容の検討をし、新型コロナウイルス禍である状況を踏まえ、「鹿嶋市美術展覧会 会員特別展」として市美展会員と前年度入賞者による展覧会を開催した。出品者の中から展覧会委員を組織し、作品の搬入、展示レイアウト、搬出に至るまで出品者と協力して開催することができた。	個別事業実績評価点： 45.3 【課題】 毎年課題となっている新しい創作家の発掘・育成及び若い世代（高校生等）の出品については、今後も幅広く周知し、市内高等学校においては、引き続き学校を訪問し参加協力を呼び掛けていく。
【比率： 60 %】			評価： B	評価： B	評価： A	
②まちづくり市民センターまつり（て～ら祭）の開催	て～ら祭を開催し、まちづくり市民センターを拠点に活動する市民活動団体による活動内容の発表展示をとおして、出会いと交流の機会とする。 会期：11月8日（日） ・令和2年度鹿嶋市まちづくり市民センターまつり実行委員会の設置 ・実行委員会の開催 実行委員には、鹿嶋市まちづくり市民センターに事務所を置く団体、スポーツ関係団体をもって組織	て～ら祭の来場者数1,000人を目指す。	・実行委員会 3回開催 ・全体打合せ ・て～ら祭開催 ・広報周知活動 広報かしま/市民センターホームページ/かしす/市民センター広報紙（全戸配布）/FMかしま	・市民活動団体による活動展示、ワークショップ、市民センターで活動する団体によるステージ発表。 ・来場者数：1,481人 ・参加団体、内容等 ＜屋外＞5団体：小物販売や射的、土器発掘体験等 ＜屋内＞11団体：子ども遊び広場、歴史講演、民族打楽器体験等 ＜ステージ発表＞10団体：ギターやオカリナ、ダンス等	（評価をふまえた改善点） ・新型コロナウイルス感染症対策として、開催規模を縮小し、さらに出入口3ヵ所に受付テントを設置し感染対策に努めた。 ・コロナ禍においても、市民活動団体や、市民センターで活動する団体が日々の活動を発表し、また、学び合う機会を提供することで、市民同士のつながりとなる場を創出することができた。	個別事業実績評価点： 31.6 【課題】 令和3年度の事業については、開催日数や開催規模などを新型コロナウイルス感染拡大状況により事業内容を検討する必要がある。
【比率： 40 %】			評価： B	評価： A	評価： B	

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計点数	76.9	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 市美術展覧会や各種芸術文化事業を開催し、発表の場を創出することが、市内芸術家の創作活動への意欲を増進させる機会となった。また、気軽に芸術文化を親しむ機会を創出することができている。継続的な課題（若手芸術家の発掘）については、市内高等学校へ訪問し、市文化事業に関する情報提供（周知・広報活動）を行った。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	令和２年度は審査を行わない展覧会を行ったが、令和３年度は市内の芸術家の創作意欲を高める機会として、実施内容を検討しながら審査を行う展覧会を開催するため。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 市美術展覧会は継続的な課題ではあるが、文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、芸術文化活動を行う新しい人材の掘り起こしや後継者の育成など、市の芸術文化活動の活性化を図る取り組みを市文化協会と芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携して新たな取り組みを進めていく必要がある。て～ら祭についても、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら、事業内容を検討していく必要がある。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 若い世代への広報活動を継続していくとともに、幅広い世代が芸術文化活動に参加できる取り組みを文化協会と検討していく必要がある。令和３年度は、芸術・文化事業を主管する社会教育課と連携し、新たな芸術活動の担い手の育成に向けた取り組みとして、文化庁の「伝統文化親子教室事業」を活用し、「鹿嶋市伝統文化親子体験教室（華道・茶道）」を行う。					

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 21

主要事業名	国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進						作成日	R3.5.11
							担当課名	社会教育課
							担当者名	内田 勇樹
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
							建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承	基本政策	5	学び・楽しみ，地域がつながるまち
個別施策	①	国・市指定の史跡の整備	基本施策	1	郷土教育の推進
根拠法令等		文化財保護法			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	史跡整備事業は、『常陸国風土記』にも記載されている古代の鹿島郡の郡役所跡である鹿島郡家跡（昭和61年8月4日に国の史跡に指定）を史跡公園として整備し、体験学習や社会教育的な場所として活用しながら、歴史的遺産として後世に残すために保存整備及び活用を図る。						
目的（事業の目指すところ）	史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。 また、国史跡の保存・活用事業は、出土品やこれまでの成果を活用し、直に体験できる活動などを通して歴史に触れ、学べる機会を設定し、国史跡の理解を深めてもらう。						
目的達成のための手順	・国史跡の保存を目的とした整備基本計画の策定 ・史跡の適切な保存・環境整備 ・史跡整備検討委員会による計画内容の検討 ・ミニ博物館コソシカで国史跡の内容等の常設展示・企画展示の実施						
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	当該史跡は、奈良時代に編纂された『常陸国風土記』に記載されており、鹿島神宮、坂戸神社、沼尾神社、鹿島郡家跡とともに「鹿島神宮境内附郡家跡」として国史跡に指定され、その重要性を周知公開し、効果的な活用が求められている。平成26年度に整備基本構想、平成30年度に保存活用計画が策定され、今後の整備における基礎資料となる整備基本計画の策定が必要である。						

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	ミニ博物館コソシカ	人	3,753	10,000	10,000	10,000	10,000

投入コスト	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	史跡整備事業費（コンサル・委員報酬）	6,489	158	300	300	300
		維持管理費（草刈業務委託）	1,185	1,012	1,200	1,200	1,200
		ミニ博物館コソシカ事業（パネル等作成費）	286	250	250	250	250
		合 計	7,960	1,420	1,750	1,750	1,750
	財源内訳	国県支出金	3,244				
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	4,716	1,420	1,750	1,750	1,750
	従事職員数						
			正規職員（フルタイム勤務者）	2	3	3	3
			その他職員（再任用（短），嘱託職員等）	0	0	1	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①史跡整備検討委員会における基本計画の内容等の検討 【比率： 80 %】	・ 史跡鹿島神宮境内附郡家跡の基本方針となる整備基本計画を策定する。	・ 史跡整備検討委員会を開催し、内容を検討する。（年3回） ・ 整備基本計画策定に向けてコンサルタントに委託し、計画内容の取り纏めを行う。 ・ パブリックコメントの実施。	・ 史跡整備検討委員会の開催（2回）。 ・ 鹿島郡家跡現地確認調査における検討会（1回） ・ コンサルタントとの協議（15回（うち対面3回）） 評価： B	・ 基本構想・保存活用計画を踏まえ基本計画を取り纏めた。 ・ コンサルタントにパース図・概算費用算出なども作成し、具体的なイメージを作成できた。 評価： A	（評価をふまえた改善点） ・ 鹿島郡家跡について整備の方針を精査することができ、イメージや費用の概算が算出できた。 評価： A	個別事業実績評価点： 71.6 [課題] ・ 整備の概算費用についてもっと精査する必要がある。 ・ 県や国と協議を進めていく必要がある。
②公有地の維持管理 【比率： 10 %】	・ 史跡の一つである郡家跡において、史跡公園整備までの間、適正に維持管理する。 （郡家跡土地公有化面積71665.01㎡） ・ 土地の公有化	・ 見学者が見て回れるように郡家跡を管理をする。 ・ 郡家跡の史跡内で未買地の土地の公有化を進める。	・ 草刈り等を行い、適正な維持管理ができた。 ・ 未公有地化土地所有者と協議（2回） 評価： B	・ 鹿島郡家跡は、現地状況を見ながら適切な管理を行い、簡易的な遺構表示等を行い、見学者への周知を図った。 ・ 土地所有者と課題解決に向けて協議を行った。 評価： B	（評価をふまえた改善点） ・ 調査成果を踏まえた簡易看板の設置など見学者への周知を図ることができた。 評価： B	個別事業実績評価点： 6.5 [課題] ・ 指定範囲を明確にし、草刈の回数を増やし管理する必要がある。 ・ 未公有化の土地は、課題解決となる協議を行う必要がある。
③ミニ博物館ココシカの健全運営 【比率： 10 %】	・ 国史跡の内容等について、常設展示・企画展示を行って、市民や観光客に周知活動を行っていく。	・ 企画展示の開催や講座の開催、観光客への国史跡の案内などを行う。	・ 神宮の歴史や鹿島郡家跡のジオラマ作成を行い、観光客等に周知活動を行った。（企画展5回（9回）、特別展2回（2回）、講座2回（4回）） 評価： B	・ ミニ博物館ココシカ入館者数 3,753人（R1年度入館者数6,885人） 評価： B	（評価をふまえた改善点） ・ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため閉館が多くなったが、開館時に企画展等を開催し、観光客等の集客に努めた。 評価： B	個別事業実績評価点： 6.5 [課題] ・ 小規模の展示スペースしかなく、企画展示等を行うたびに展示替えを行うため、常設展示の周知が少なくなってしまう。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・ 執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの 区分により総合評価とする。			合計 点数	84.6	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 史跡整備は、整備基本構想および保存活用計画を基に、国史跡の保存する上で基礎的資料となる整備基本計画を策定した。鹿島郡家跡を中心として、ゾーニングの検討や歴史公園としての方針について検討し、イメージ図や概算費用の算出を行い、基本設計への基準となる。 収集資料や出土品の保存・活用事業は、出前講座や企画展示・特別展示などをときどきセンターやミニ博物館ココシカで行い、史跡について学べる機会が設けられた。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	現状維持	理由	史跡整備事業は、今後鹿島郡家跡を活用していくための事業として、また、収集資料や出土品の保存・活用は史跡の歴史を伝えるため事業として継続していく必要がある。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 史跡整備事業は、保存活用計画で定めた基準を基に、公有化の問題や基本設計、実施設計などの整備費用、期間の問題などがある。収集資料や出土品の保存・活用事業は、見学者・利用者を増やすための活動の見直しを検討する必要があるとともに、鹿島郡家跡については史跡範囲を明確にして見学者や周辺住民への周知と理解を図るワークショップ等の開催を行わなければならない。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 整備基本計画を基に今後の基本設計、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。また関係部署との連携や周辺地区住民への史跡理解や協力体制の構築も図れるように事業を進めていく。またミニ博物館ココシカ等を通して、地域の子も達や市民、観光客へ史跡を周知する手法を検討する。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価） NO. 22

主要事業名	スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進							作成日	R3.5.21	
								担当課名	スポーツ推進課	
								担当者名	野口 浩二	
事業の性質		法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス		管理経費
								建設事業		その他
事業期間		単年度		年度繰返し		期間限定	年度から年度まで			

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ					②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ				
基本方針	6	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進			基本目標	1	スポーツでつながるまちづくり		
体系項目	(1)	幅広い年代が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進 他			基本政策	1	笑顔あつまるスポーツのまち 他		
個別施策	①	スポーツ事業の開催と体験する機会の提供 他			基本施策	1	スポーツ交流の推進 他		

根拠法令等	スポーツ基本法、第2期スポーツ基本計画（文部科学省）
-------	----------------------------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	生涯スポーツ社会の実現に向け、各種スポーツ大会及び健康づくり教室等の開催や地域スポーツ団体への支援など、市民のスポーツ活動を推進する。また、本市での茨城国体や東京2020オリンピックのサッカー競技開催を契機として、より多くの人々がスポーツに関心を持てるような機運の醸成を図る。
------------	--

目的（事業の目指すところ）	市民がスポーツに親しみ、健やかで明るい日常生活を送ることができるように、スポーツでつながるまちづくりを推進する。（スポーツ・運動の機会の充実を図り、市民の健康増進・地域コミュニティの充実・青少年の健全育成等を図る。）
---------------	--

目的達成のための手順	・鹿嶋市体育協会やかしまスポーツクラブ等と連携した各種スポーツ大会や教室等の開催 ・各スポーツ団体活動に対する補助金の交付（鹿嶋市体育協会、鹿嶋市硬式野球協会） ※体育協会には、各種競技連盟や協会、スポーツ少年団、かしまスポーツクラブ等が加盟。 ・スポーツ競技の全国大会出場者等に対する支援 ・地域における健康づくり教室等の開催 ・スポーツ関連情報の提供
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、国民、団体、企業等の「スポーツ」への関心がさらに高まっている。茨城県では、令和元年茨城国体開催を契機に、県民のスポーツに対する関心意欲の向上や、健康・体力の保持増進と競技力向上に取り組んでいる。一方で、新型コロナウイルス感染症により、さまざまなスポーツイベントが中止等を余儀なくされ、日常の運動やスポーツ活動スタイルが大きく変化している。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (予定・見込)	R4年度 (予定・見込)	R5年度 (予定・見込)	R6年度 (予定・見込)
	スポーツ指導者養成講座受講者	人	0	15	20	20	20
	成人スポーツ実施率	%	66	50	50	50	50

	全体計画		R2年度 (決算額：千円)	R3年度 (予算額：千円)	R4年度 (計画額：千円)	R5年度 (計画額：千円)	R6年度 (計画額：千円)
	事業経費	投入コスト					
投入コスト	事業経費	ト伝武道大会	0	700	700	700	700
		サッカーフェスティバル大会	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200
		全国大会出場報奨金	510	1,420	1,420	1,420	1,420
		スポーツ振興事業補助金	4,540	4,635	4,635	4,635	4,635
		健康づくりスポーツ教室	150	150	150	150	150
		スポーツホームページ	132	132	132	132	132
	合 計		7,007	9,237	9,237	9,237	9,237
財源内訳	財源内訳	国県支出金					
		地方債					
		その他(参加者負担金)					
		一般財源	7,007	9,237	9,237	9,237	9,237
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	4	4	4	4
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		2	2	2	2	2

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①スポーツ大会や健康づくり事業の開催 【比率： 70 %】	- 各種スポーツ大会を開催し、競技スポーツの振興を図る。 - スポーツに関するイベントや教室等を開催し、市民スポーツの実践率向上を図る。	- サッカーフェスティバル - ト伝杯武道大会（柔道・剣道） - 高齢者スポーツの祭典 - スポーツチャレンジ - 各学区における健康づくり事業	- サッカーフェスティバル 夏、冬開催に加え、7人制を新規開催：59チーム参加 - 健康づくり事業 30回 - 高齢者スポーツやスポーツチャレンジ、ト伝杯武道大会では、コロナ対策を検討（事前打合せ等）を実施。 評価： B	新型コロナウイルス感染症予防のため、各事業で感染予防対策を協議し、多くの事業で縮小することとなった。 評価： C	（評価をふまえた改善点） 「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を基に、予防対策を行いながら一部の屋外スポーツ事業を実施した。 評価： B	個別事業実績評価点： 38.5 【課題】 スポーツ機会の減少に伴う市民の健康被害も懸念されるため、新たな生活様式やガイドラインを取り入れながらスポーツ活動の再開を目指す。
②スポーツ指導者の養成講座等の開催 【比率： 20 %】	スポーツ指導者として必要な知識を習得する機会を提供する。	- かしまスポーツカレッジの開催（10回講座） - スポーツコンベンション（講習会）の開催	かしまスポーツカレッジ、スポーツコンベンション（講習会）のコロナ対策を検討。 評価： C	新型コロナウイルス感染症予防のため、すべての講演・講座を中止した。 評価： C	（評価をふまえた改善点） 外部講師を招くとともに、人との接触リスクが高いことから、参加者の安全確保が困難と判断し中止とした。 評価： B	個別事業実績評価点： 9.5 【課題】 対面での実技を伴う実習について、受講生同士が接触しない手法の検討が必要である。
③スポーツホームページの運用 【比率： 10 %】	スポーツ専用ホームページを開設し、市民がスポーツに親しみ、関心が持てるようなスポーツ情報を発信する。	各スポーツ団体と連携した各スポーツ情報の充実 アクセス数20,000件（令和元年度18,890件）	各スポーツ団体と連携した各スポーツ情報の発信 アクセス数 4,969件 評価： C	スポーツ大会等の減少により、各スポーツ情報が減少し、アクセス件数が減少した。 約14,000件減少 評価： C	（評価をふまえた改善点） 各スポーツ大会等の中止により閲覧件数が減少したことから、大会運営等に必要ツールであることを再確認した。 評価： B	個別事業実績評価点： 4.75 【課題】 大会運営等に活用されていることをふまえ、運用団体と協議しながら掲載内容や運用方法の見直しが必要である。

5 総合評価結果に基づく対応（Action）

総合評価 評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・ 執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率 （A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの 区分により総合評価とする。			合計 点数	52.8	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの事業の中止、また地域における市民スポーツ活動（公民館や競技団体等の活動）も休止・自粛等を余儀なくされる状況となつた。国等の「スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について（2020年5月25日）」を基に感染症対策を行い、屋外のスポーツイベントを縮小開催することができた。							
充実、現状維持、 見直し、休止・廃止	見直し	理由	新型コロナウイルス感染予防対策に取り組む中においても、運動・スポーツに取り組むことは、健康増進だけでなく、ストレス解消、自己免疫力を高めてウイルス性感染症を予防することにも役立つとされているため、以前とは異なる新しい運動・スポーツ実施の方法の見直しが必要である。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 地域におけるスポーツ活動において、スポーツイベント等の再開を呼びかける反面、人と人との接触を減らす取り組み（3密を避ける）やマスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防対策の推進が重要である。少年団等のスポーツ活動について、保護者から感染症拡大への不安の意見と、青少年健全育成のための再開を求める意見で相違がある。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 国等から提示された「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を基に、競技ごとに感染対策を講じスポーツ大会を開催する。							

令和2年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 23

主要事業名	学びを支える経済的支援の充実						作成日	R3.5.24		
							担当課名	総務就学課		
							担当者名	湯浅 葉月		
事業の性質		法定受託 事務	○	自治事務 (義務)		自治事務 (任意)	○	市民サービス		管理経費
								建設事業		その他
事業期間		単年度	○	年度繰返し		期間限定	年度から 年度まで			

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	7	教育における今日的な課題への対応	基本目標		
体系項目	(1)	教育と福祉が連携した子どもたちへの支援	基本政策		
個別施策	②	学びを支える経済的支援の充実	基本施策		
根拠法令等		鹿嶋市高塚奨学基金条例，鹿嶋市奨学金貸与条例			

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成7年に高塚正義氏からの寄付金の一部（3億円）を原資に，市独自の高塚奨学基金を設けた。この奨学基金をもとに，優良でありながら，経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に無利子で学資（奨学金）を貸与することにより，修学を資金面で支援している。							
目的（事業の目指すところ）	優良な生徒・学生でありながら，経済的な理由によって修学が困難な者に学資を貸与し，有為な人材の育成を図る。また，一定数の新規奨学生を決定することにより，本市出身者の教育の機会を継続的に確保し，奨学資金の有効活用を図る。							
目的達成のための手順	・高塚奨学資金制度の周知 ・奨学生決定の公平，公正な審査及び適切な貸与及び返還管理							
国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	奨学金制度については，鹿嶋市奨学金制度のほか，独立行政法人日本学生支援機構や茨城県教育委員会においても，継続的に修学が困難な優れた学生に対して奨学金の貸与を行っている。平成29年度から住民税非課税世帯等の生徒に対する国の給付型奨学金制度が運用されている。また，令和2年度からは，住民税非課税世帯に対する大学の授業料及び入学金の免除も決定した。							

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	令和2年度 (実績)	3年度 (予定・見込)	4年度 (予定・見込)	5年度 (予定・見込)	6年度 (予定・見込)
	新規奨学生決定	人	32	30	30	30	30
	年度貸与者	人	58	76	74	83	92

投入コスト	全体計画		令和2年度 (決算額：千円)	3年度 (予算額：千円)	4年度 (計画額：千円)	5年度 (計画額：千円)	6年度 (計画額：千円)
	事業経費	年度貸与額	30,405	30,000	30,000	30,000	30,000
	合計		30,405	30,000	30,000	30,000	30,000
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源		30,405	30,000	30,000	30,000	30,000
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短），嘱託職員等）		0	0	0	0	0

4 具体的施策評価 (Check)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標（値）を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①令和3年度新規奨学生 の募集 【比率： 60 %】	次年度の新規奨学生を、秋頃に募集し、有為な人材の育成を推進する。 ・新規募集にかかる周知広報（広報紙、ホームページ等の掲載、鹿行地区管内高等学校への募集要項送付、新たな周知場所の開拓） ・選考審査会により内定者を選定 ・教育委員会会議における奨学生の決定	・新規奨学生を30人程度決定 ※内定者が30人に満たない場合は、次年度において追加募集を行う。	・10月1日募集周知。10月19日から願書配付・受付を開始し、12月4日まで受付。 ・願書配付42人中、出願者32人 ・令和3年1月27日～2月2日の間に事前審査を行った（緊急事態宣言下であった為）。事前審査にてすべての出願者が内定という結果であった為、選考審査会は実施せず、事前審査の結果をもって32名の内定者を決定した。	・一定の奨学生を確保した。 ・前年度と比較して願書配付件数は1件減、出願者数は5件増であった。	（評価をふまえた改善点） ・広報かしま、市ホームページ、FMかしま、近郊高校への募集要綱送付の他、市内スーパーなどに制度の周知ポスターを掲示した。 ・市ホームページに鹿嶋市奨学金制度についての詳しいページを作成し、公開した。 ・奨学生（新規採用者を含む）や返還者に対して、奨学金の諸手続きなどに関するガイドブックを作成し、配布した。	個別事業実績評価点： 39 [課題] 今後も継続して奨学資金の有効活用を図るため、社会の変化を適切に把握し、制度設計を図っていくことが重要である。
②奨学金返還金の滞納 対策 【比率： 40 %】	滞納対策を徹底し、安定した奨学基金の運用に努める。 ・滞納者への毎月督促通知を行う。 ・年1回、催告通知を行う。 ・夜間に戸別訪問を行う。 ・その他の滞納対策の実施	・滞納者数及び滞納残高の圧縮	・口座引落し不能者・未納者への納付書発送（毎月） ・滞納者に対して来庁を求め、来庁時に未納分を今後どう返還するか相談や、債務承認と納付誓約を再度させた。 ・一定期間連絡がない者については、電話による督促を行った。	令和元年度末滞納残高 3,237,000円 11人 令和2年度末滞納残高 3,136,000円 8人 前年度比較 101,000円 減	（評価をふまえた改善点） ・連帯保証人・保証人に対し、返還について催促の電話をした。 ・残高不足により口座引落ができなかった者については、早期に納付書を発送し滞納対策に努めた。 ・滞納者と未納の債務承認・今後の返還方法や返還計画の相談を行った。	個別事業実績評価点： 26 [課題] 大学卒業後に安定した収入が見込めず返還が困難になっている者が大半であり、複数年度に渡る滞納者への対策が課題である。

5 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標（３割）・成果に関する指標（４割）・執行工夫・日常業務改善の取組（３割）の割合及びそれぞれの判定による率（A=1.0,B=0.65,C=0.4）を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。			合計点数	65.0	A：合計点数が80点超 B：合計点数が50点超80点以下 C：合計点数が50点以下	総合評価結果	B
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・前年度に実施した令和2年度新規奨学生を含め合計88人に奨学金の貸与を行った。 ・奨学金返還滞納対策については、早期対応と長期滞納者への夜間個別訪問等の実施により滞納者数及び滞納額が減少した。							
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	経済的理由により修学が困難な児童・生徒・学生に対する経済的支援により、教育の機会を保障し、有為な人材育成を図ることは必要である。					
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 複数年度に渡る滞納の解消。							
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・奨学金制度の見直し。より魅力的な学生支援につながる制度への検討。 ・新規滞納者を作らないため、滞納者への電話連絡と督促通知の送付を迅速に行う。また、複数年度に渡る滞納者に対しては、催告通知に加え、電話や夜間訪問等による個別対応を継続的に行う。							

鹿嶋市教育行政評価報告書
令和2年度事業

令和3年12月

発行 茨城県 鹿嶋市教育委員会
編集 鹿嶋市教育委員会 総務就学課
〒314-8655
茨城県鹿嶋市平井 1187 番地 1
TEL 0299-82-2911（代表）
